

大分地方最低賃金審議会
特定最低賃金専門部会合同会議
議事次第

- 1 開催日時 令和6年9月25日(水)
午後1時30分から
- 2 開催場所 ソフィアホール会議室
(大分市東春日町17番20号
大分第2ソフィアプラザビル2階)
- 3 議 題
 - (1) 部会長・同代理の選出について
 - (2) 専門部会運営規程の審議について
 - (3) 資料説明
 - (4) 日程調整
 - (5) その他

大分地方最低賃金審議会
大分県鉄鋼業最低賃金専門部会委員名簿

(50音順)

区分	氏名	現職
公益代表	清水 立茂	弁護士
	松隈 久昭	大分大学経済学部 教授
	本谷 るり	大分大学経済学部 教授
労働者代表	首藤 征典	基幹労連大分県本部 事務局長
	田中 勝裕	アステック入江労働組合大分支部 支部長
	原口 享子	連合大分女性委員会 事務局長
使用者代表	岩田 成寿	(株)岩田鐵工所 代表取締役社長
	日野 雅章	日本製鐵(株)九州製鐵所 労政人事室長
	松尾 和彦	(株)上組大分支店 執行役員支店長

大分地方最低賃金審議会
大分県非鉄金属製造業最低賃金専門部会名簿

(50音順)

区分	氏名	現職
公益代表	清水 立茂	弁護士
	田中 朋子	弁護士
	松隈 久昭	大分大学経済学部 教授
労働者代表	末廣 敬	JX金属労働組合佐賀関支部 書記長
	二宮 研介	連合大分 副事務局長
	羽田 徹	西日本電線労働組合 執行委員長
使用者代表	大塚 浩	大分県商工会議所連合会 専務理事
	木下 正文	西日本電線(株) 常務取締役
	坂本 茂樹	JX 金属製錬(株)佐賀関製錬所 副所長(兼)総務部長

大分地方最低賃金審議会

大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会名簿

(50音順)

区分	氏名	現職
公益代表	荒井 公美	特定社会保険労務士
	下田 憲雄	大分大学 IR センター 教授
	本谷 るり	大分大学経済学部 教授
労働者代表	藤本 雅史	連合大分 事務局長
	松下 正芳	アムコー・テクノロジー・ジャパン労働組合 中央執行委員長
	山田 功一	電機連合大分地方協議会 事務局長
使用者代表	石井 四郎	(株)デンケン 代表取締役会長
	藤野 久信	大分県経営者協会 専務理事
	三原 京輔	REALIZE(株) 管理統括部部長兼総務人事課長

大分地方最低賃金審議会
大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、
船用機関製造業最低賃金専門部会委員名簿

(50音順)

区分	氏名	現職
公益代表	荒井 公美	特定社会保険労務士
	田中 朋子	弁護士
	松隈 久昭	大分大学経済学部 教授
労働者代表	浅見 陽央	連合大分 副事務局長
	多々良 哲也	臼杵造船労働組合 執行委員長
	三石 信義	ダイハツ九州労働組合 執行委員長
使用者代表	坂本 進	中央発条工業(株) 取締役総務部長
	高橋 基典	大分県商工会連合会 専務理事
	山本 勇一	(株)臼杵造船所 代表取締役社長

大分地方最低賃金審議会
大分県自動車(新車)小売業最低賃金専門部会名簿

(50音順)

区分	氏 名	現 職
公益 代表	荒井 公美	特定社会保険労務士
	井田 雅貴	弁護士・社会保険労務士
	田中 朋子	弁護士
労働者 代表	芦刈 崇泰	ネットヨタ労働組合 副執行委員長
	河野 智宏	連合大分 副事務局長
	是枝 洋平	ホンダ販売労働組合 ホンダモビリティ九州支部 支部書記長
使用者 代表	岩尾 豊樹	大分県自動車販売店協会 専務理事
	挾間 陽	大分日産自動車(株) 取締役管理本部長
	渡辺 登	大分県中小企業団体中央会 専務理事

大分地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会資料（その1） （令和6年9月25日）

1 審議会関係

- 1 関係法令
- 2 大分地方最低賃金審議会確認
- 3 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）写
- 4 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）写
- 5 特定最低賃金の改正決定について（諮問）写
- 6 特定最低賃金適用区分
- 7 特定最低賃金決定状況（全国）
- 8 平成25年度～令和5年度の最低賃金審議状況
- 9 令和6年度地域別最低賃金答申状況
- 10 大分県特定最低賃金運営規定（案）

2 経済指標関係

- 11 大分県内経済情勢報告〔令和6年8月〕（大分財務事務所）
- 12 法人企業景気予測調査〔令和6年7-9月〕（大分財務事務所）
- 13 大分県内の景気動向〔令和6年9月公表〕（日本銀行大分支店）
- 14 企業短期経済観測調査〔令和6年6月〕（日本銀行大分支店）

3 各種統計関係

- 15 大分県の雇用情勢〔令和6年7月〕（大分労働局）
- 16 産業別・職業別求人賃金情報〔令和6年7月〕（大分労働局）
- 17 大分県鉱工業指数等〔令和6年6月〕（大分県企画振興部統計調査課）
- 18 新規登録自動車の動き〔令和6年7月〕（九州運輸局）
- 19 各県別新車登録台数〔令和元年～令和5年度〕（九州運輸局）

関 係 法 令

○最低賃金法第25条第2項（専門部会等）

最低賃金審議会は、最低賃金の決定又はその改正の決定について調査審議を求められたときは、専門部会を置かなければならない。

○最低賃金審議会令第6条第5項（最低賃金専門部会）

審議会は、あらかじめその議決するところにより、最低賃金専門部会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

令和5年7月4日

大分地方最低賃金審議会確認

- 1 最低賃金法第25条に基づき設置された専門部会の決議が全会一致の場合は、最低賃金審議会令第6条第5項を適用することとする。
- 2 審議会議決は最低賃金審議会令第5条第3項によるが、全会一致の議決に向けて努めることとする。
- 3 審議は特に必要ある場合を除いて午後5時までとする。
- 4 特定（産業別）最低賃金の審議の進め方については、平成14年12月6日付けの中央最低賃金審議会「産業別最低賃金制度全員協議会報告」に基づき、次のとおりとする。
 - (1) 関係労使のイニシアティブ発揮
 - ① 関係労使当事者間の意思疎通
特定（産業別）最低賃金の決定等に関する申出の意向表明後速やかに、関係労使当事者間の意思疎通を図る。
 - ② 関係労使の参加による必要性審議
特定（産業別）最低賃金の決定等の必要性の有無に関する調査審議は、地方最低賃金審議会の本委員により構成される運営小委員会の場で審議を行う。
 - ③ 金額審議における全会一致の決議に向けた努力
労使のイニシアティブ発揮という趣旨に則り、全会一致の議決に至るように努力する。
 - ④ 関係労使の自主的な努力による周知及び履行確保
当該特定（産業別）最低賃金が適用される関係労使が、その自主的な努力により、特定（産業別）最低賃金の周知及び履行確保に努める。

(2) その他

① 労働協約ケースによる申出に向けた努力

公正競争ケースから労働協約ケースによる申出に向けて一層努める。

② 適用労働者数の要件

特定（産業別）最低賃金における「相当数の労働者」の範囲については、地域、産業の実情を踏まえ、1,000人程度を下回ったものは、申出を受けて、廃止等について調査審議を行うこととする。

③ 適用労働者数等の通知

特定（産業別）最低賃金の決定等に関する申出の意向表明があった場合には、適用労働者数等を労使双方で確認できるよう当該申出の意向表明後速やかに、事務局から当該特定（産業別）最低賃金の基幹的労働者である適用労働者数等を明示し、関係労使に通知する。

なお、意向表明後、改正決定等（必要性審議）までの間に、工場等の進出、事業場の閉鎖、リストラによりその変動が把握された場合は、新たな適用労働者数等についても把握され次第、関係労使に通知する。

5 特定（産業別）最低賃金（6産別）の発効日については、12月25日を
目途にする。

写

大分労発基 0731 第 1 号
令和 6 年 7 月 31 日

大分地方最低賃金審議会
会長 井田 雅 貴 殿

大分労働局長
佐藤 広 道

最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、下記の最低賃金の改正決定を求める申出が別添のとおりあったので、同条第 2 項の規定により、当該最低賃金の改正決定の必要性の有無について、貴会の意見を求める。

記

- 1 大分県鉄鋼業最低賃金
申出年月日 令和 6 年 7 月 2 日
申出代表者 基幹労連日本製鉄大分労働組合
組合長 上村 朝雄
- 2 大分県非鉄金属製造業最低賃金
申出年月日 令和 6 年 7 月 10 日
申出代表者 J X 金属労働組合佐賀関支部
執行委員長 三浦 良彦
- 3 大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
申出年月日 令和 6 年 7 月 10 日
申出代表者 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会大分地方協議会
議長 野畑 由紀夫

- 4 大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金
申出年月日 令和6年7月25日
申出代表者 自動車総連大分地方協議会
議長 三石信義
J A M中央発条工業労働組合
執行委員長 宮城英伸
基幹労連臼杵造船労働組合
執行委員長 多々良哲也
佐伯重工業労働組合
執行委員長 山崎裕次

- 5 大分県各種商品小売業最低賃金
申出年月日 令和6年7月25日
申出代表者 UA ゼンセン大分県支部
支部長 林 大介

- 6 大分県自動車（新車）小売業最低賃金
申出年月日 令和6年7月25日
申出代表者 自動車総連大分地方協議会
議長 三石信義

写

令和6年8月27日

大分労働局長
佐藤 広道 殿

大分地方最低賃金審議会
会 長 井 田 雅 貴

令和6年度特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）

当審議会は、令和6年7月31日付け大分労発基0731第1号をもって諮問のあった「大分県鉄鋼業」、「大分県非鉄金属製造業」、「大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業」、「大分県各種商品小売業」及び「大分県自動車（新車）小売業」に係る最低賃金法第15条第2項の規定に基づく最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、下記のとおり結論に達したので答申する。

記

1. 「大分県鉄鋼業最低賃金」、「大分県非鉄金属製造業最低賃金」、「大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」、「大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金」及び「大分県自動車（新車）小売業最低賃金」については、改正決定することの必要性を認める。
2. 「大分県各種商品小売業最低賃金」については、改正決定することの必要性を認めない。

写

大分労発基 0827 第 4 号
令和 6 年 8 月 27 日

大分地方最低賃金審議会

会長 井田 雅貴 殿

大分労働局長

佐藤 広道

特定最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、下記最低賃金の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

記

- 1 大分県鉄鋼業最低賃金
- 2 大分県非鉄金属製造業最低賃金
- 3 大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
- 4 大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金
- 5 大分県自動車（新車）小売業最低賃金

特定（産業別）最低賃金適用区分〔令和6年4月改定の日本標準産業分類による〕

最低賃金件名	適用業種	適用除外（大分県最低賃金が適用）		備考
		業	務	
鉄鋼業	E 22 鉄鋼業 E 2211 高炉による製鉄業 E 223 製鋼を行わない鋼材製造業（表面処理鋼材を除く） E 224 表面処理鋼材製造業 E 225 鉄素形材製造業 E 229 その他の鉄鋼業			
非鉄金属製造業	E 23 非鉄金属製造業 E 231 非鉄金属第1次精錬・精製業 E 232 非鉄金属第2次精錬・精製業（非鉄金属合金製造業を含む） E 234 電線・ケーブル製造業 E 2355 非鉄金属鍛造品製造業 E 239 その他の非鉄金属製造業			
電子部品・デバイス・電機機器器具製造業 電子回路・電気機器器具製造業 情報通信機器器具製造業	E 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 E 29 電気機器器具製造業 E 291 発電用・送電用・配電用電気機器器具製造業 E 292 産業用電気機器器具製造業 E 293 民生用電気機器器具製造業 E 294 電球・電気照明器具製造業 E 295 電池製造業 E 296 電子応用装置製造業 E 297 電気計測器製造業 E 2973 医療用計測器製造業（心電計製造業のみ） E 299 その他の電気機器器具製造業 E 30 情報通信機器器具製造業	清掃又は片付けの業務に主として従事する者 雇入れ六月未満の者であつて技能習得中のもの 十八歳未満又は六十五歳以上の者	手作業により又は手工工具若しくは小型電動工具を用いて行う巻線、穴あけ、ねじ切り、かしめ、洗浄、電線はく離、塗油、取付け、バリ取り、組線、捺印、はんた付け、ラベルはり、選別又は検査の業務（これらの業務のうち流れ作業で行う業務を除く。） 手作業で行う袋詰め、箱詰め又は包装の業務	自動車用ワイヤハーネス製造業は、E 2922内燃機関電装品製造業に分類される。
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機器製造業	E 311 自動車・同附属品製造業 E 313 船舶製造・修理業、船用機器製造業 E 3131 船舶製造・修理業（木造船製造・修理業、木製漁船製造・修理業を除く） E 3132 船体ブロック製造業 E 3134 船用機器製造業			加マを讀点に変更。 F R P 製船舶製造業は、トン数に関わらずE 3133舟艇製造・特定最低賃金の適用業種は変更なし
各種商品小売業	I 561 百貨店 I 562 総合スーパーマーケット I 569 その他の各種商品小売業			
自動車（新車）小売業	I 5911 自動車（新車）小売業			

鉄鋼業最低賃金決定状況(全国)

	都道府県名	令和4年度					令和5年度								
		時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	地域引上額	地域引上率	ランク	
1	北海道	1,000	21	2.15	1.09	920	1,030	30	3.00	1.07	960	40	4.35	B	○
2	青森	958	29	3.12	1.12	853	992	34	3.55	1.10	898	45	5.28	C	○
3	岩手 注2	908	30	3.42	1.06	854	949	41	4.52	1.06	893	39	4.57	C	
4	宮城	983	30	3.15	1.11	883	1,003	20	2.03	1.09	923	40	4.53	B	○
5	茨城	1,004	29	2.97	1.10	911	1,046	42	4.18	1.10	953	42	4.61	B	
6	群馬	976	30	3.17	1.09	895	1,017	41	4.20	1.09	935	40	4.47	B	○
7	千葉	1,054	31	3.03	1.07	984	1,096	42	3.98	1.07	1,026	42	4.27	A	○
8	東京	地賃	/	/	/	1,072	地賃	必無	/	/	1,113	41	3.82	A	
9	神奈川	地賃	/	/	/	1,071	地賃	必無	/	/	1,112	41	3.83	A	
10	静岡 注1	979	25	2.62	1.04	944	1,012	33	3.37	1.03	984	40	4.24	B	○
11	愛知	1,018	22	2.21	1.03	986	1,059	41	4.03	1.03	1,027	41	4.16	A	○
12	大阪	地賃	必無	/	/	1,023	1,066	43	4.20	1.00	1,064	41	4.01	A	○
13	兵庫	1,024	32	3.23	1.07	960	1,065	41	4.00	1.06	1,001	41	4.27	B	○
14	和歌山	1,008	31	3.17	1.13	889	1,050	42	4.17	1.13	929	40	4.50	B	○
15	島根	987	33	3.46	1.15	857	1,034	47	4.76	1.14	904	47	5.48	B	○
16	岡山	1,010	25	2.54	1.13	892	1,050	40	3.96	1.13	932	40	4.48	B	○
17	広島	1,024	29	2.91	1.10	930	1,064	40	3.91	1.10	970	40	4.30	B	○
18	山口 注1	1,024	29	2.91	1.15	888	1,064	40	3.91	1.15	928	40	4.50	B	○
19	福岡	1,010	30	3.06	1.12	900	1,053	43	4.26	1.12	941	41	4.56	B	○
20	大分	1,010	29	2.96	1.18	854	1,053	43	4.26	1.17	899	45	5.27	C	○

注1 非鉄金属を含む

注2 金属製品を含む

地賃：地域別最賃額適用

申無：申し出無し 必無：必要性無し

全会一致

使側反対

使側一部反対

労側反対

▲労側一部反対

非鉄金属製造業最低賃金決定状況(全国)

	都道府県名	令和4年度					令和5年度								
		時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	地域引上額	地域引上率	ランク	
1	秋 田	933	23	2.53	1.09	853	961	28	3.00	1.07	897	44	5.16	C	○
2	福 島	912	26	2.93	1.06	858	945	33	3.62	1.05	900	42	4.90	B	○
3	埼 玉	1,006	32	3.29	1.02	987	1,048	42	4.17	1.02	1,028	41	4.15	A	○
4	神奈川	地賃	申無	/	/	1,071	地賃	申無	/	/	1,112	41	3.83	A	
5	富 山	地賃	申無	/	/	908	地賃	申無	/	/	948	40	4.41	B	
6	静 岡 注1	979	25	2.62	1.04	944	1,012	33	3.37	1.03	984	40	4.24	B	○
7	三 重 注2	970	28	2.97	1.04	933	999	29	2.99	1.03	973	40	4.29	B	
8	大 阪	地賃	必無	/	/	1,023	地賃	必無	/	/	1,064	41	4.01	A	
9	大 分	965	29	3.10	1.13	854	1,005	40	4.15	1.12	899	45	5.27	C	○

注1 鉄鋼を含む

注2 電線・ケーブル製造業

地賃：地域別最賃額適用

申無：申し出無し 必無：必要性無し

全会一致

使側反対

使側一部反対

労側反対

▲労側一部反対

電気機械器具製造業最低賃金決定状況(全国)

	都道府県名	令和4年度					令和5年度							ランク	
		時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	地域引上額	地域引上率		
1	北海道	955	31	3.35	1.04	920	997	42	4.40	1.04	960	40	4.35	B	○
2	青森	888	29	3.38	1.04	853	927	39	4.39	1.03	898	45	5.28	C	○
3	岩手	877	30	3.54	1.03	854	917	40	4.56	1.03	893	39	4.57	C	○
4	宮城	919	29	3.26	1.04	883	959	40	4.35	1.04	923	40	4.53	B	○
5	秋田	891	30	3.48	1.04	853	930	39	4.38	1.04	897	44	5.16	C	○
6	山形	903	31	3.56	1.06	854	945	42	4.65	1.05	900	46	5.39	C	○
7	福島	880	24	2.80	1.03	858	地賃	必無	/	/	900	42	4.90	B	○
8	茨城 注1.2	961	29	3.11	1.05	911	1,002	41	4.27	1.05	953	42	4.61	B	○
9	栃木	971	31	3.30	1.06	913	1,008	37	3.81	1.06	954	41	4.49	B	○
10	群馬	965	30	3.21	1.08	895	1,006	41	4.25	1.08	935	40	4.47	B	○
11	埼玉	1,013	32	3.26	1.03	987	1,055	42	4.15	1.03	1,028	41	4.15	A	○
12	千葉	1,013	32	3.26	1.03	984	1,055	42	4.15	1.03	1,026	42	4.27	A	○
13	東京 新設	/	/	/	/	1,072	地賃	必無	/	/	1,113	41	3.82	A	○
14	神奈川 新設	/	/	/	/	1,071	地賃	必無	/	/	1,112	41	3.83	A	○
15	新潟	965	29	3.10	1.08	890	1,005	40	4.15	1.08	931	41	4.61	B	○
16	富山	910	31	3.53	1.00	908	951	41	4.51	1.00	948	40	4.41	B	○
17	石川	923	27	3.01	1.04	891	963	40	4.33	1.03	933	42	4.71	B	○
18	福井	地賃	必無	/	/	888	地賃	必無	/	/	931	43	4.84	B	○
19	山梨	959	25	2.68	1.07	898	997	38	3.96	1.06	938	40	4.45	B	○
20	長野 注1	945	29	3.17	1.04	908	983	38	4.02	1.04	948	40	4.41	B	○
21	岐阜	929	22	2.43	1.02	910	965	36	3.88	1.02	950	40	4.40	B	○
22	静岡	964	25	2.66	1.02	944	997	33	3.42	1.01	984	40	4.24	B	○
23	愛知	地賃	必無	/	/	986	地賃	必無	/	/	1,027	41	4.16	A	○
24	三重	952	25	2.70	1.02	933	987	35	3.68	1.01	973	40	4.29	B	○
25	滋賀	965	26	2.77	1.04	927	1,003	38	3.94	1.04	967	40	4.31	B	○
26	京都	986	29	3.03	1.02	968	1,025	39	3.96	1.02	1,008	40	4.13	B	○
27	大阪	994	必無	/	/	1,023	1,068	45	4.40	1.00	1,064	41	4.01	A	○
28	兵庫	961	31	3.33	1.00	960	1,002	41	4.27	1.00	1,001	41	4.27	B	○
29	奈良	地賃	必無	/	/	896	地賃	必無	/	/	936	40	4.46	B	○
30	鳥取	859	34	4.12	1.01	854	906	47	5.47	1.01	900	46	5.39	C	○
31	島根	882	29	3.40	1.03	857	929	47	5.33	1.03	904	47	5.48	B	○
32	岡山	932	28	3.10	1.04	892	974	42	4.51	1.05	932	40	4.48	B	○
33	広島	953	29	3.14	1.02	930	995	42	4.41	1.03	970	40	4.30	B	○
34	山口	948	27	2.93	1.07	888	986	38	4.01	1.06	928	40	4.50	B	○
35	徳島	942	31	3.40	1.10	855	983	41	4.35	1.10	896	41	4.80	B	○
36	香川	942	29	3.18	1.07	878	982	40	4.25	1.07	918	40	4.56	B	○
37	愛媛	947	26	2.82	1.11	853	987	40	4.22	1.10	897	44	5.16	B	○
38	高知	地賃	必無	/	/	853	地賃	必無	/	/	897	44	5.16	C	○
39	福岡	977	30	3.17	1.09	900	1,019	42	4.30	1.08	941	41	4.56	B	○
40	佐賀	900	33	3.81	1.06	853	943	43	4.78	1.05	900	47	5.51	C	○
41	長崎	864	必無	/	1.01	853	地賃	必無	/	/	898	45	5.28	C	○
42	熊本	896	33	3.82	1.05	853	940	44	4.91	1.05	898	45	5.28	C	○
43	大分	896	32	3.70	1.05	854	941	45	5.02	1.05	899	45	5.27	C	○
44	宮崎	地賃	必無	/	/	853	地賃	必無	/	/	897	44	5.16	C	○
45	鹿児島	地賃	必無	/	/	853	地賃	必無	/	/	897	44	5.16	C	○

注1 精密機械を含む

注2 電球製造業、医療用電子応用装置製造業、一次電池製造業、ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業等を除く

地賃：地域別最賃額適用
申無：申し出無し 必無：必要性無し

全会一致

使側反対

使側一部反対

労側反対

▲労側一部反対

輸送用機械器具製造業最低賃金決定状況(全国)

	都道府県名	産業分類			令和4年度					令和5年度								
		輸送	自動車	船舶	時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	地域引上額	地域引上率	ランク	
1	北海道			○	948	31	3.38	1.03	920	990	42	4.43	1.03	960	40	4.35	B	○
2	秋田		○		938	31	3.42	1.10	853	961	23	2.45	1.07	897	44	5.16	C	○
3	山形		○		919	31	3.49	1.08	854	961	42	4.57	1.07	900	46	5.39	C	
4	福島	○			916	26	2.92	1.07	858	954	38	4.15	1.06	900	42	4.90	B	○
5	栃木		○		978	31	3.27	1.07	913	1,016	38	3.89	1.06	954	41	4.49	B	
6	群馬 注2	○			965	30	3.21	1.08	895	1,006	41	4.25	1.08	935	40	4.47	B	○
7	埼玉	○			1,013	23	2.32	1.03	987	1,055	42	4.15	1.03	1,028	41	4.15	A	○
8	東京 注5		○	○	地賃	/	/	/	1,072	地賃	必無	/	/	1,113	41	3.82	A	
9	神奈川 新設		○		/	/	/	/	1,071	地賃	取下	/	/	1,112	41	3.83	A	
10	富山 注4		○		960	26	2.78	1.06	908	995	35	3.65	1.05	948	40	4.41	B	○
11	石川		○		971	25	2.64	1.09	891	1,000	29	2.99	1.07	933	42	4.71	B	○
12	山梨		○		961	23	2.45	1.07	898	971	10	1.04	1.04	938	40	4.45	B	○
13	長野 注3		○	○	956	29	3.13	1.05	908	994	38	3.97	1.05	948	40	4.41	B	○
14	岐阜 注1	○			991	20	2.06	1.09	910	1,031	40	4.04	1.09	950	40	4.40	B	
15	岐阜		○		972	21	2.21	1.07	910	1,005	33	3.40	1.06	950	40	4.40	B	○
16	静岡 注3	○			995	25	2.58	1.05	944	1,028	33	3.32	1.04	984	40	4.24	B	○
17	愛知 注2	○			997	21	2.15	1.01	986	1,028	31	3.11	1.00	1,027	41	4.16	A	○
18	三重 注2		○	○	987	25	2.60	1.06	933	1,022	35	3.55	1.05	973	40	4.29	B	○
19	滋賀		○		981	24	2.51	1.06	927	1,016	35	3.57	1.05	967	40	4.31	B	○
20	京都 注2	○			993	25	2.58	1.03	968	1,028	35	3.52	1.02	1,008	40	4.13	B	○
21	大阪		○		地賃	必無	/	/	1,023	1,068	45	4.40	1.00	1,064	41	4.01	A	○
22	兵庫	○			1,034	32	3.19	1.08	960	1,075	41	3.97	1.07	1,001	41	4.27	B	
23	島根		○		951	32	3.48	1.11	857	970	19	2.00	1.07	904	47	5.48	B	○
24	岡山		○		956	20	2.14	1.07	892	991	35	3.66	1.06	932	40	4.48	B	○
25	岡山			○	1,003	23	2.35	1.12	892	1,041	38	3.79	1.12	932	40	4.48	B	○
26	広島		○		964	26	2.77	1.04	930	998	34	3.53	1.03	970	40	4.30	B	
27	広島			○	999	22	2.25	1.07	930	1,030	31	3.10	1.06	970	40	4.30	B	
28	山口	○			985	20	2.07	1.11	888	1,036	51	5.18	1.12	928	40	4.50	B	○
29	香川			○	1,003	23	2.35	1.14	878	1,041	38	3.79	1.13	918	40	4.56	B	○
30	愛媛			○	985	23	2.39	1.15	853	1,015	30	3.05	1.13	897	44	5.16	B	
31	福岡	○			987	30	3.13	1.10	900	1,029	42	4.26	1.09	941	41	4.56	B	○
32	長崎			○	875	必無	/	1.03	853	地賃	必無	/	/	898	45	5.28	C	
33	熊本		○	○	931	29	3.22	1.09	853	965	34	3.65	1.07	898	45	5.28	C	○
34	大分		○	○	916	22	2.46	1.07	854	951	35	3.82	1.06	899	45	5.27	C	

注1 航空機・同附属品製造業

注2 建設機械を含む

注3 一般機械器具を含む

注4 玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械器具、ロボット、自動車・同附属品製造業

注5 航空機・同附属品製造業を含む

全会一致

使側反対

使側一部反対

労側反対

▲労側一部反対

地賃：地域別最賃額適用

申無：申し出無し 必無：必要性無し 取下：取り下げ

輸送用機械器具製造業最低賃金決定状況(全国)

	都道府県名	産業分類			令和4年度					令和5年度								
		輸送	自動車	船舶	時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	地域引上額	地域引上率	ランク	
1	福島	○			916	26	2.92	1.07	858	954	38	4.15	1.06	900	42	4.90	B	○
2	群馬 注2	○			965	30	3.21	1.08	895	1,006	41	4.25	1.08	935	40	4.47	B	○
3	埼玉	○			1,013	23	2.32	1.03	987	1,055	42	4.15	1.03	1,028	41	4.15	A	○
4	岐阜 注1	○			991	20	2.06	1.09	910	1,031	40	4.04	1.09	950	40	4.40	B	○
5	静岡 注3	○			995	25	2.58	1.05	944	1,028	33	3.32	1.04	984	40	4.24	B	○
6	愛知 注2	○			997	21	2.15	1.01	986	1,028	31	3.11	1.00	1,027	41	4.16	A	○
7	京都 注2	○			993	25	2.58	1.03	968	1,028	35	3.52	1.02	1,008	40	4.13	B	○
8	兵庫	○			1,034	32	3.19	1.08	960	1,075	41	3.97	1.07	1,001	41	4.27	B	○
9	山口	○			985	20	2.07	1.11	888	1,036	51	5.18	1.12	928	40	4.50	B	○
10	福岡	○			987	30	3.13	1.10	900	1,029	42	4.26	1.09	941	41	4.56	B	○
1	秋田		○		938	31	3.42	1.10	853	961	23	2.45	1.07	897	44	5.16	C	○
2	山形		○		919	31	3.49	1.08	854	961	42	4.57	1.07	900	46	5.39	C	○
3	栃木		○		978	31	3.27	1.07	913	1,016	38	3.89	1.06	954	41	4.49	B	○
4	神奈川 新設	○			/	/	/	/	1,071	地賃	取下	/	/	1,112	41	3.83	A	○
5	富山 注4	○			960	26	2.78	1.06	908	995	35	3.65	1.05	948	40	4.41	B	○
6	石川		○		971	25	2.64	1.09	891	1,000	29	2.99	1.07	933	42	4.71	B	○
7	山梨		○		961	23	2.45	1.07	898	971	10	1.04	1.04	938	40	4.45	B	○
8	岐阜		○		972	21	2.21	1.07	910	1,005	33	3.40	1.06	950	40	4.40	B	○
9	滋賀		○		981	24	2.51	1.06	927	1,016	35	3.57	1.05	967	40	4.31	B	○
10	大阪		○		地賃	必無	/	/	1,023	1,068	45	4.40	1.00	1,064	41	4.01	A	○
11	島根		○		951	32	3.48	1.11	857	970	19	2.00	1.07	904	47	5.48	B	○
12	岡山		○		956	20	2.14	1.07	892	991	35	3.66	1.06	932	40	4.48	B	○
13	広島		○		964	26	2.77	1.04	930	998	34	3.53	1.03	970	40	4.30	B	○
1	北海道			○	948	31	3.38	1.03	920	990	42	4.43	1.03	960	40	4.35	B	○
2	岡山			○	1,003	23	2.35	1.12	892	1,041	38	3.79	1.12	932	40	4.48	B	○
3	広島			○	999	22	2.25	1.07	930	1,030	31	3.10	1.06	970	40	4.30	B	○
4	香川			○	1,003	23	2.35	1.14	878	1,041	38	3.79	1.13	918	40	4.56	B	○
5	愛媛			○	985	23	2.39	1.15	853	1,015	30	3.05	1.13	897	44	5.16	B	○
6	長崎			○	875	必無	/	1.03	853	地賃	必無	/	/	898	45	5.28	C	○
1	東京 注5		○	○	地賃	/	/	/	1,072	地賃	必無	/	/	1,113	41	3.82	A	○
2	長野 注3		○	○	956	29	3.13	1.05	908	994	38	3.97	1.05	948	40	4.41	B	○
3	三重 注2		○	○	987	25	2.60	1.06	933	1,022	35	3.55	1.05	973	40	4.29	B	○
4	熊本		○	○	931	29	3.22	1.09	853	965	34	3.65	1.07	898	45	5.28	C	○
5	大分		○	○	916	22	2.46	1.07	854	951	35	3.82	1.06	899	45	5.27	C	○

注1 航空機・同附属品製造業

注2 建設機械を含む

注3 一般機械器具を含む

注4 玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械器具、ロボット、自動車・同附属品製造業

注5 航空機・同附属品製造業を含む

地賃：地域最賃額適用

全会一致

使側反対

使側一部反対

労側反対

労側一部反対

申無：申し出無し 必無：必要性無し

取下：取り下げ

自動車(新車)小売業最低賃金決定状況(全国)

	都道府県名	令和4年度					令和5年度							
		時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	地域引上額	地域引上率	ランク
1	青森 注1	919	29	3.26	1.08	853	923	4	0.44	1.03	898	45	5.28	C ○
2	岩手 注1	903	24	2.73	1.06	854	945	42	4.65	1.06	893	39	4.57	C ○
3	宮城 注1	946	28	3.05	1.07	883	986	40	4.23	1.07	923	40	4.53	B ○
4	秋田 注2	897	28	3.22	1.05	853	938	41	4.57	1.05	897	44	5.16	C ○
5	福島 注1	922	28	3.13	1.07	858	960	38	4.12	1.07	900	42	4.90	B ○
6	埼玉 注1	1,018	30	3.04	1.03	987	1,060	42	4.13	1.03	1,028	41	4.15	A ○
7	千葉	地賃	必無	/	/	984	地賃	必無	/	/	1,026	42	4.27	A
8	東京 新設	/	/	/	/	1,072	地賃	必無	/	/	1,113	41	3.82	A
9	神奈川 新設	/	/	/	/	1,071	地賃	申無	/	/	1,112	41	3.83	A
10	新潟 注2	961	25	2.67	1.08	890	997	36	3.75	1.07	931	41	4.61	B ○
11	富山	地賃	申無	/	/	908	地賃	申無	/	/	948	40	4.41	B
12	愛知	地賃	必無	/	/	986	地賃	必無	/	/	1,027	41	4.16	A
13	愛知 注2	地賃	申無	/	/	986	地賃	申無	/	/	1,027	41	4.16	A
14	京都	地賃	必無	/	/	968	地賃	必無	/	/	1,008	40	4.13	B
15	大阪 注1	地賃	必無	/	/	1,023	地賃	必無	/	/	1,064	41	4.01	A
16	兵庫 注1	963	33	3.55	1.00	960	地賃	必無	/	/	1,001	41	4.27	B
17	奈良 注1	地賃	必無	/	/	896	地賃	必無	/	/	936	40	4.46	B
18	島根	932	28	3.10	1.09	857	960	28	3.00	1.06	904	47	5.48	B ○
19	広島 注1	958	28	3.01	1.03	930	地賃	必無	/	/	970	40	4.30	B
20	福岡	987	28	2.92	1.10	900	1,028	41	4.15	1.09	941	41	4.56	B ○
21	大分	902	30	3.44	1.06	854	942	40	4.43	1.05	899	45	5.27	C ○
22	宮崎	890	32	3.73	1.04	853	927	37	4.16	1.03	897	44	5.16	C ○
23	鹿児島	902	30	3.44	1.06	853	945	43	4.77	1.05	897	44	5.16	C ○
24	沖縄	地賃	必無	/	/	853	地賃	必無	/	/	896	43	5.04	C

注1 自動車小売業

注2 自動車部分品・附属品を含む

地賃：地域別最賃額適用

申無：申し出無し 必無：必要性無し

全会一致

使側反対

使側一部反対

労側反対

▲労側一部反対

平成25年度～令和5年度の最低賃金審議状況(大分)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域最賃	664	677	694	715	737	762	790	792	822	854	899
	▲ 1.68	1.96	2.51	3.03	3.08	3.39	3.67	0.25	3.78	3.89	5.27
鉄鋼業	801	817	836	861	887	915	947	951	981	1010	1053
	1.21	1.21	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.18	1.17
非鉄金属	793	807	825	846	866	886	907	911	936	965	1005
	1.19	1.19	1.19	1.18	1.18	1.16	1.15	1.15	1.14	1.13	1.12
電気機械	723	735	749	764	784	807	832	835	864	896	941
	1.09	1.09	1.08	1.07	1.06	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05
輸送用機械	773	785	798	813	833	853	875	878	894	916	951
	1.16	1.16	1.15	1.14	1.13	1.12	1.11	1.11	1.09	1.07	1.06
自動車小売	734	747	762	780	799	821	844	848	872	902	942
	1.11	1.10	1.10	1.09	1.08	1.08	1.07	1.07	1.06	1.06	1.05

* 数値については、以下のとおり。

時間額	引上額
対地域	引上率

全会一致 使反対 ●使一部反対 労反対 ▲労一部反対

令和6年度 地域別最低賃金 答申状況

都道府県名	ランク	目安額	答申された改定額【円】(※1)	引上げ額【円】	目安差額	発効予定年月日(※2)
北海道	B	50	1010 (960)	50	±0	2024年 10月1日
青森	C	50	953 (898)	55	+5	2024年 10月5日
岩手	C	50	952 (893)	59	+9	2024年 10月27日
宮城	B	50	973 (923)	50	±0	2024年 10月1日
秋田	C	50	951 (897)	54	+4	2024年 10月1日
山形	C	50	955 (900)	55	+5	2024年 10月19日
福島	B	50	955 (900)	55	+5	2024年 10月5日
茨城	B	50	1005 (953)	52	+2	2024年 10月1日
栃木	B	50	1004 (954)	50	±0	2024年 10月1日
群馬	B	50	985 (935)	50	±0	2024年 10月4日
埼玉	A	50	1078 (1028)	50	±0	2024年 10月1日
千葉	A	50	1076 (1026)	50	±0	2024年 10月1日
東京	A	50	1163 (1113)	50	±0	2024年 10月1日
神奈川	A	50	1162 (1112)	50	±0	2024年 10月1日
新潟	B	50	985 (931)	54	+4	2024年 10月1日
富山	B	50	998 (948)	50	±0	2024年 10月1日
石川	B	50	984 (933)	51	+1	2024年 10月5日
福井	B	50	984 (931)	53	+3	2024年 10月5日
山梨	B	50	988 (938)	50	±0	2024年 10月1日
長野	B	50	998 (948)	50	±0	2024年 10月1日
岐阜	B	50	1001 (950)	51	+1	2024年 10月1日
静岡	B	50	1034 (984)	50	±0	2024年 10月1日
愛知	A	50	1077 (1027)	50	±0	2024年 10月1日
三重	B	50	1023 (973)	50	±0	2024年 10月1日
滋賀	B	50	1017 (967)	50	±0	2024年 10月1日
京都	B	50	1058 (1008)	50	±0	2024年 10月1日
大阪	A	50	1114 (1064)	50	±0	2024年 10月1日
兵庫	B	50	1052 (1001)	51	+1	2024年 10月1日
奈良	B	50	986 (936)	50	±0	2024年 10月1日
和歌山	B	50	980 (929)	51	+1	2024年 10月1日
鳥取	C	50	957 (900)	57	+7	2024年 10月5日
島根	B	50	962 (904)	58	+8	2024年 10月12日
岡山	B	50	982 (932)	50	±0	2024年 10月2日
広島	B	50	1020 (970)	50	±0	2024年 10月1日
山口	B	50	979 (928)	51	+1	2024年 10月1日
徳島	B	50	980 (896)	84	+34	2024年 11月1日
香川	B	50	970 (918)	52	+2	2024年 10月2日
愛媛	B	50	956 (897)	59	+9	2024年 10月13日
高知	C	50	952 (897)	55	+5	2024年 10月9日
福岡	B	50	992 (941)	51	+1	2024年 10月5日
佐賀	C	50	956 (900)	56	+6	2024年 10月17日
長崎	C	50	953 (898)	55	+5	2024年 10月12日
熊本	C	50	952 (898)	54	+4	2024年 10月5日
大分	C	50	954 (899)	55	+5	2024年 10月5日
宮崎	C	50	952 (897)	55	+5	2024年 10月5日
鹿児島	C	50	953 (897)	56	+6	2024年 10月5日
沖縄	C	50	952 (896)	56	+6	2024年 10月9日
全国加重平均			1055 (1004)	51	+1	-

※1 括弧内の数字は改定前の地域別最低賃金額

※2 効力発生日は、答申公示後の異議の申出の状況等により変更となる可能性有

大分県鉄鋼業最低賃金専門部会運営規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、大分県鉄鋼業最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

（会議の招集）

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、大分労働局長（以下「局長」という。）又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったときは、部会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が、会議の開催を請求しようとする場合には、緊急やむを得ない場合を除き、付議事項及び希望開催期日を少なくとも当該期日の10日前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合を除き、少なくとも7日前までに、付議事項、開催日時及び場所を各委員に通知するとともに局長に通知するものとする。

（実地調査及び参考人の意見聴取）

第3条 部会長は、会議の議決により特定の事案について事実の調査をするため、委員による実地調査を行い、又は関係労働者、関係使用者その他の関係者を参考人に指定し、その意見を聴くことができる。

（委員の欠席）

第4条 部会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に確認しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。）を利用する方法によって、会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部

会長に適当な方法で速報するものとする。

- 4 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知するものとする。

(会議における発言)

第5条 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けなければならない。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

- 2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録は、部会長及び部会長の指名した委員2人が確認するものとする。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(意見及び建議の提出)

第8条 部会長は、専門部会が議決を行ったときには、大分地方最低賃金審議会に報告するものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、専門部会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

大分県非鉄金属製造業最低賃金専門部会運営規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、大分県非鉄金属製造業最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

（会議の招集）

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、大分労働局長（以下「局長」という。）又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったときは、部会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が、会議の開催を請求しようとする場合には、緊急やむを得ない場合を除き、付議事項及び希望開催期日を少なくとも当該期日の10日前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合を除き、少なくとも7日前までに、付議事項、開催日時及び場所を各委員に通知するとともに局長に通知するものとする。

（実地調査及び参考人の意見聴取）

第3条 部会長は、会議の議決により特定の事案について事実の調査をするため、委員による実地調査を行い、又は関係労働者、関係使用者その他の関係者を参考人に指定し、その意見を聴くことができる。

（委員の欠席）

第4条 部会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に確認しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。）を利用する方法によって、会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で速報するものとする。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知するものとする。

(会議における発言)

第5条 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けなければならない。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録は、部会長及び部会長の指名した委員2人が確認するものとする。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(意見及び建議の提出)

第8条 部会長は、専門部会が議決を行ったときには、大分地方最低賃金審議会に報告するものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、専門部会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

大分県電子部品・デバイス、電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会運営規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、大分県電子部品・デバイス、電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

（会議の招集）

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、大分労働局長（以下「局長」という。）又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったときは、部会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が、会議の開催を請求しようとする場合には、緊急やむを得ない場合を除き、付議事項及び希望開催期日を少なくとも当該期日の10日前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合を除き、少なくとも7日前までに、付議事項、開催日時及び場所を各委員に通知するとともに局長に通知するものとする。

（実地調査及び参考人の意見聴取）

第3条 部会長は、会議の議決により特定の事案について事実の調査をするため、委員による実地調査を行い、又は関係労働者、関係使用者その他の関係者を参考人に指定し、その意見を聴くことができる。

（委員の欠席）

第4条 部会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に確認しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。）を利用する方法によって、会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令

第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で速報するものとする。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知するものとする。

(会議における発言)

第5条 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けなければならない。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録は、部会長及び部会長の指名した委員2人が確認するものとする。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(意見及び建議の提出)

第8条 部会長は、専門部会が議決を行ったときには、大分地方最低賃金審議会に報告するものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、専門部会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、
船用機関製造業最低賃金専門部会運営規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

（会議の招集）

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、大分労働局長（以下「局長」という。）又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったときは、部会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が、会議の開催を請求しようとする場合には、緊急やむを得ない場合を除き、付議事項及び希望開催期日を少なくとも当該期日の10日前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合を除き、少なくとも7日前までに、付議事項、開催日時及び場所を各委員に通知するとともに局長に通知するものとする。

（実地調査及び参考人の意見聴取）

第3条 部会長は、会議の議決により特定の事案について事実の調査をするため、委員による実地調査を行い、又は関係労働者、関係使用者その他の関係者を参考人に指定し、その意見を聴くことができる。

（委員の欠席）

第4条 部会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に確認しながら通話をするのできるシステムをいう。次項においても同じ。）を利用する方法によって、会議に出席することができる。

- 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。
- 3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で速報するものとする。
- 4 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知するものとする。

(会議における発言)

第5条 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けなければならない。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

- 2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録は、部会長及び部会長の指名した委員2人が確認するものとする。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(意見及び建議の提出)

第8条 部会長は、専門部会が議決を行ったときには、大分地方最低賃金審議会に報告するものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、専門部会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

大分県自動車（新車）小売業最低賃金専門部会運営規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、大分県自動車（新車）小売業最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

（会議の招集）

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、大分労働局長（以下「局長」という。）又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったときは、部会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が、会議の開催を請求しようとする場合には、緊急やむを得ない場合を除き、付議事項及び希望開催期日を少なくとも当該期日の10日前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合を除き、少なくとも7日前までに、付議事項、開催日時及び場所を各委員に通知するとともに局長に通知するものとする。

（実地調査及び参考人の意見聴取）

第3条 部会長は、会議の議決により特定の事案について事実の調査をするため、委員による実地調査を行い、又は関係労働者、関係使用者その他の関係者を参考人に指定し、その意見を聴くことができる。

（委員の欠席）

第4条 部会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に確認しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。）を利用する方法によって、会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で速報するものとする。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知するものとする。

(会議における発言)

第5条 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けなければならない。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録は、部会長及び部会長の指名した委員2人が確認するものとする。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(意見及び建議の提出)

第8条 部会長は、専門部会が議決を行ったときには、大分地方最低賃金審議会に報告するものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、専門部会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、令和 年 月 日から施行する。



大分県内経済情勢報告

令和 6 年 8 月

財務省九州財務局
大分財務事務所

1. 総論

【総括判断】「県内経済は、回復に向けたテンポが緩やかになっている」







項目	前回（6年4月判断）	今回（6年7月判断）	前回比較
総括判断	緩やかに回復しつつある	回復に向けたテンポが緩やかになっている	

（注）6年7月判断は、前回6年4月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

（判断の要点）

個人消費は、物価上昇の影響がみられるなか、回復に向けたテンポが緩やかになっている。生産活動は、海外経済の減速等の影響により、このところ横ばい圏内にある。雇用情勢は、企業の人手不足感が広がっているなか、有効求人倍率は高止まっており、緩やかに改善している。

【各項目の判断】

項目	前回（6年4月判断）	今回（6年7月判断）	前回比較
個人消費	緩やかに回復しつつある	回復に向けたテンポが緩やかになっている	
生産活動	持ち直しのテンポが緩やかになっている	このところ横ばい圏内にある	
雇用情勢	緩やかに改善している	緩やかに改善している	
設備投資	5年度は増加見込み	6年度は増加見込み	
企業収益	5年度は増益見込み	6年度は減益見込み	
住宅建設	前年を上回る	前年を上回る	

【先行き】

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、回復していくことが期待される。ただし、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

2. 各論

【主な項目】

■ 個人消費 「回復に向けたテンポが緩やかになっている」

個人消費は、物価上昇の影響がみられるなか、回復に向けたテンポが緩やかになっている。百貨店・スーパー販売は、節約志向からの買い控えにより、回復に向けたテンポが緩やかになっている。コンビニエンスストア販売は、販売点数の減少により、一服感がみられる。ドラッグストア販売は、引き続き好調である。ホームセンター販売は、弱含んでいる。家電大型専門店販売は、横ばいで推移している。乗用車の新車販売は、緩やかに持ち直しつつある。宿泊者及びレジャー・観光施設入場者は、団体客の増加等から、拡大しつつある。

(主なヒアリング結果)

- 物価上昇による節約志向から、特売日に需要が集中し、販売点数が減少するなど売上が伸びない状況である。(百貨店・スーパー)
- 今年は気温が上がる時期が早かったため、春物の売れ行きが悪く、足下では夏物の動きも悪いため、全体的に不調となっている。(百貨店・スーパー)
- 価格上昇により、購入点数または来店回数を減らすなど、消費者は支出を調節しているように感じる。(コンビニエンスストア)
- 値上げをしても他店より安価または同価格であるためか、客数の増加基調が続いており、日用品や化粧品の売上が引き続き好調である。(ドラッグストア)
- 足下では季節商品が好調である一方、日用品等に関しては他店に比べて価格が高く、全体として客数は減少傾向である。(ホームセンター)
- 今年は気温が高いため、エアコン等の季節商品は好調であるが、消費者はセール商品に関心が高く、販売単価が落ちているため、売上増加につながっていない。(家電大型専門店)
- 一部メーカーの生産・出荷再開により、足下では新車の登録・届出台数が上向きつつある。(自動車業界団体)
- 外国人観光客のバスツアーも引き続き多く、団体客が増えている。(レジャー・観光施設)

■ 生産活動 「このところ横ばい圏内にある」

生産活動は、海外経済の減速等の影響により、このところ横ばい圏内にある。非鉄金属・金属製品は、海外向けのインフラ需要を中心に、堅調に推移している。化学・石油製品は、国内外の需要減退により、弱まっている。鉄鋼は、海外需要に弱さがみられるものの、高い生産水準を維持している。汎用・生産用・業務用機械は、大型案件の生産等により、引き続き堅調である。電子部品・デバイスは、自動車向けの需要が底堅く推移しており、堅調である。輸送機械は、一部メーカーの生産・出荷再開により持ち直しの兆しがみられるものの、全体としては横ばいとなっている。

- 引き続き海外需要が強いほか、足下では国内需要も戻り始めており、堅調な生産が続いている。(非鉄金属・金属製品)
- 海外需要の減退が続いているなかで、国内需要が回復する要因も見当たらず、市況改善の見通しが立たない。(化学・石油製品)
- 大型案件を含む複数の受注を確保しており、フル稼働が続いている。(汎用・生産用・業務用機械)
- 自動車メーカーによる在庫調整が続いているものの、需要は底堅く推移している。(電子部品・デバイス)
- 一部メーカーの生産・出荷が再開し、受注が戻りつつあるものの、停止前と同程度には至っていない。(輸送機械)

■ 雇用情勢 「緩やかに改善している」

企業の人手不足感が広がっているなか、有効求人倍率は高止まっており、緩やかに改善している。

- 高齢者が多い業界で、若者がなかなか集まらない。募集は随時かけているものの、求めている人材が採用できない。(製造業)
- 稼働率上昇により人手不足が深刻化しており、不足感が特に強い業務では、スポットワークの人材も活用している。(宿泊業)
- 同業他社との人材の取り合いのため、募集条件を改善している。条件が良くなければ応募が来ないため、採用にかかる費用の増加は避けられない。(飲食業)

■ 設備投資 「6年度は増加見込み」 (全産業) 「法人企業景気予測調査」6年4-6月期

○ 製造業、非製造業ともに増加見込みとなっている。

■ 企業収益 「6年度は減益見込み」 (全産業) 「法人企業景気予測調査」6年4-6月期

○ 製造業、非製造業ともに減益見込みとなっている。

■ 住宅建設 「前年を上回る」

○ 新設住宅着工戸数(6年3-5月期)で見ると、前年を上回っている。

【その他の項目】

■ 企業の景況感 「『下降』超となっている」 (全産業) 「法人企業景気予測調査」6年4-6月期

○ 企業の景況判断BSIは、全産業では「下降」超となっている。なお、先行きは、6年7-9月期は「上昇」超の見通しとなっている。

■ 公共事業 「前年度を下回る」

○ 公共工事前払金保証統計の請負金額(6年4-6月累計)で見ると、前年度を下回っている。

■ 倒産 「件数、負債総額ともに前年を上回る」

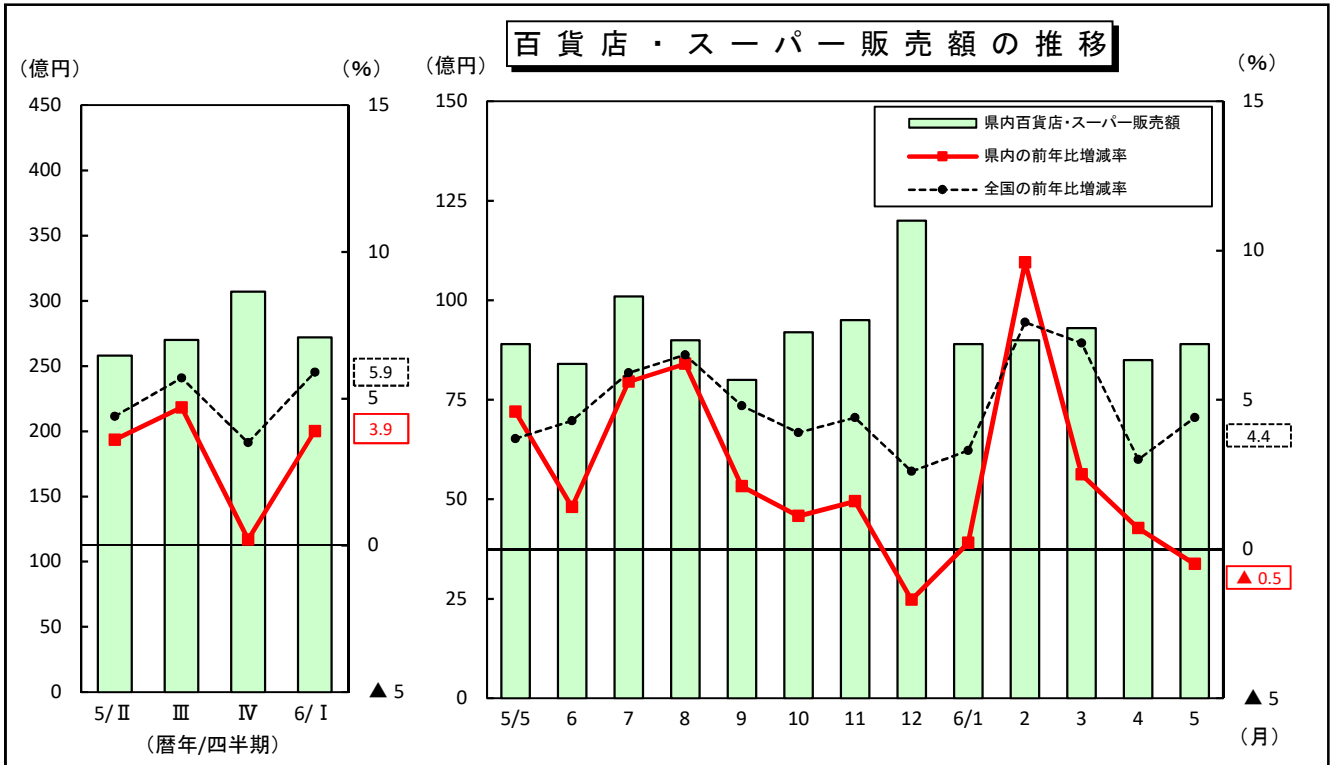
○ 企業倒産(6年4-6月期)は、件数、負債総額ともに前年を上回っている。

参 考 資 料

	頁
1. 個人消費	参-1
2. 生産活動	参-5
3. 雇用情勢	参-6
4. 設備投資	参-7
5. 企業収益	参-7
6. 住宅建設	参-8
7. 企業の景況感	参-9
8. 公共事業	参-10
9. 倒産	参-11

1. 個人消費

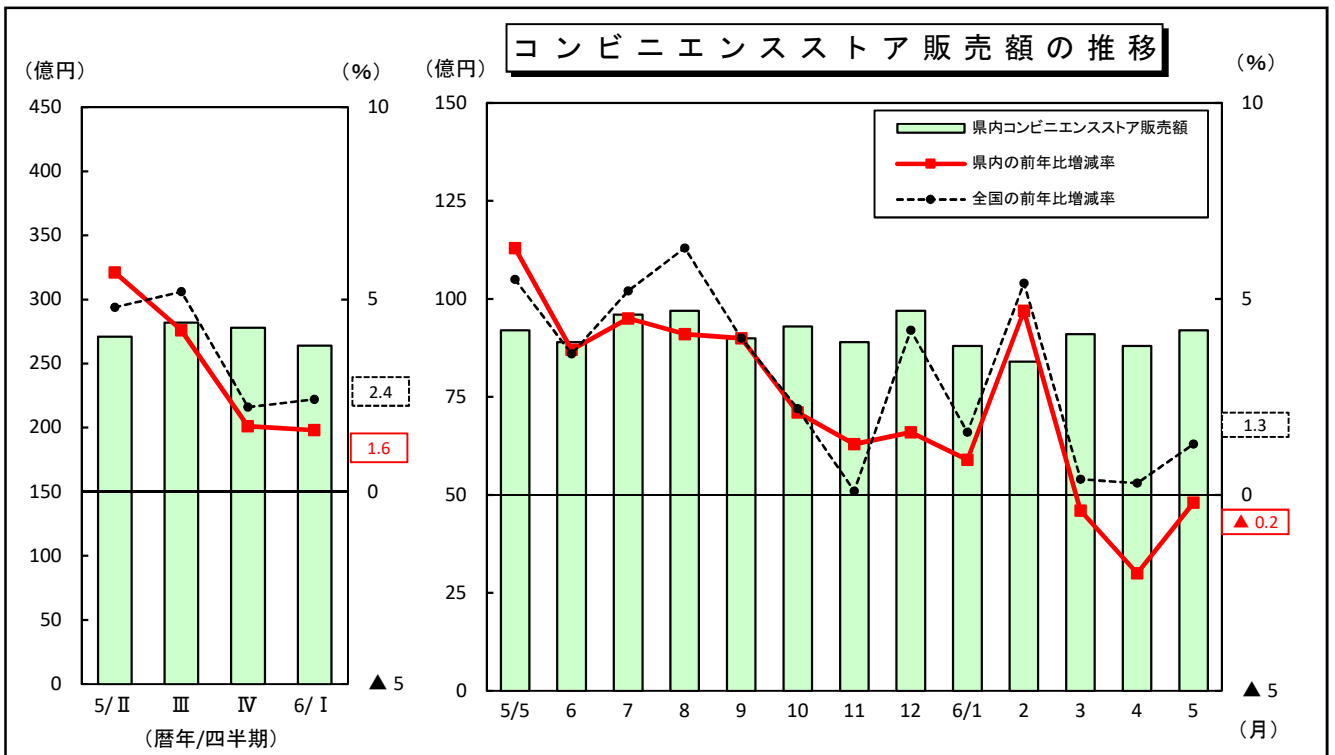
【資料1】



(注) 全店ベース

[資料：経済産業省]

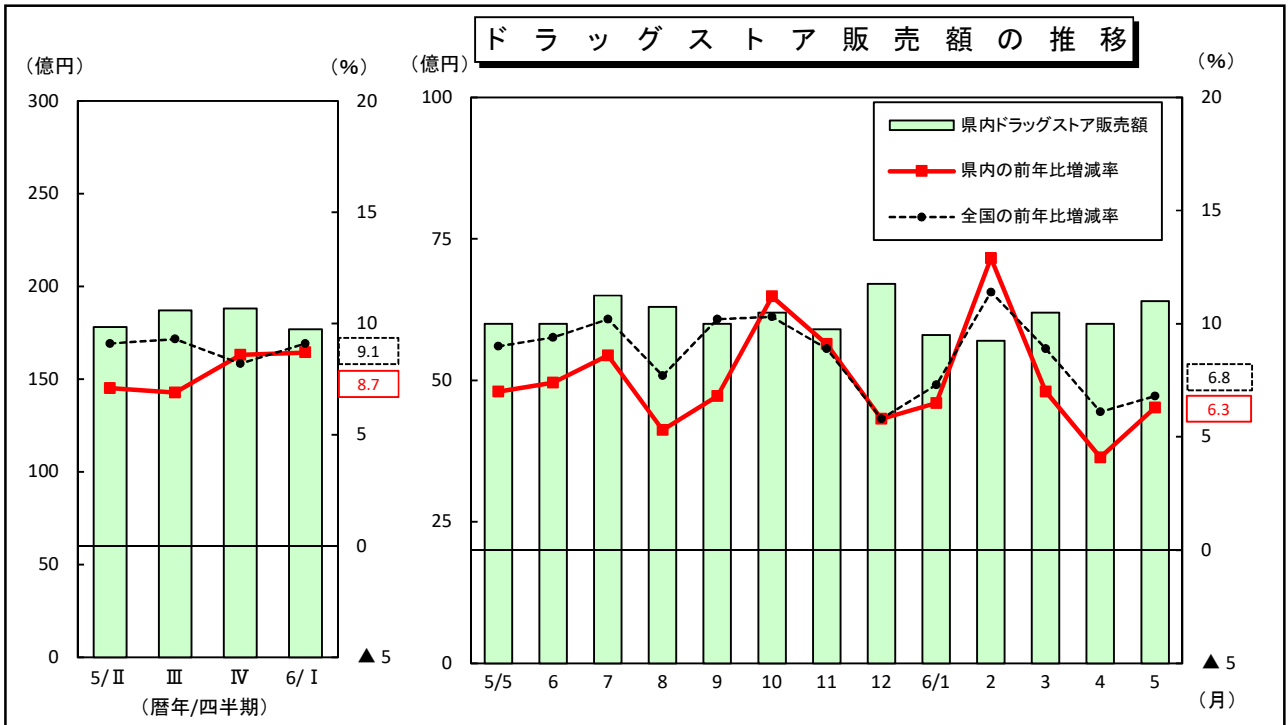
【資料2】



(注) 全店ベース

[資料：経済産業省]

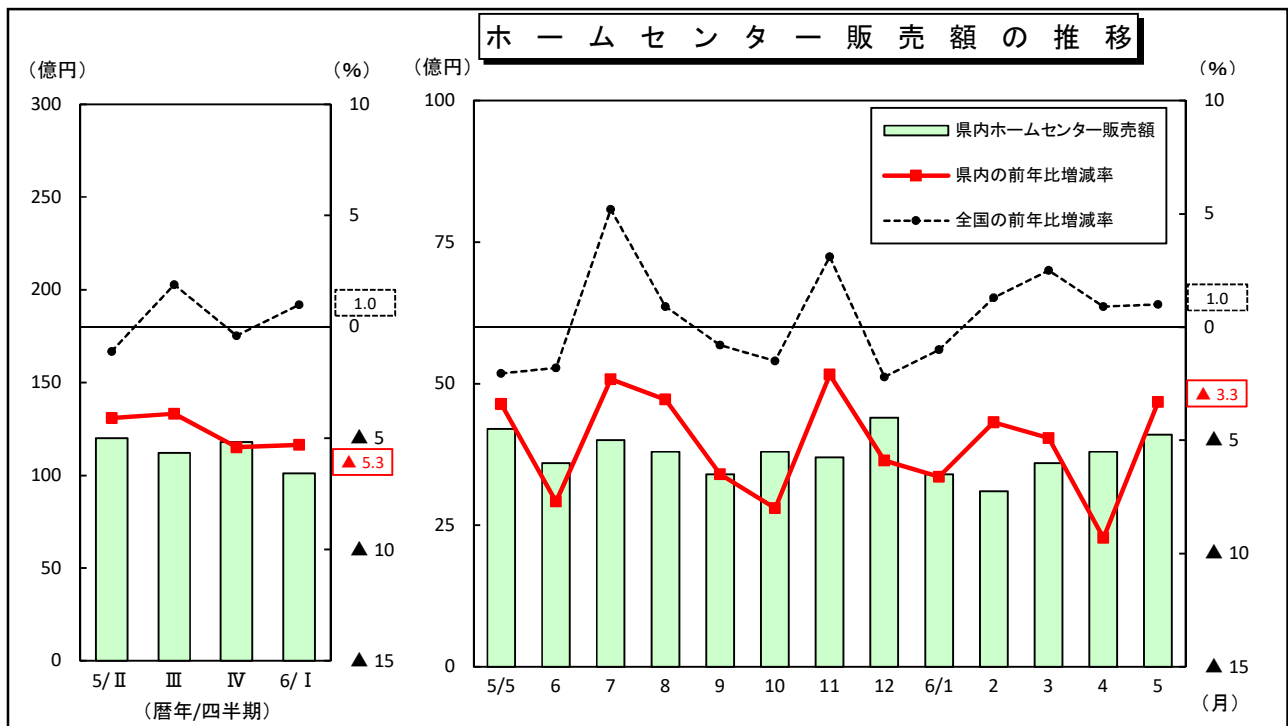
【資料3】



(注) 全店ベース

[資料：経済産業省]

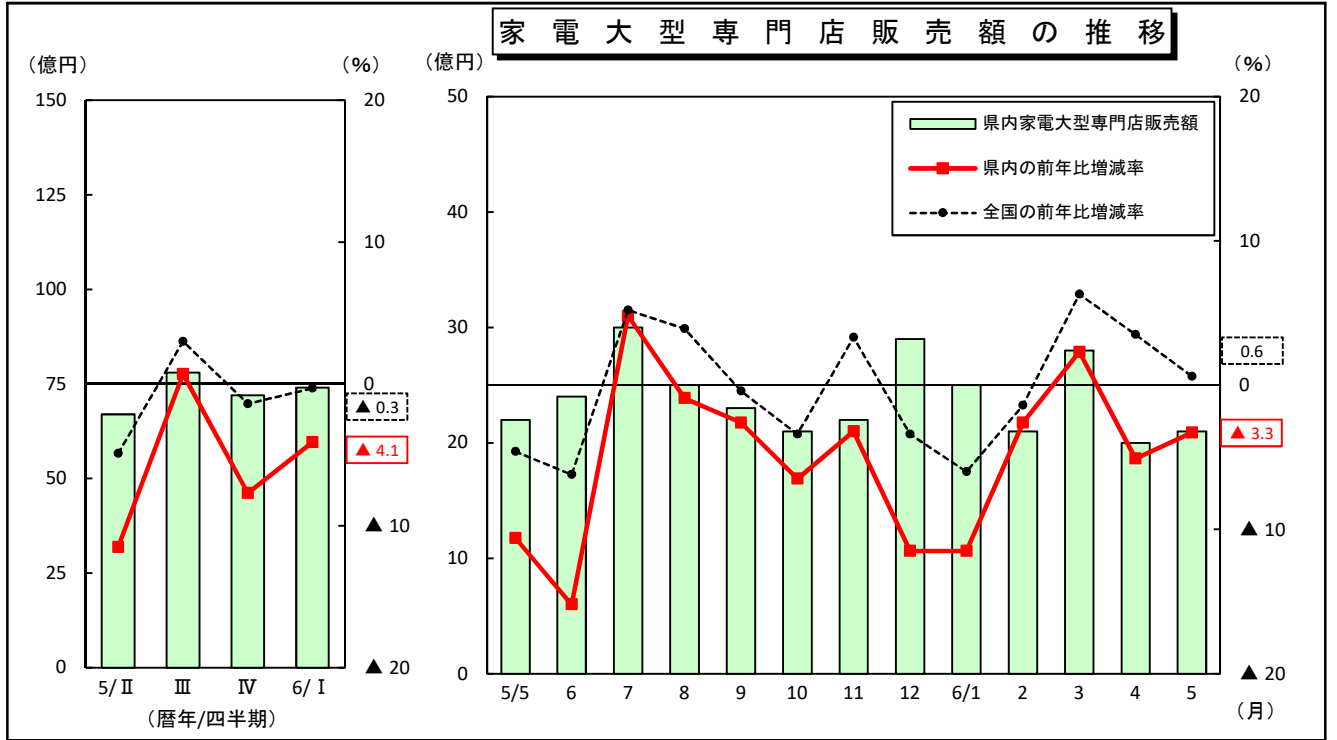
【資料4】



(注) 全店ベース

[資料：経済産業省]

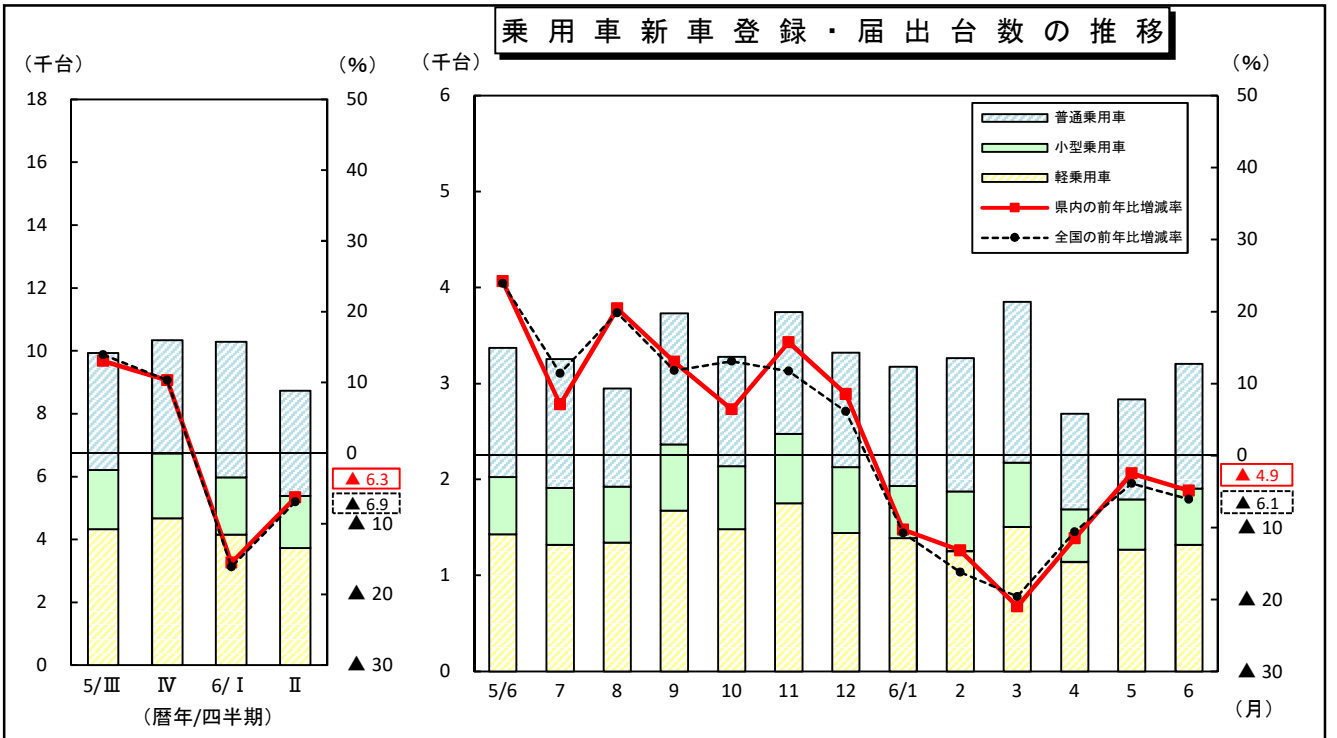
【資料5】



(注) 全店ベース

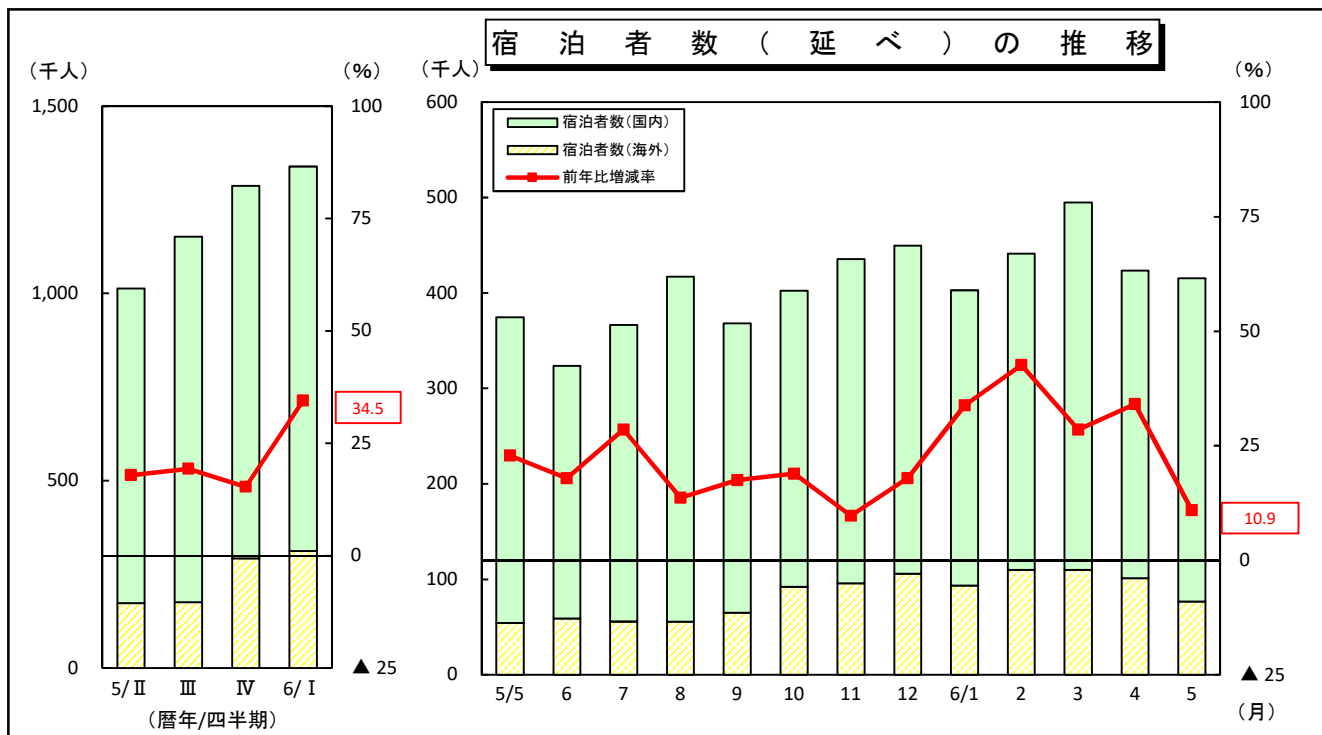
[資料：経済産業省]

【資料6】



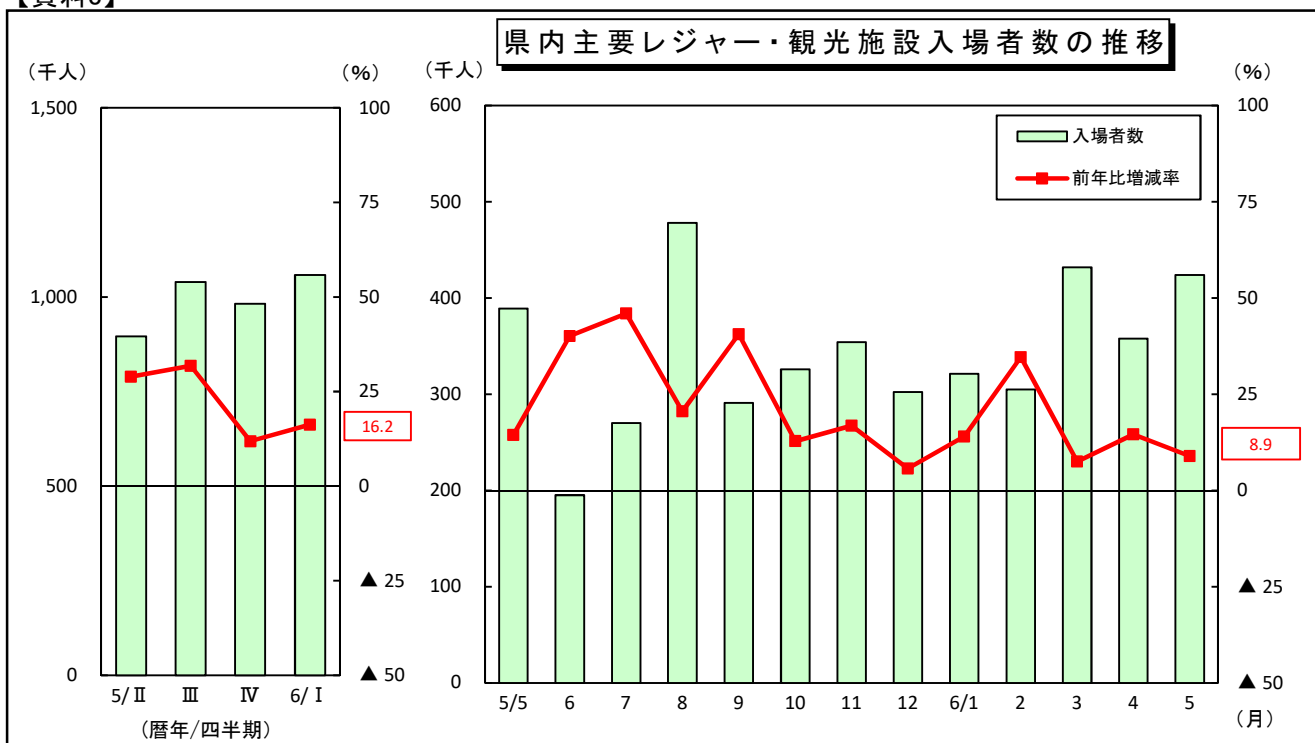
[資料：日本自動車販売協会連合会、国土交通省、全国軽自動車協会連合会]

【資料7】



[資料：大分県]

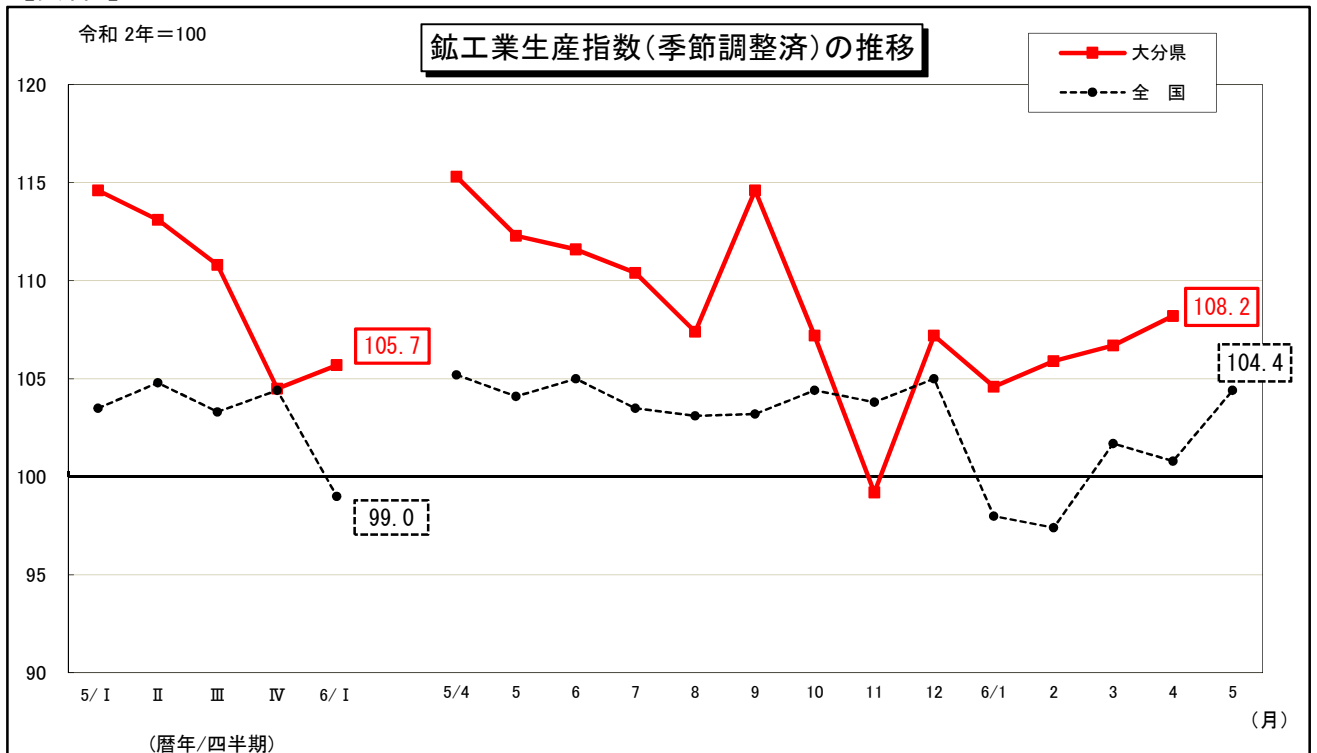
【資料8】



[資料：大分財務事務所]

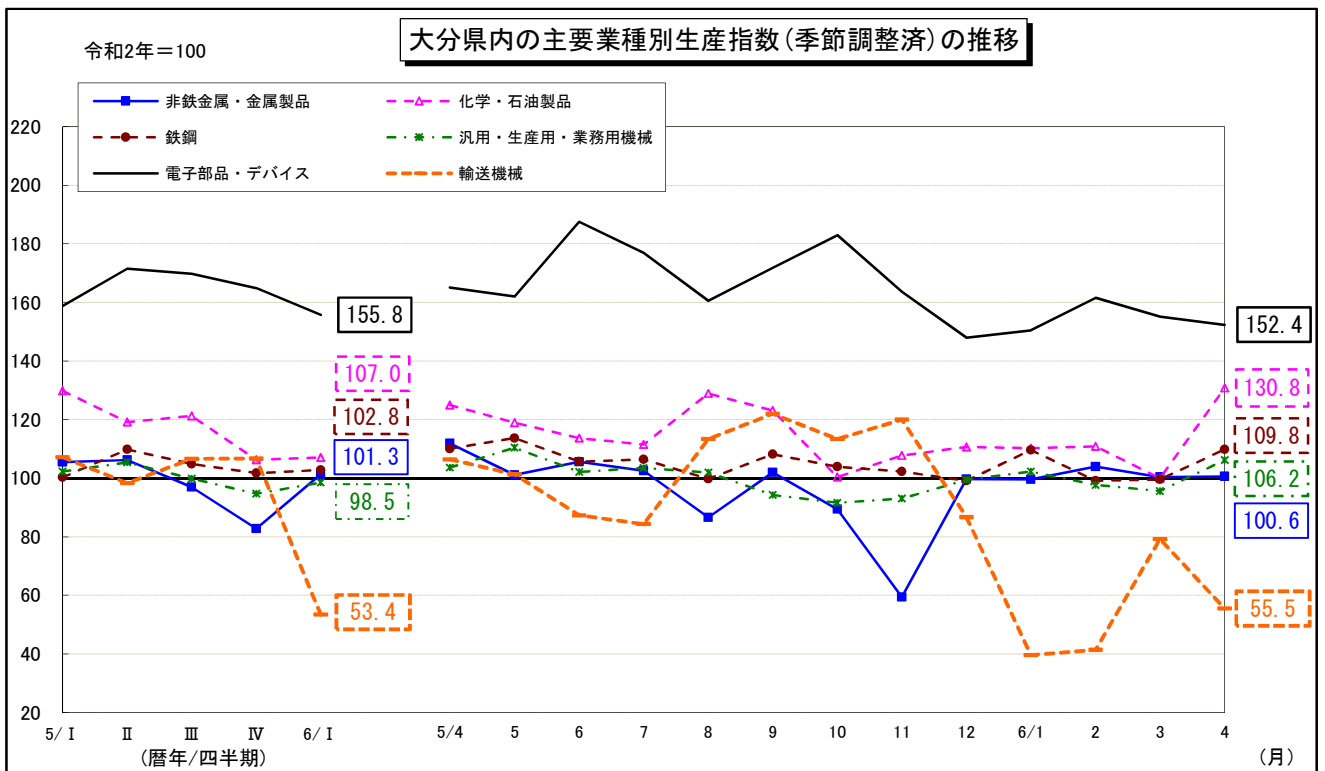
2. 生産活動

【資料9】



[資料：経済産業省、大分県]

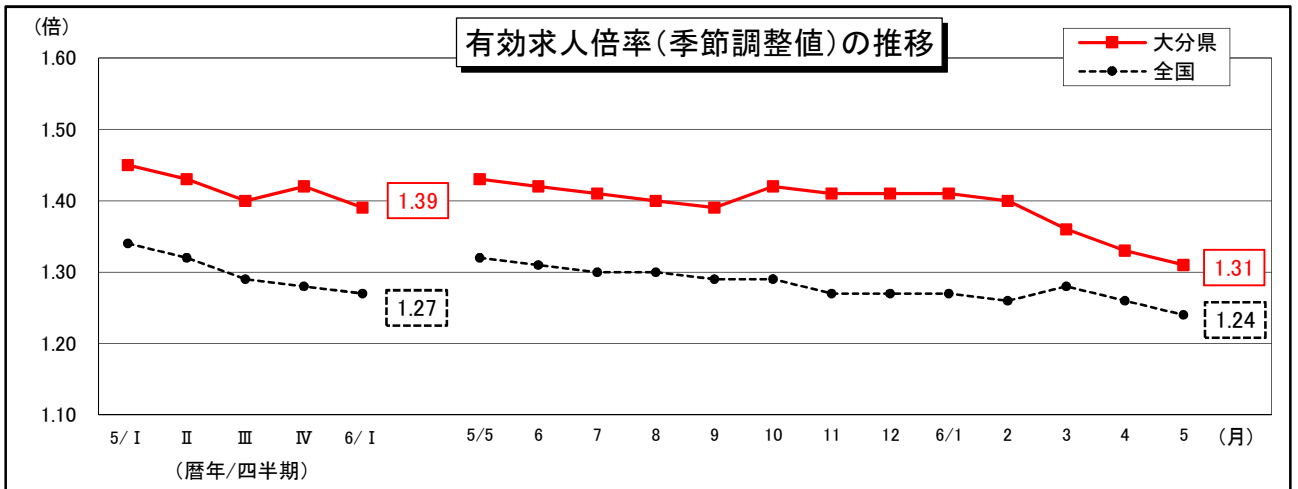
【資料10】



[資料：大分県]

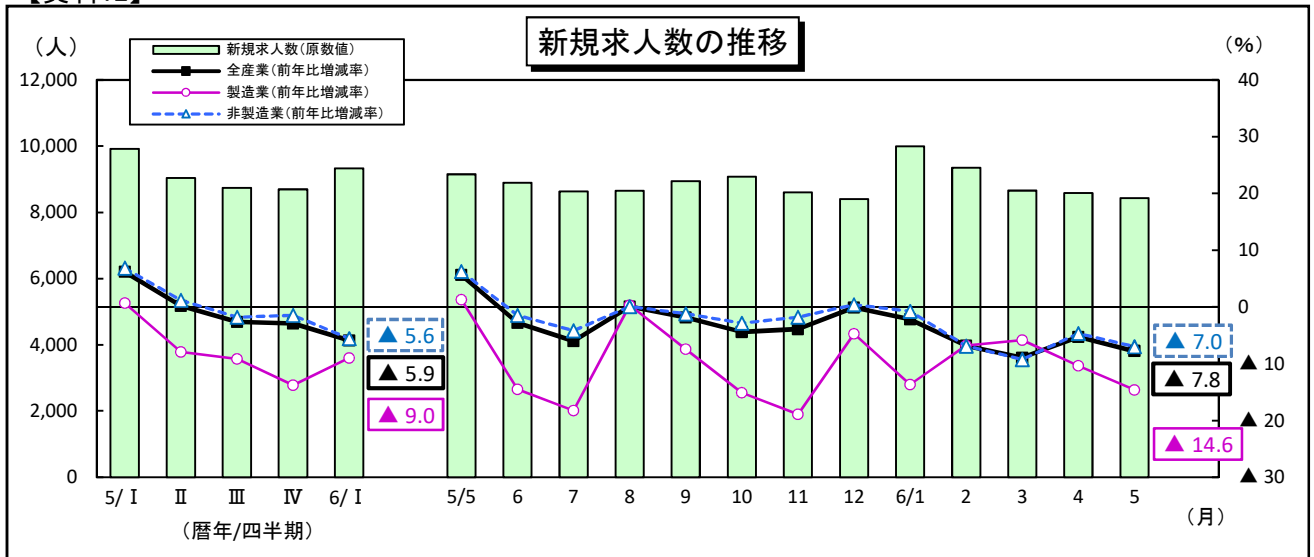
3. 雇用情勢

【資料11】



[資料：厚生労働省]

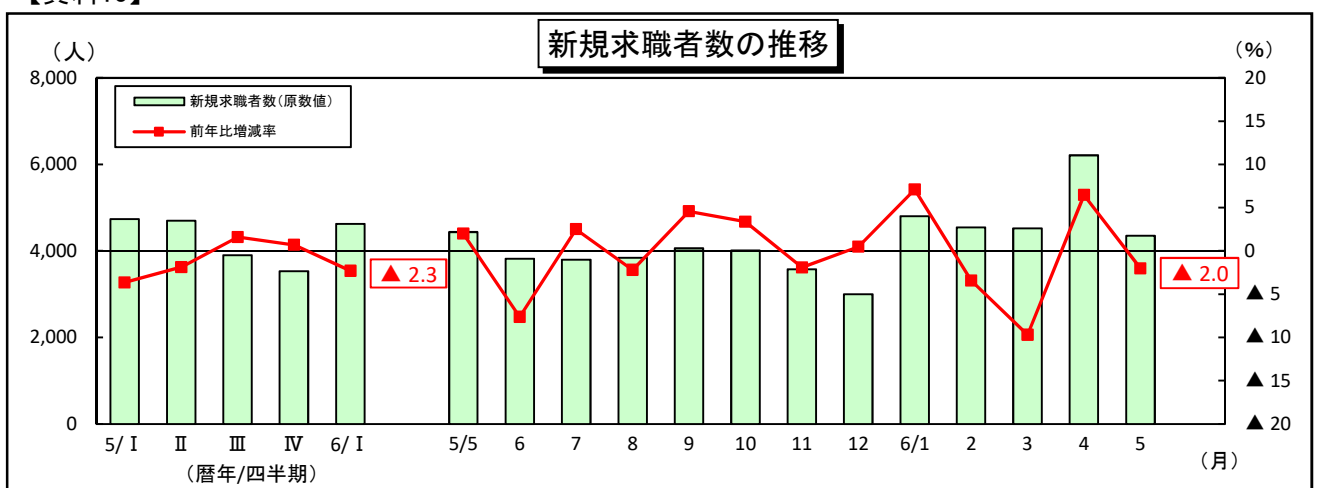
【資料12】



(注) 新規求人数の各四半期のグラフは平均値。

[資料：厚生労働省、大分労働局]

【資料13】

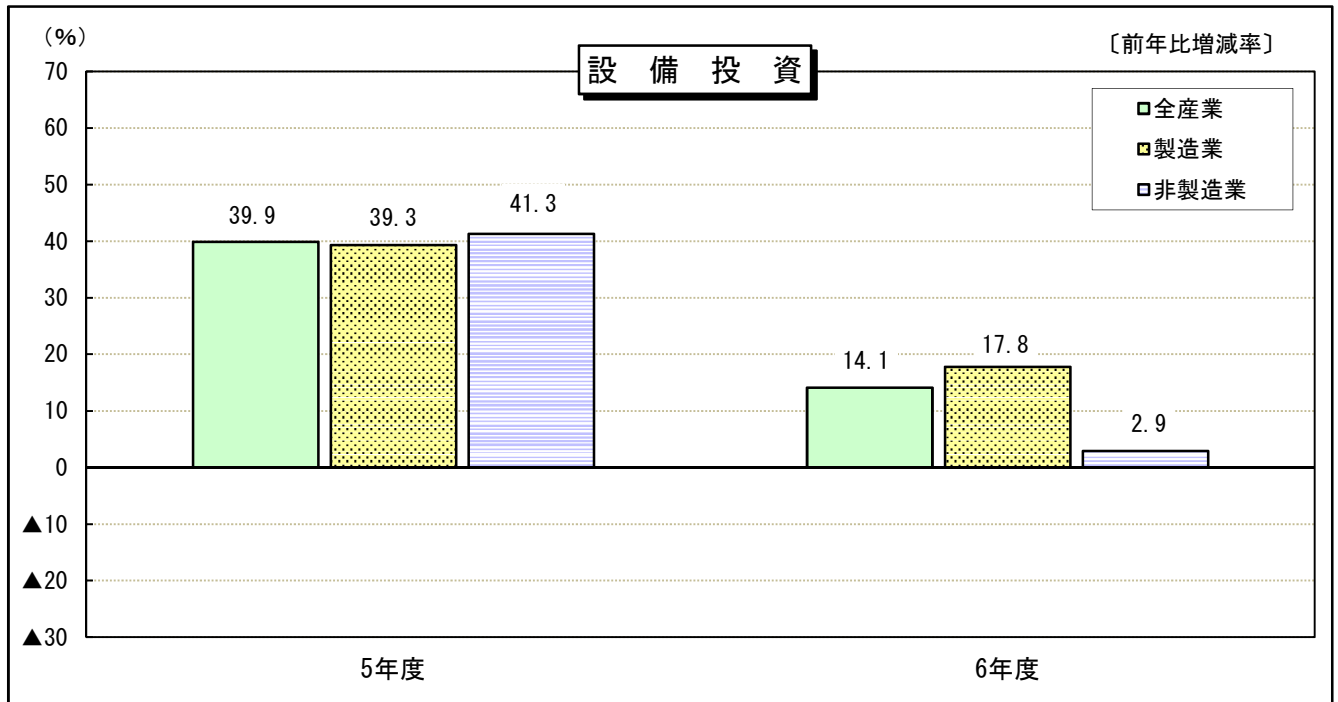


(注) 新規求職者数の各四半期のグラフは平均値。

[資料：厚生労働省]

4. 設備投資

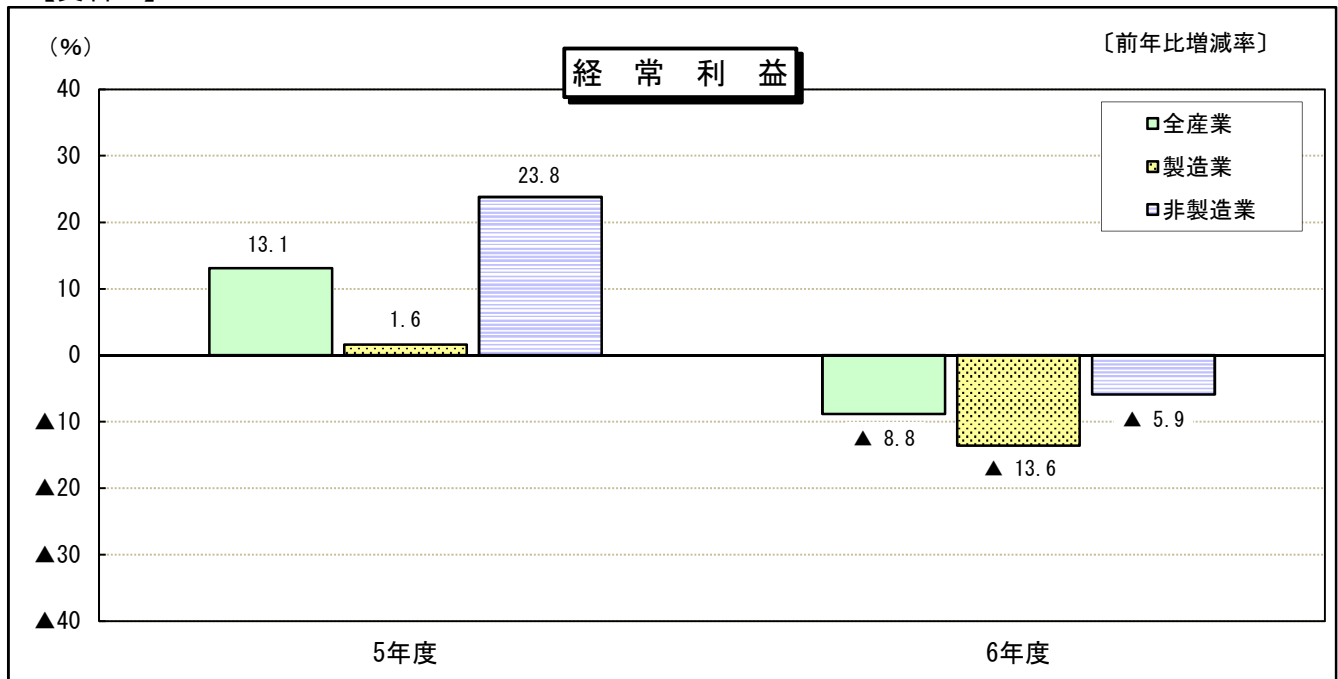
【資料14】



[資料:大分財務事務所 法人企業景気予測調査(6年4-6月期調査)]

5. 企業収益

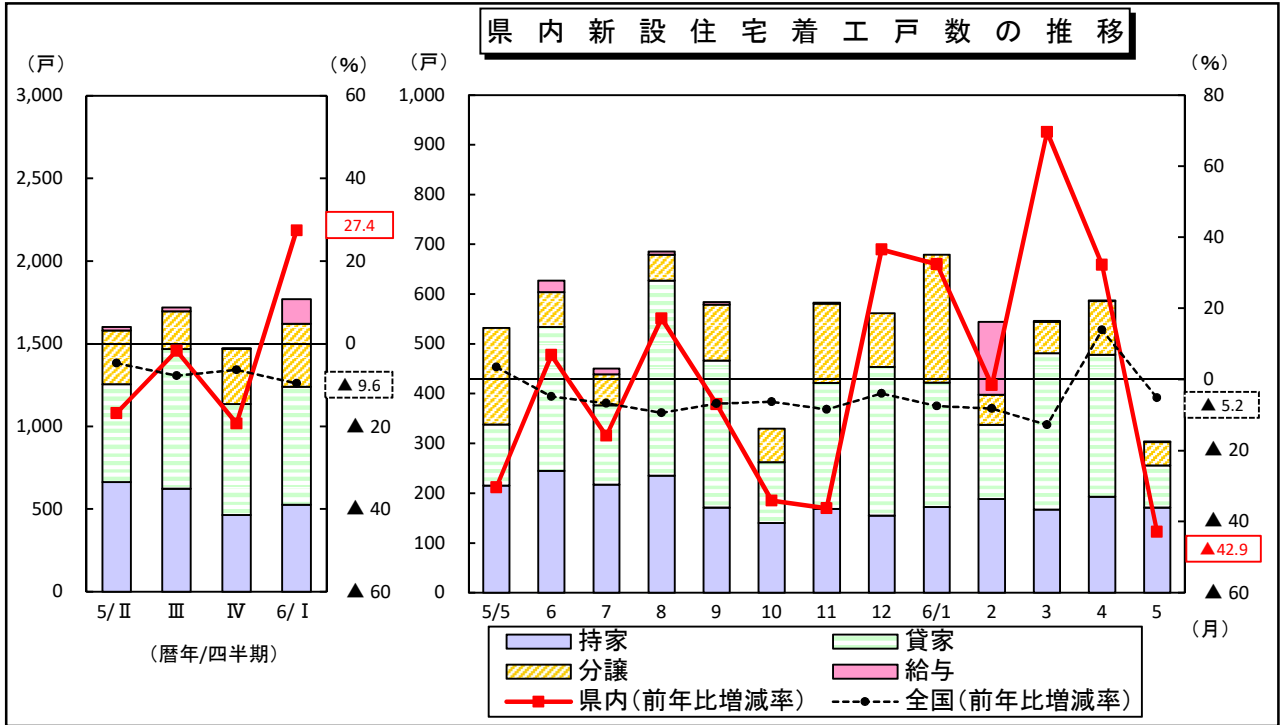
【資料15】



[資料:大分財務事務所 法人企業景気予測調査(6年4-6月期調査)]

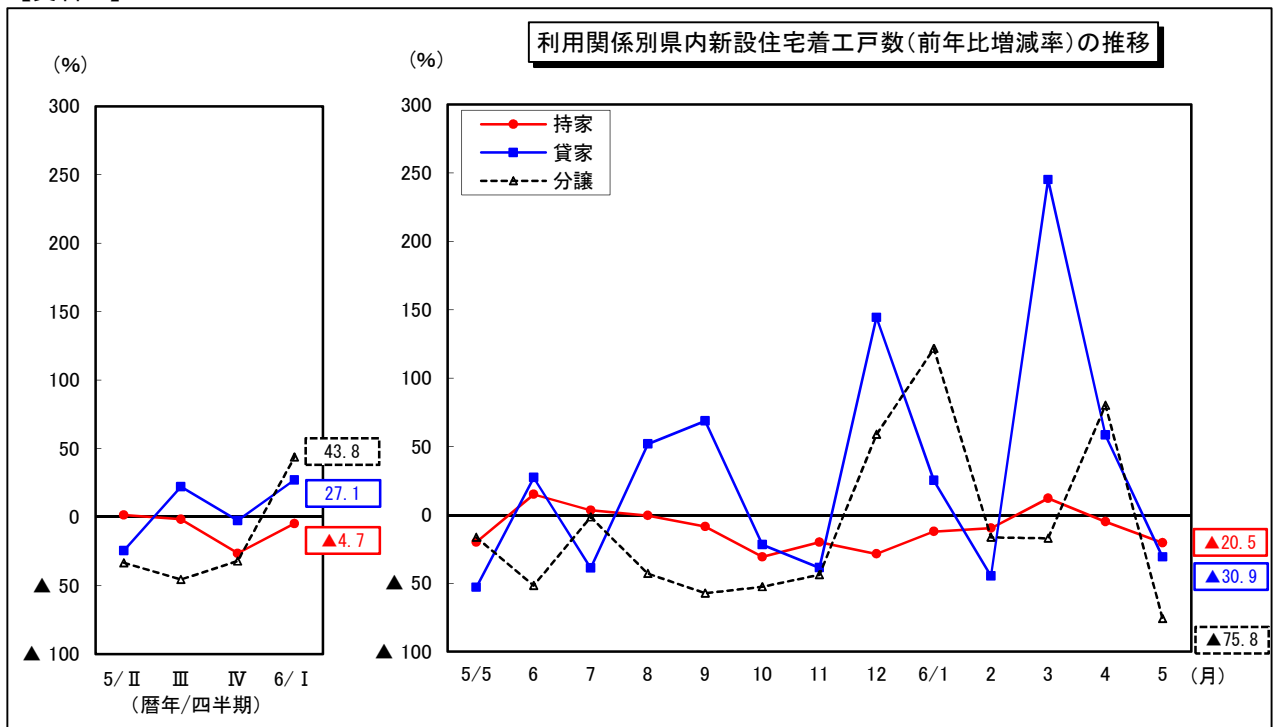
6. 住宅建設

【資料16】



[資料：国土交通省]

【資料17】



[資料：国土交通省]

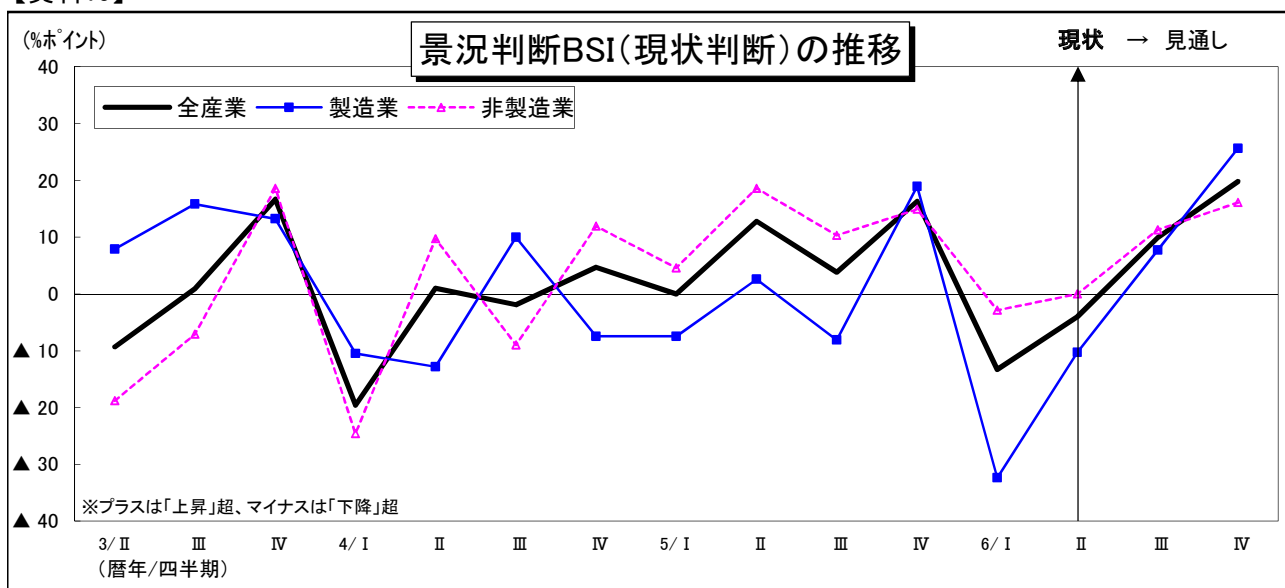
7. 企業の景況感

【資料18】景況判断 B S I（前期比「上昇」-「下降」の社数構成比）（回答企業数：社、BSI：%ポイント）

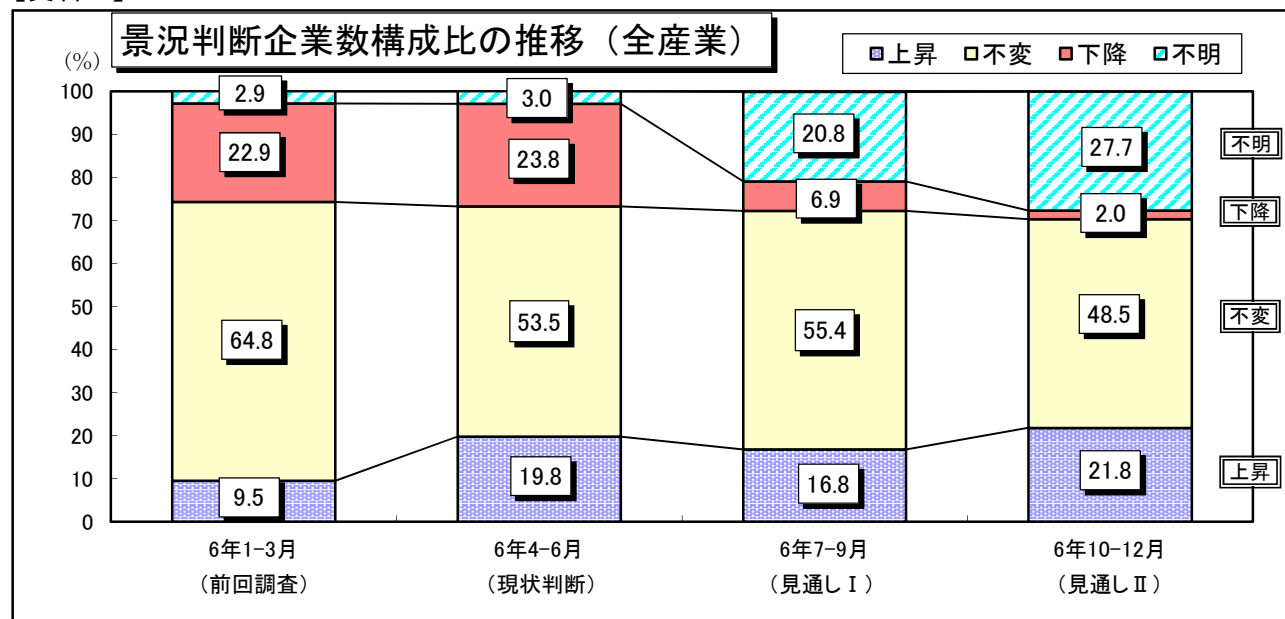
	回答企業数	6年1-3月 (前回調査)	6年4-6月 (現状判断)	6年7-9月 (見通し I)	6年10-12月 (見通し II)
全産業	101	▲ 13.3	(0.0) ▲ 4.0	(9.5) 9.9	19.8
製造業	39	▲ 32.4	(0.0) ▲ 10.3	(10.8) 7.7	25.6
非製造業	62	▲ 2.9	(0.0) 0.0	(8.8) 11.3	16.1
大企業	21	▲ 9.1	(▲ 4.5) 4.8	(0.0) 4.8	9.5
中堅企業	34	▲ 7.1	(▲ 3.6) 11.8	(17.9) 20.6	29.4
中小企業	46	▲ 18.2	(3.6) ▲ 19.6	(9.1) 4.3	17.4

(注) () 書きは前回調査時の見通し。

【資料19】



【資料20】

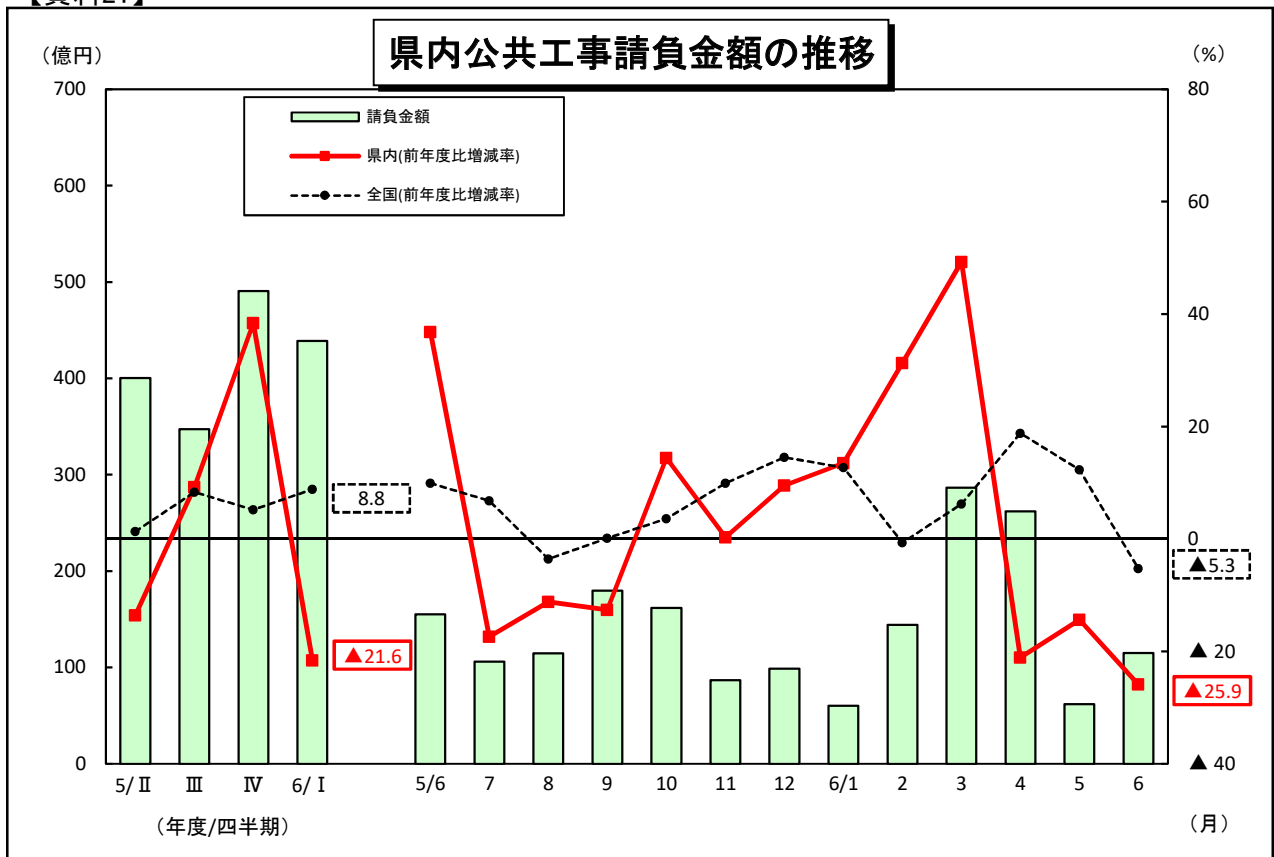


(注) 端数整理の関係により、「上昇」+「不変」+「下降」+「不明」=100にならない場合がある。

[資料: 大分財務事務所 法人企業景気予測調査(令和6年4-6月期調査)]

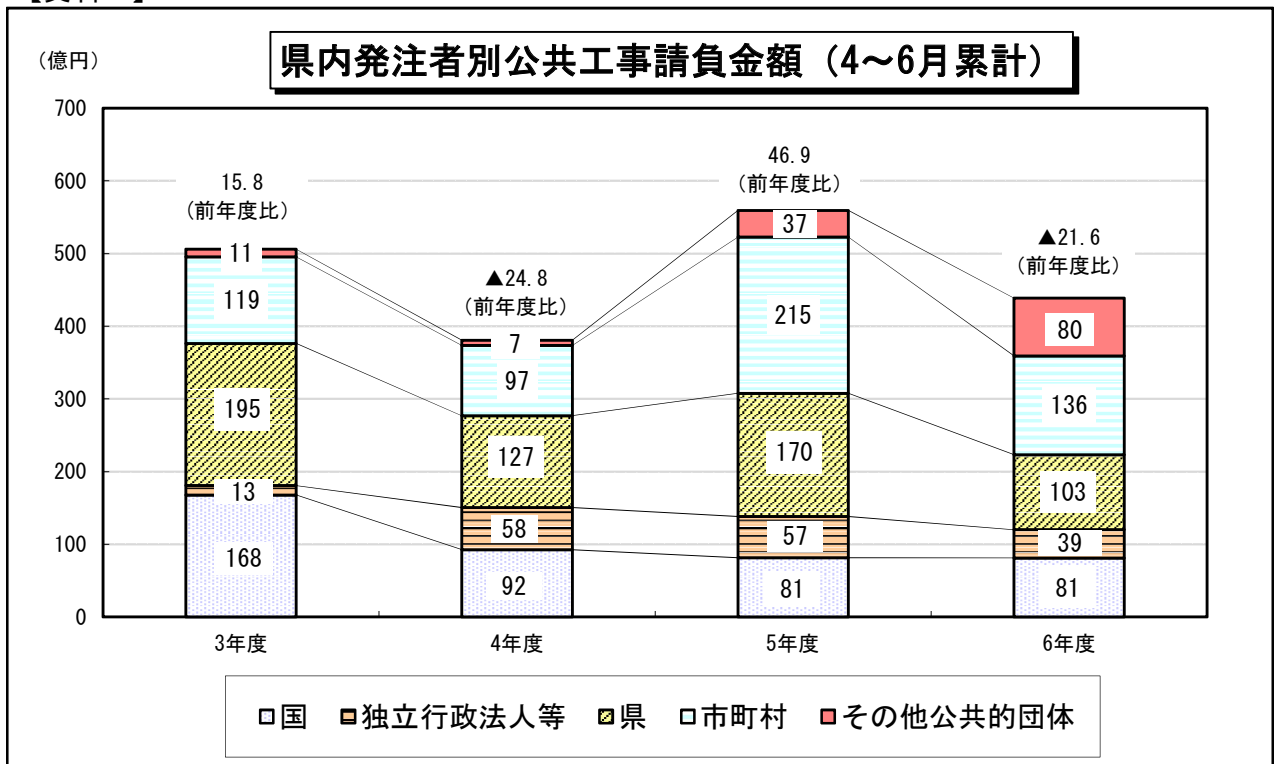
8. 公共事業

【資料21】



[資料：北海道建設業信用保証(株)、東日本建設業保証(株)、西日本建設業保証(株)]

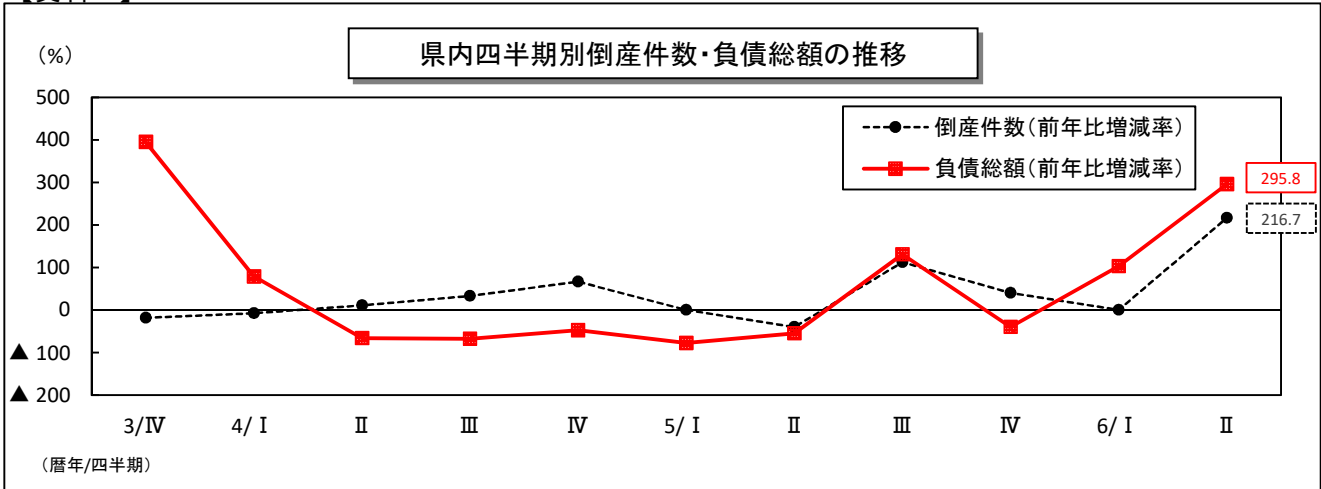
【資料22】



[資料：北海道建設業信用保証(株)、東日本建設業保証(株)、西日本建設業保証(株)]

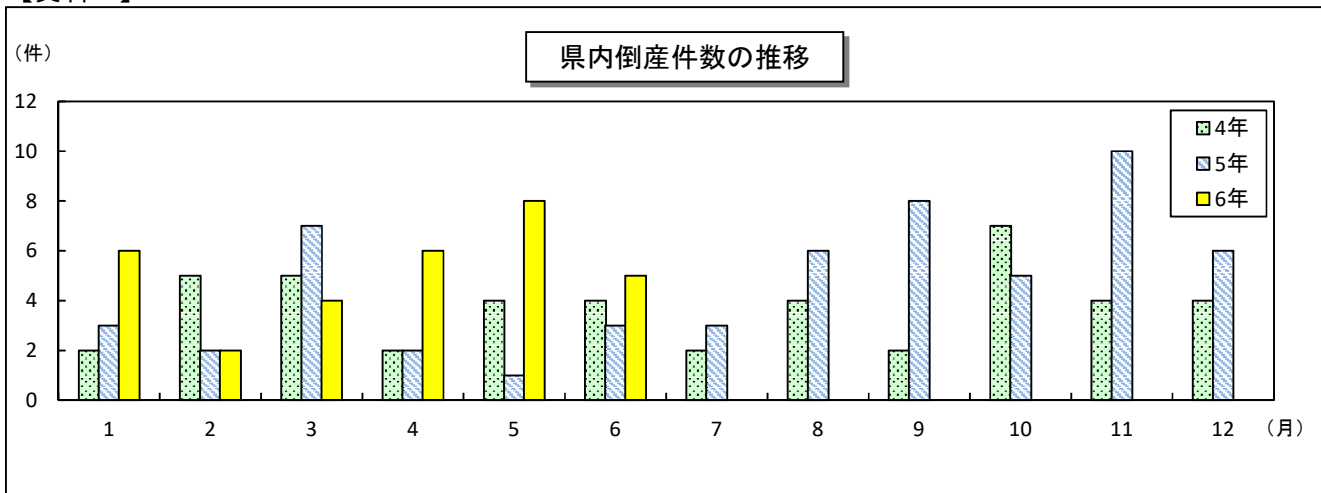
9. 倒産

【資料23】



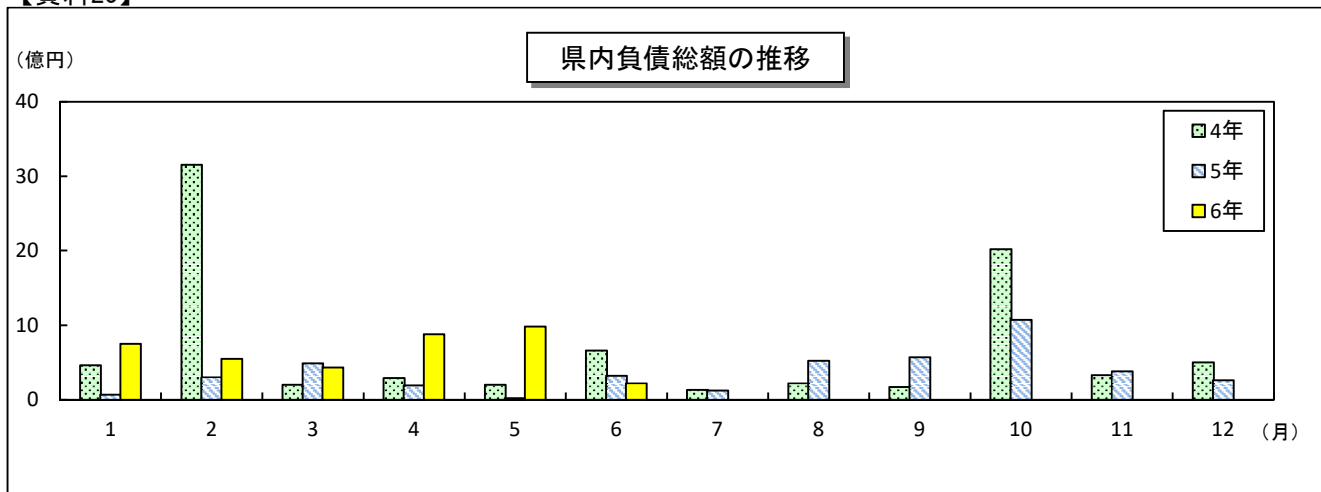
[資料：東京商工リサーチ]

【資料24】



[資料：東京商工リサーチ]

【資料25】



[資料：東京商工リサーチ]

(連絡・問い合わせ先)

九州財務局大分財務事務所 財務課

電 話 (097) -532-7107

ホームページアドレス

<https://lfb.mof.go.jp/kyusyu/oita/index.html>

※電話番号をお確かめのうえ、お間違いのないよう
お願いいたします。



法人企業景気予測調査

大分県の概要

調査要領	… P1
令和6年7－9月期調査結果(概要)	… P3
個別項目	
1. 景況判断	… P4
2. 売上高	… P6
3. 経常利益	… P6
4. 設備投資	… P7
5. 雇用	… P8
(参考)6年度における設備投資の対象	… P9
(参考)6年度における従業員確保の取組	… P10

令和6年9月12日

財務省九州財務局
大分財務事務所

調 査 要 領

1. 調査の根拠と目的

我が国経済活動の主要部分を占める企業活動を把握することにより、経済の現状及び今後の見通しに関する基礎資料を得ることを目的として、統計法に基づく一般統計調査として実施した。

2. 調査対象の範囲

資本金、出資金又は基金(以下、資本金という。)1千万円以上の法人。

ただし、電気・ガス・水道業及び金融業、保険業は資本金1億円以上を対象とする。

3. 調査時点

令和6年8月15日

4. 調査対象期間

判断調査	：	令和6年 7月－ 9月 (又は 9月末)	現状判断・実績見込み
		令和6年 10月－ 12月 (又は 12月末)	見通し I
		令和7年 1月－ 3月 (又は 3月末)	見通し II

計数調査 ； 令和6年度 実績見込み

5. 調査方法

調査票を郵送し、又はインターネットを通じてのオンライン調査により、自計記入を求める方法によった。

6. 調査対象企業の選定方法及び調査票の回収状況

(1) 大分県における法人企業統計(基幹統計)四半期別調査の標本企業の名簿から無作為抽出するなど一定の方法で選定。

なお、毎年4-6月期調査前に標本の抽出替えを行っている。

(2) 調査対象企業及び回収状況

(単位:社、%)

区 分	対 象 企 業 数	回 答 企 業 数	回 収 率
全 産 業	110	102	92.7
製 造 業	40	37	92.5
非 製 造 業	70	65	92.9
大 企 業	21	21	100.0
中 堅 企 業	36	35	97.2
中 小 企 業	53	46	86.8

(注) 本調査において、大企業とは資本金10億円以上の企業を、中堅企業とは資本金1億円以上10億円未満の企業を、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業をいう。



BSI(Business Survey Index)とは、前期と比較した変化方向別の回答社数構成比から、先行きの経済動向を予測する方法である。

(例)「景況判断」の場合、前期と比べて

「上昇」と回答した企業の構成比 40.0%
「不変」と回答した企業の構成比 25.0%
「下降」と回答した企業の構成比 30.0%
「不明」と回答した企業の構成比 5.0%

BSI=「上昇」と回答した企業の構成比(40.0%)
-「下降」と回答した企業の構成比(30.0%)
=10.0%ポイント

連絡問い合わせ先：

九州財務局大分財務事務所財務課
TEL 097-532-7107 (内線) 20、21
ホームページアドレス
<https://lfb.mof.go.jp/kyusyu/oita/>

令和6年7-9月期調査の概要

【景況判断】	・・・	全産業では、「上昇」超
【売上高】	・・・	全産業では、6年度は増収見込み
【経常利益】	・・・	全産業では、6年度は減益見込み
【設備投資】	・・・	全産業では、6年度は増加見込み
【雇用】	・・・	全産業では、「不足気味」超

【景況判断】

現 状 (令和6年 7- 9月期)	全産業	:	2.0 (前期 ▲4.0)
	製造業	:	▲8.1 (前期 ▲10.3)
	非製造業	:	7.7 (前期 0.0)
先 行 き (令和6年 10- 12月期)	全産業	:	5.9
先 行 き (令和7年 1- 3月期)	全産業	:	2.9

【売上高】	令和6年度	全産業	:	6.1 %の増収見込み
		製造業	:	11.1 %の増収見込み
		非製造業	:	2.3 %の増収見込み

【経常利益】	令和6年度	全産業	:	10.1 %の減益見込み
		製造業	:	20.5 %の減益見込み
		非製造業	:	2.3 %の減益見込み

【設備投資】	令和6年度	全産業	:	17.4 %の増加見込み
		製造業	:	15.8 %の増加見込み
		非製造業	:	21.9 %の増加見込み

【雇用】

現 状 (令和6年9月末)	全産業	:	32.4 (前期 31.7)
---------------	-----	---	-----------------

1. 景況判断

現状判断は「上昇」超

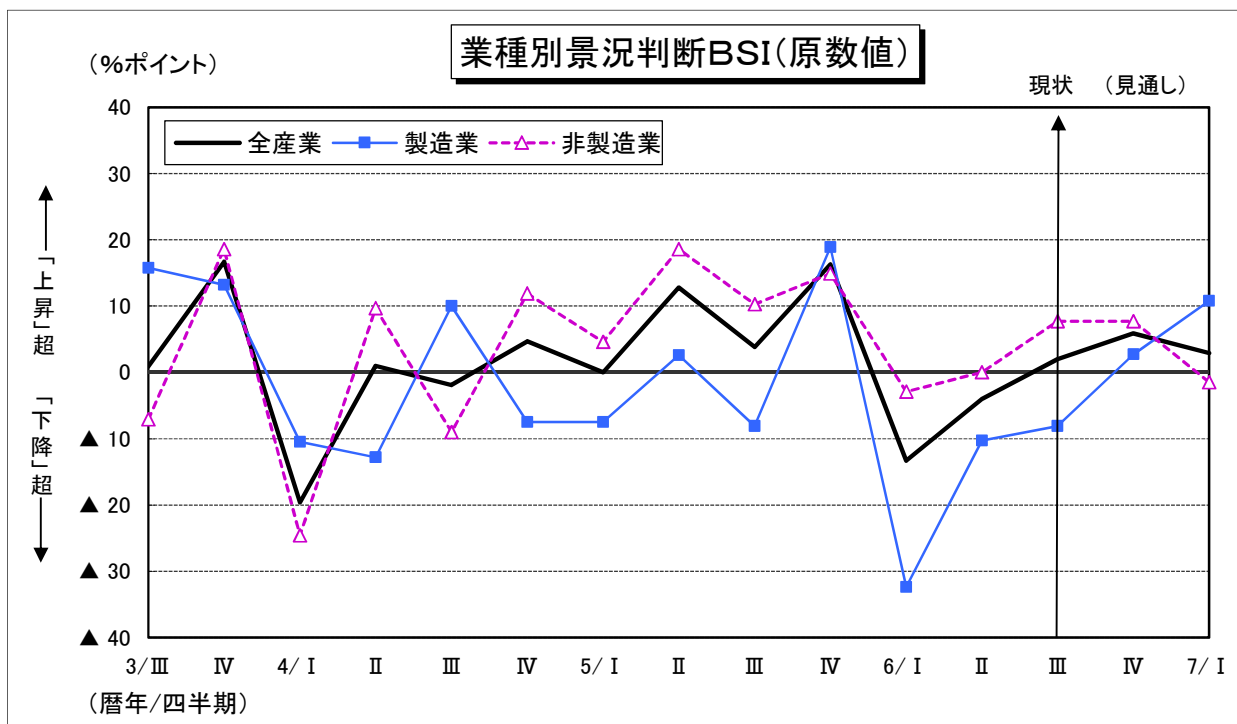
6年7-9月期の企業の景況判断BSIをみると、全産業では「上昇」超となっている。業種別にみると、製造業では「下降」超となっており、非製造業では「上昇」超となっている。規模別にみると、大企業、中小企業では「下降」超、中堅企業では「上昇」超となっている。先行き(全産業)については、6年10-12月期は「上昇」超の見通しとなっている。

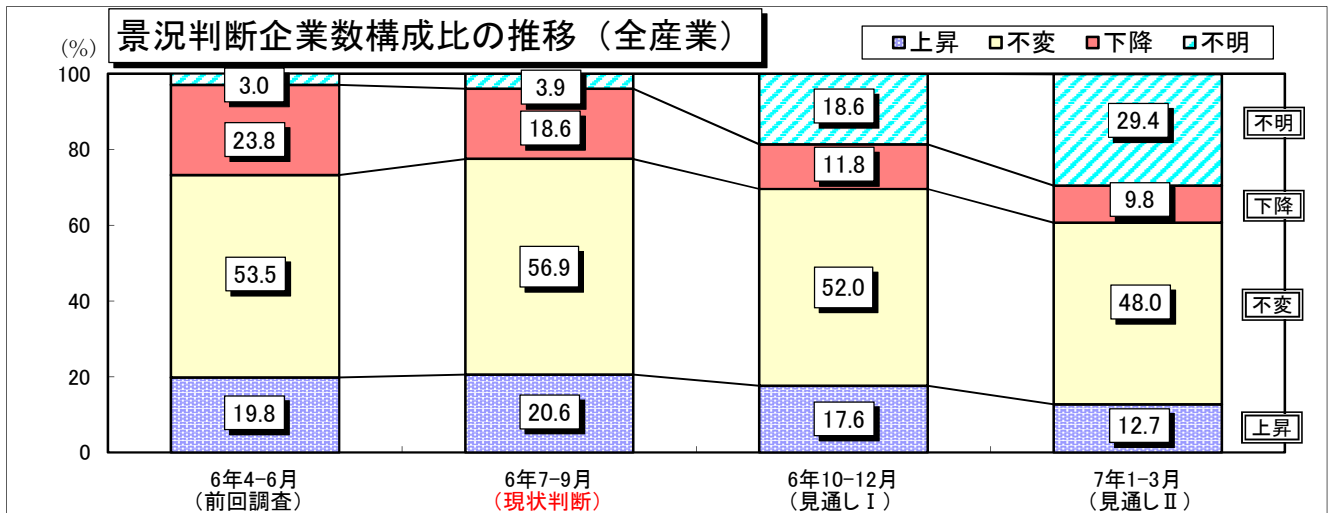
景況判断 B S I (前期比「上昇」-「下降」の社数構成比)

(回答企業数:社, BSI:%ポイント)

	回 答 企業数	6年4-6月 <前回調査>	6年7-9月 <現状判断>	6年10-12月 <見通し I >	7年1-3月 <見通し II >
全 産 業	102	▲ 4.0	(9.9) 2.0	(19.8) 5.9	2.9
製 造 業	37	▲ 10.3	(7.7) ▲ 8.1	(25.6) 2.7	10.8
非 製 造 業	65	0.0	(11.3) 7.7	(16.1) 7.7	▲ 1.5
大 企 業	21	4.8	(4.8) ▲ 4.8	(9.5) 0.0	4.8
中 堅 企 業	35	11.8	(20.6) 28.6	(29.4) 11.4	2.9
中 小 企 業	46	▲ 19.6	(4.3) ▲ 15.2	(17.4) 4.3	2.2

(注) () 書きは前回調査時の見通し。

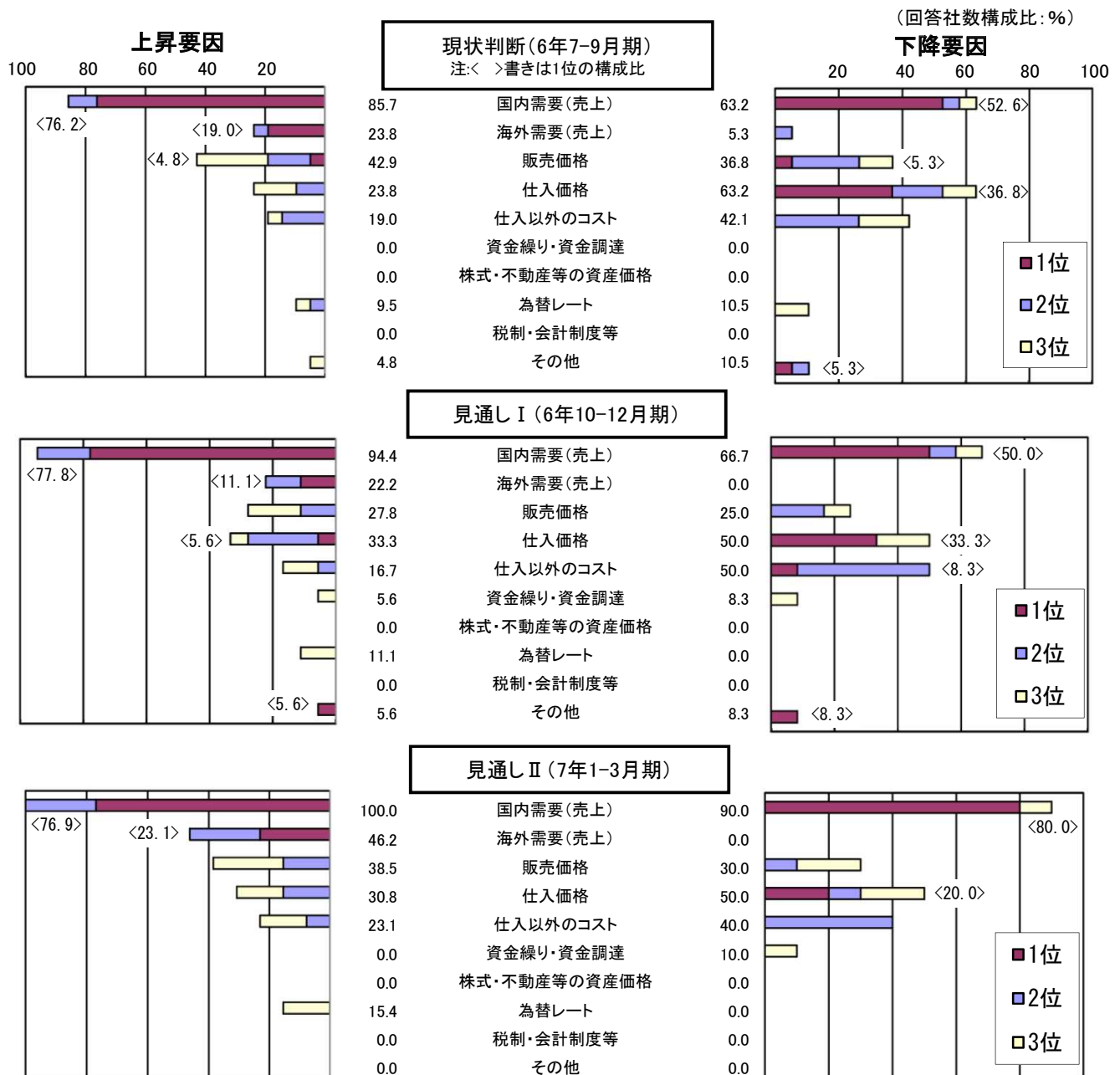




(注) 端数整理の関係により、「上昇」+「不変」+「下降」+「不明」=100にならない場合がある。

景況判断の決定要因の構成比（金融業、保険業は含まない）

（「上昇」要因、「下降」要因ともに、重要度の高い順からの複数回答（1社3項目以内）の社数構成比を合計したもの）



2. 売上高（電気・ガス・水道業を除く）

6年度は増収見込み

6年度は、製造業では11.1%の増収見込み、非製造業では2.3%の増収見込みとなっており、全産業では6.1%の増収見込みとなっている。

規模別にみると、全ての規模で増収見込みとなっている。

売上高（前年比増減率：金額ベース）（単位：社、%）

	回答企業数	6年度	
全産業	73	(5.1)	6.1
製造業	25	(8.5)	11.1
非製造業	48	(2.3)	2.3
大企業	8	(4.0)	6.2
中堅企業	31	(3.0)	4.4
中小企業	34	(9.3)	8.2

(注1) 金融業、保険業は調査対象外。

(注2) ()書きは前回調査結果。

3. 経常利益（電気・ガス・水道業、金融業、保険業を除く）

6年度は減益見込み

6年度は、製造業では20.5%の減益見込み、非製造業では2.3%の減益見込みとなっており、全産業では10.1%の減益見込みとなっている。

規模別にみると、大企業、中小企業では減益見込み、中堅企業では増益見込みとなっている。

経常利益（前年比増減率：金額ベース）（単位：社、%）

	回答企業数	6年度	
全産業	73	(▲ 8.8)	▲ 10.1
製造業	25	(▲ 13.6)	▲ 20.5
非製造業	48	(▲ 5.9)	▲ 2.3
大企業	8	(▲ 6.6)	▲ 22.1
中堅企業	31	(1.3)	8.6
中小企業	34	(▲ 35.2)	▲ 32.6

(注) ()書きは前回調査結果。

4. 設備投資

6年度は増加見込み

6年度は、製造業では15.8%の増加見込み、非製造業では21.9%の増加見込みとなっており、全産業では17.4%の増加見込みとなっている。

規模別にみると、大企業、中小企業では増加見込み、中堅企業では減少見込みとなっている。

	回答企業数	6年度	
全産業	89	(14.1)	17.4
製造業	32	(17.8)	15.8
非製造業	57	(2.9)	21.9
大企業	20	(0.3)	6.2
中堅企業	33	(▲ 1.7)	▲ 1.4
中小企業	36	(94.2)	124.1

(注1) 設備投資額には、ソフトウェア投資額を含め、土地購入額を除く。

(注2) () 書きは前回調査結果。

5. 雇 用

現状判断は「不足気味」超

6年9月末時点の従業員数判断BSIをみると、全産業では「不足気味」超となっている。

業種別にみると、製造業、非製造業ともに「不足気味」超となっている。

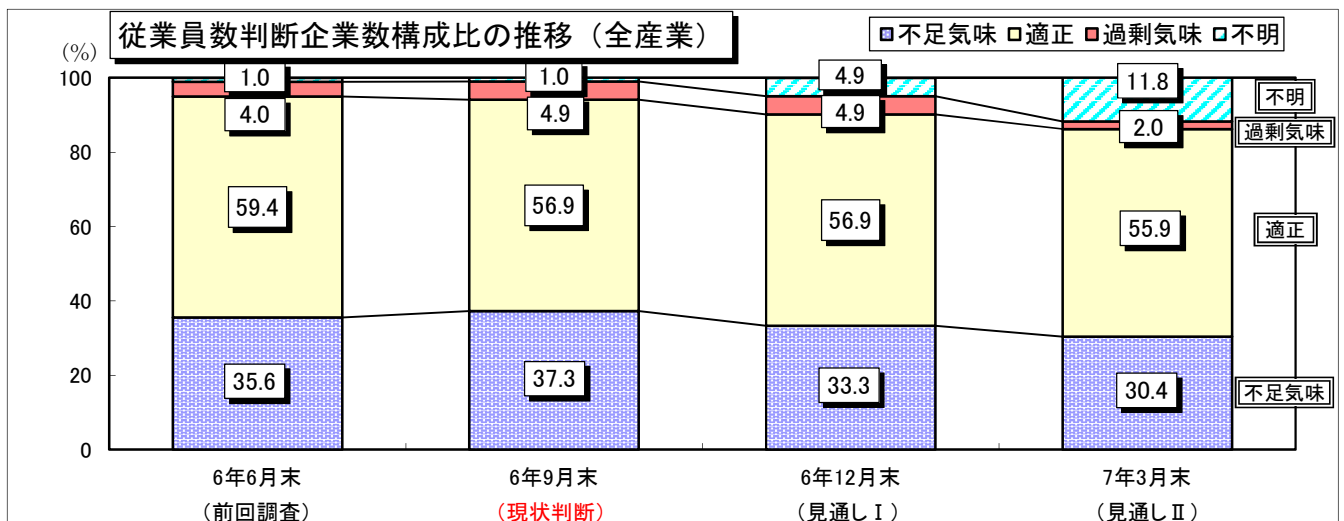
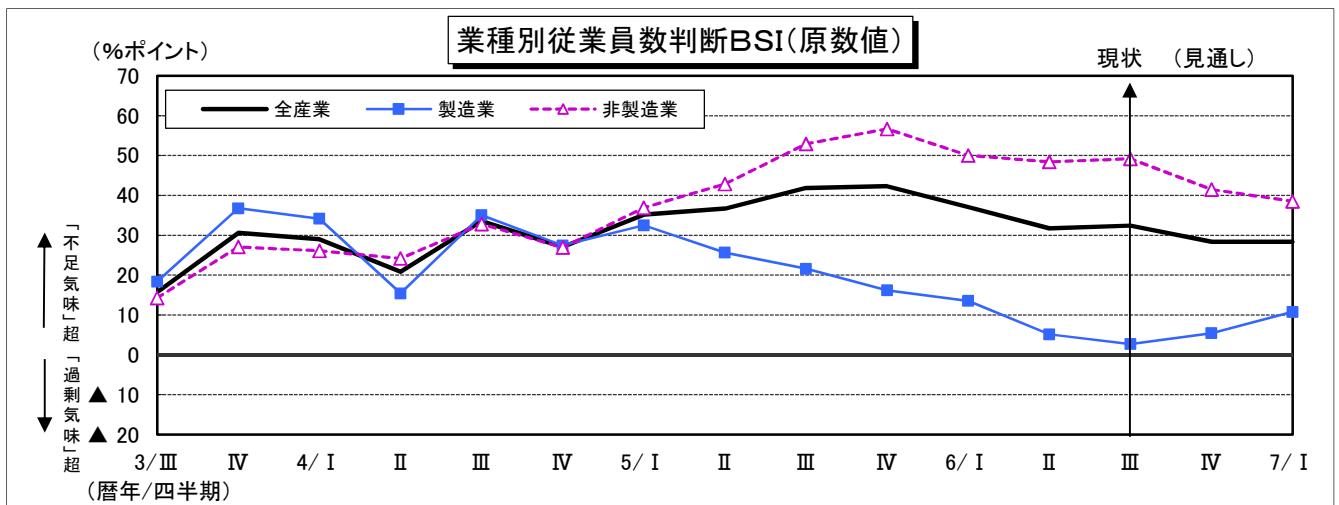
規模別にみると、全ての規模で「不足気味」超となっている。

先行き(全産業)については、6年12月末時点は「不足気味」超の見通しとなっている。

従業員数判断 B S I（期末判断「不足気味」-「過剰気味」の社数構成比）（回答企業数:社、BSI:%ポイント）

	回 答 企 業 数	6年6月末 <前回調査>	6年9月末 <現状判断>	6年12月末 <見通し I >	7年3月末 <見通し II >
全 産 業	102	31.7 (35.6)	32.4 (35.6)	28.4 (35.6)	28.4
製 造 業	37	5.1 (20.5)	2.7 (28.2)	5.4 (28.2)	10.8
非 製 造 業	65	48.4 (45.2)	49.2 (40.3)	41.5 (40.3)	38.5
大 企 業	21	9.5 (9.5)	19.0 (9.5)	14.3 (9.5)	14.3
中 堅 企 業	35	29.4 (35.3)	34.3 (38.2)	25.7 (38.2)	34.3
中 小 企 業	46	43.5 (47.8)	37.0 (45.7)	37.0 (45.7)	30.4

(注) () 書きは前回調査時の見通し。



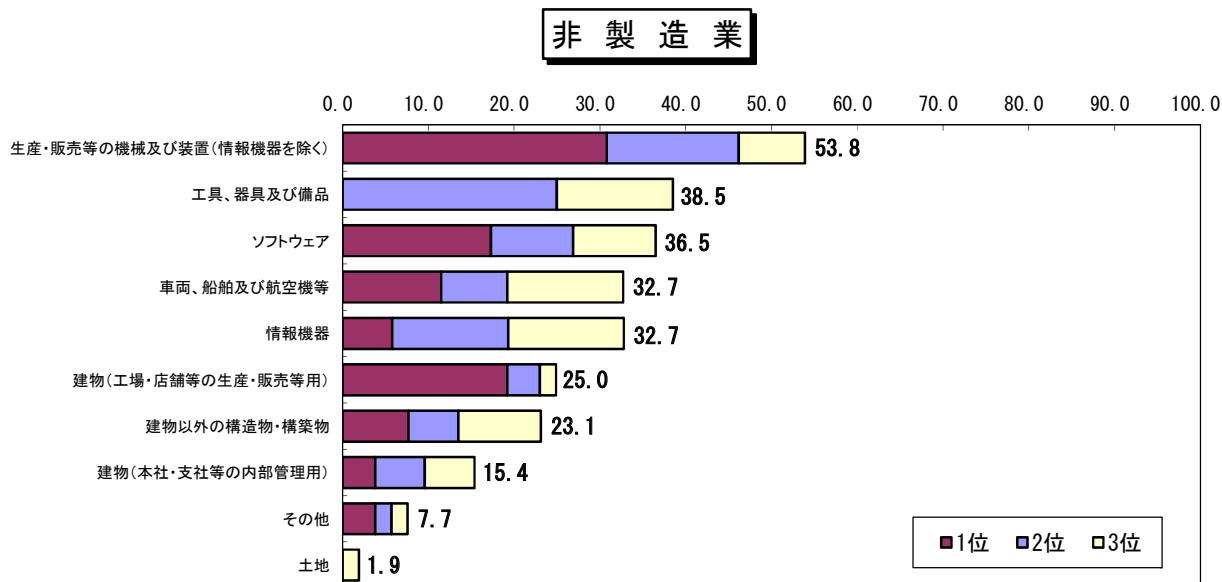
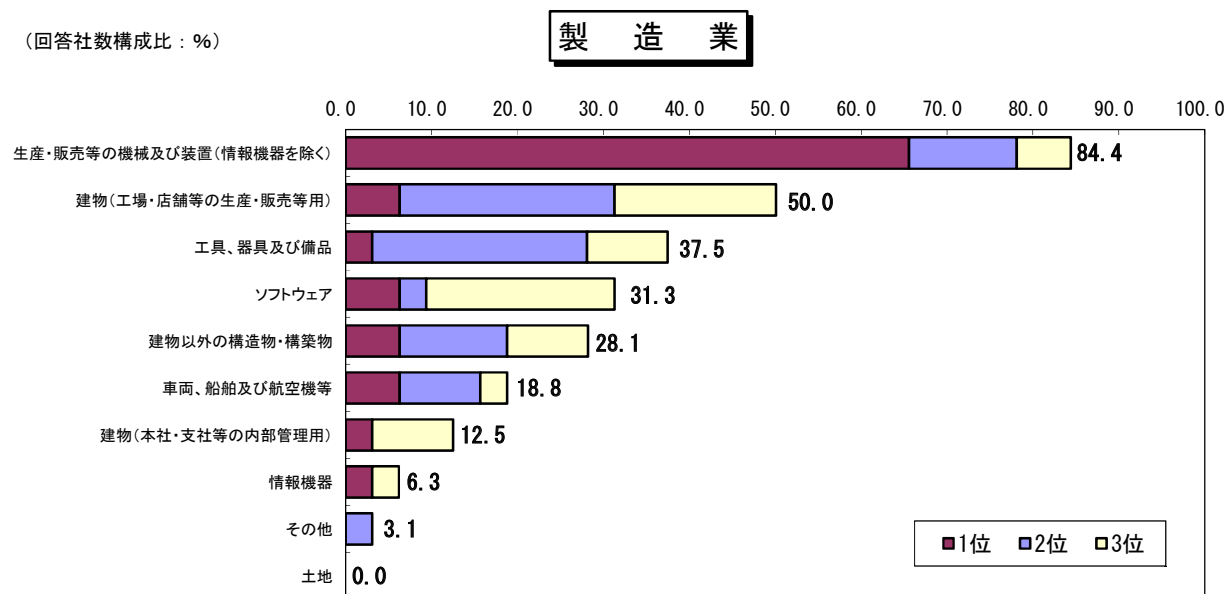
(注) 端数整理の関係により、「不足気味」+「適正」+「過剰気味」+「不明」=100にならない場合がある。

(参考)6年度における設備投資の対象

製造業、非製造業ともに「生産・販売等の機械及び装置（情報機器を除く）」が首位

6年度における設備投資の対象のうち回答社数の多い項目は、製造業では「生産・販売等の機械及び装置（情報機器を除く）」、「建物（工場・店舗等の生産・販売等用）」、非製造業では「生産・販売等の機械及び装置（情報機器を除く）」、「工具、器具及び備品」の順となっている。

(回答社数構成比：%)



(注) 10項目から、重要度の高い順に1社3項目以内の複数回答。グラフ内の数値は回答社数構成比。

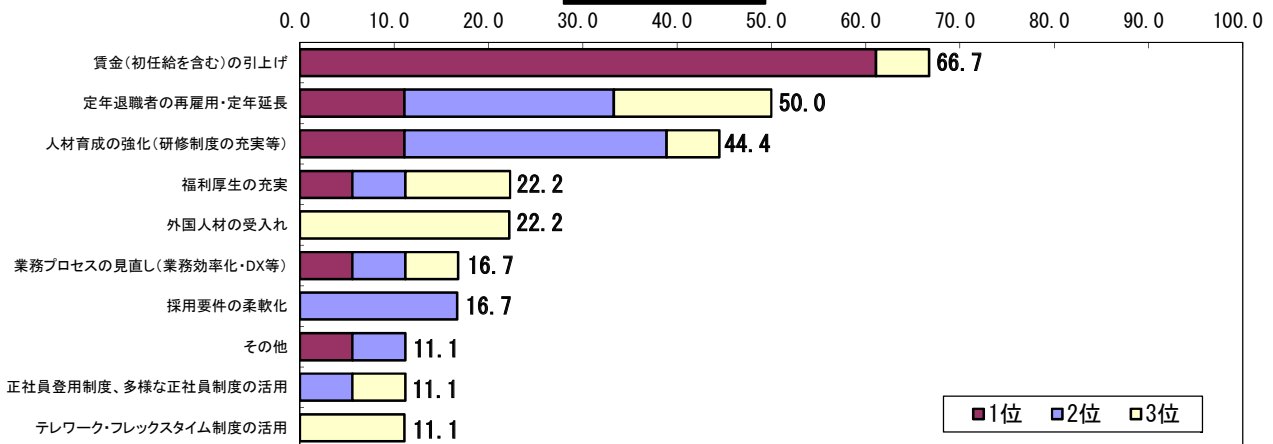
(参考)6年度における従業員確保の取組

大企業、中堅企業、中小企業全てで「賃金（初任給を含む）の引上げ」が首位

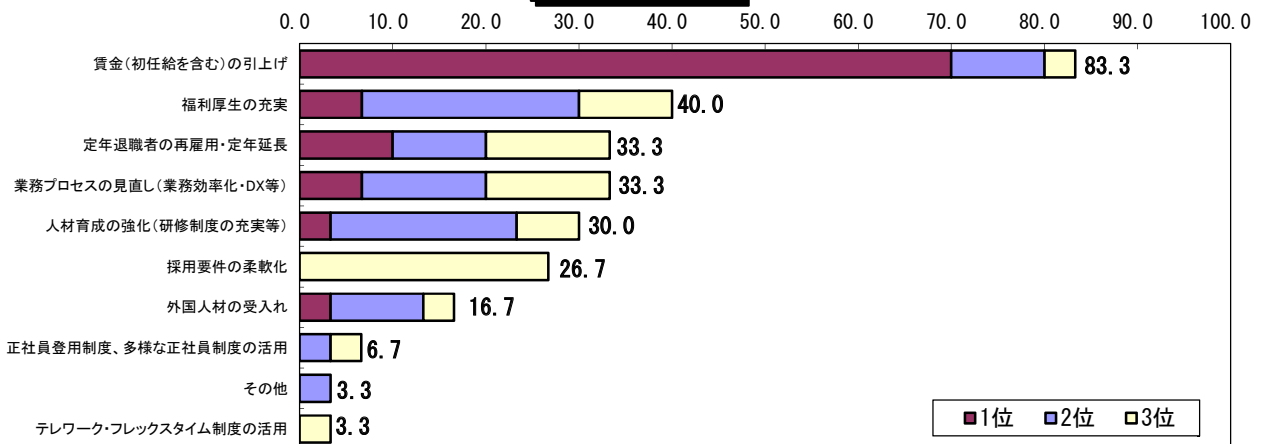
6年度における従業員確保の取組のうち回答社数の多い項目は、大企業では「賃金（初任給を含む）の引上げ」、「定年退職者の再雇用・定年延長」、中堅企業では「賃金（初任給を含む）の引上げ」、「福利厚生の実施」、中小企業では「賃金（初任給を含む）の引上げ」、「人材育成の強化（研修制度の実施等）」の順となっている。

(回答社数構成比：%)

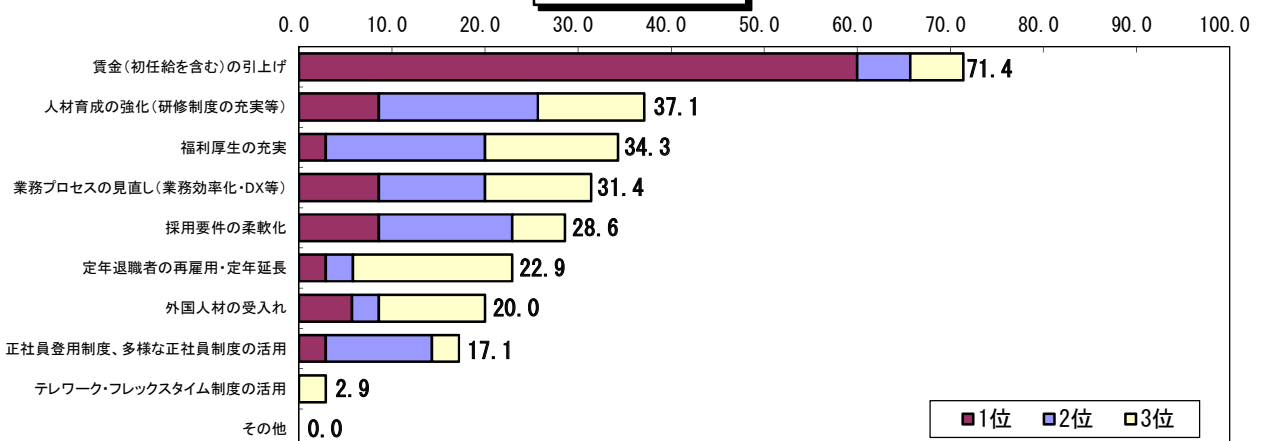
大企業



中堅企業



中小企業



(注) 10項目から、重要度の高い順に1社3項目以内の複数回答。グラフ内の数値は回答社数構成比。

2024年9月5日
日本銀行大分支店

Bank of Japan Oita Branch

大分県内の景気動向

大分県内の景気は、一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。

個人消費は、底堅く推移している。観光は、緩やかに増加している。住宅投資は、弱含んでいる。公共投資は、高めの水準で推移している。設備投資は、増加している。

鉱工業生産は、横ばい圏内で推移している。

雇用・所得環境は、緩やかに改善している。

金融面をみると、実質預金(NCD 含む)および貸出金は、前年を上回った。貸出約定平均金利は、前月を下回った。企業倒産は、件数・負債総額ともに前年を上回った。

消費者物価指数(大分市、生鮮食品を除く総合)の前年比は、2%台後半となった。

先行きについては、海外経済やエネルギー・原材料価格の動向等が、家計の消費マインドおよび企業の収益動向・資金調達環境・経営行動に与える影響等を注視していく必要がある。

本資料は当店ホームページにも掲載しています。

<https://www3.boj.or.jp/oita/index.html>



〈本件に関するお問い合わせ先〉

日本銀行大分支店総務課

(TEL : 097-533-9106)

(FAX : 097-538-7085)

〈 景気判断の比較 〉

	前回(2024年7月)	今回(2024年9月)
景気全体 (据え置き)	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。
個人消費 (据え置き)	底堅く推移している。	底堅く推移している。
観光 (据え置き)	緩やかに増加している。	緩やかに増加している。
住宅投資 (据え置き)	弱含んでいる。	弱含んでいる。
公共投資 (据え置き)	高めの水準で推移している。	高めの水準で推移している。
設備投資 (据え置き)	増加している。	増加している。
鉱工業生産 (据え置き)	横ばい圏内で推移している。	横ばい圏内で推移している。
雇用・所得 (据え置き)	緩やかに改善している。	緩やかに改善している。

「企業短期経済観測調査」(大分支部調査)

— 2024年6月 —

○ 本調査は、第201回全国企業短期経済観測調査における大分県内集計対象先に当店独自の調査先を加えたものです。

・ 回答期間 5月29日～6月28日

・ 調査対象企業数

	調査対象企業数*	回答社数	回答率(%)
製造業	62	62	100.0
非製造業	91	91	100.0
全産業	153	153	100.0

*うち地場企業141社、出先企業12社

(注) 回答率＝業況判断の有効回答社数／調査対象企業数×100

・ 各判断項目等の集計対象先

回答項目	地場企業	出先企業
1. 業況判断	○	○
2. 売上・収益計画	○	○
3. 設備投資関連	○	○
4. 需給・在庫・価格判断	○	○
5. 雇用	○	○
6. 企業金融	○	○

＜本件に関するお問い合わせ先＞
総務課 (TEL: 097-533-9106)

1. 業況判断

業況判断D. I. (「良い」-「悪い」、回答社数構成比%)

業種	23年					24年					
	6月		9月		12月	3月		6月		9月	6月→9月
	20	24	24	24	24	(前回予測)	14	16	(予測)	変化幅	
全産業	20	24	24	23	24		14	16	7	11	▲5
(参考) 全国<全規模・全産業>	8	10	13	12	12		9	12	0	10	▲2
製造業	8	18	16	10	8		4	4	2	5	▲3
食料品	40	40	56	56	56		33	0	0	44	▲12
化学	0	0	15	0	0		0	0	0	14	14
電気機械	36	36	27	27	27		9	0	18	18	▲9
輸送用機械	0	14	28	0	0		▲16	0	0	0	0
素材業種	▲5	0	▲5	▲13	▲8		▲4	5	▲9	▲1	▲1
加工業種	15	26	27	23	18		7	▲5	13	▲5	▲5
非製造業	27	29	29	32	20		22	▲12	14	▲6	▲6
建設	9	9	17	18	18		9	0	9	▲9	▲9
不動産・物品賃貸	38	38	38	50	25		38	▲25	25	25	0
卸売	18	24	18	26	33		13	7	13	▲20	▲20
小売	34	34	34	30	8		15	▲22	0	▲8	▲8
運輸・郵便	36	36	36	29	22		22	▲7	14	▲8	▲8
対事業所・個人サービス	50	60	60	55	27		45	▲28	36	9	9
宿泊・飲食サービス	43	29	29	57	29		43	▲28	15	▲14	▲14

(注1) 集計対象社数が5社以下の業種は非掲載。
 (注2) (前回予測) は24年3月調査時の予測 (以下同じ)。

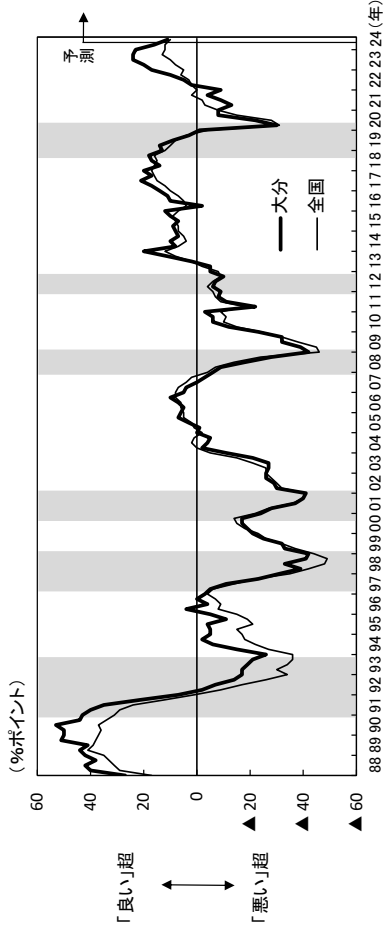
業況判断の選択別社数構成比 (%)

調査回	全産業			製造業			非製造業		
	1	2	3	1	2	3	1	2	3
前回 (24年3月調査)	29	65	6	21	68	11	34	64	2
今回 (24年6月調査)	24	68	8	19	70	11	27	66	7
先行き (24年9月予測)	18	75	7	13	79	8	21	72	7

1: 「良い」、2: 「さほど良くない」、3: 「悪い」

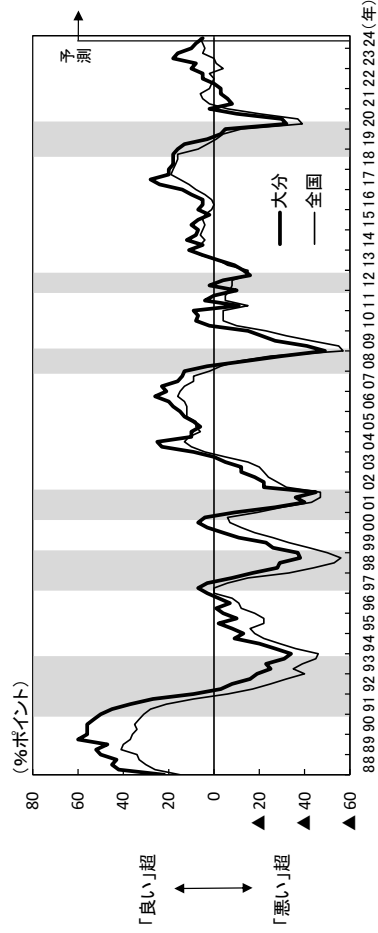
【図表1】業況判断D. I. の推移

▽全産業

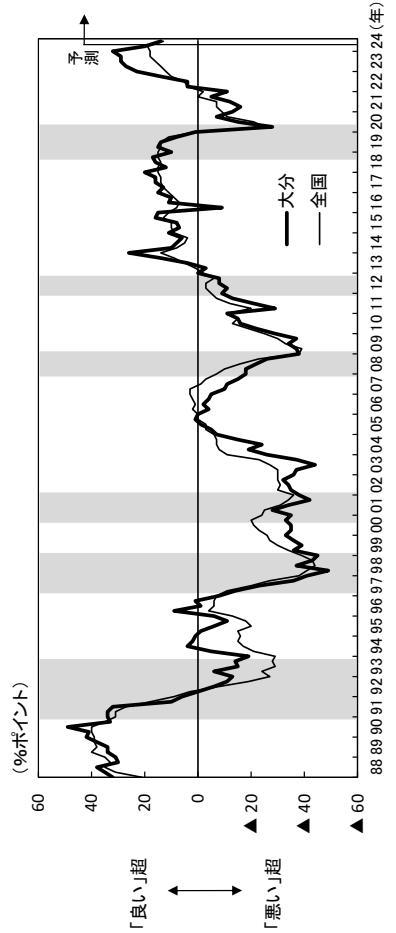


(注) シェードは景気後退期(内閣府調べ)。全国は全規模。以下同じ。

▽製造業



▽非製造業



2. 売上・収益計画

▽売上高

	(前年度比・%)					
	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (計画)	上期		下期
	修正率	修正率	修正率	修正率	修正率	修正率
製造業	17.1	▲ 7.5	▲ 0.3	0.6	▲ 0.6	1.0
非製造業	7.9	9.0	0.3	2.5	2.8	4.1
全産業	12.6	0.3	0.0	1.6	1.1	2.6
(参考) 全国<全規模・全産業>	8.7	3.0	0.3	1.9	1.1	1.7

(注) 修正率は前回調査(24年3月)との対比(以下同じ)。

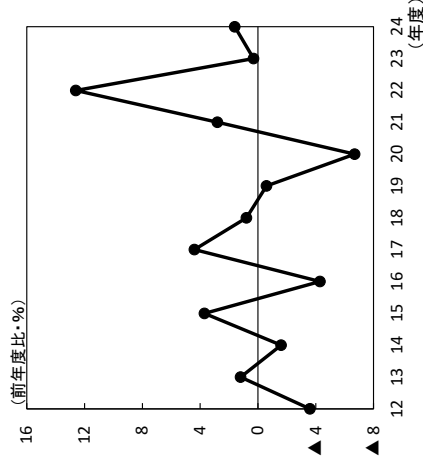
▽経常利益

	(前年度比・%)					
	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (計画)	上期		下期
	修正率	修正率	修正率	修正率	修正率	修正率
製造業	14.8	▲ 9.0	0.0	▲ 14.2	7.0	▲ 14.8
非製造業	46.8	23.2	2.4	▲ 14.1	▲ 0.8	▲ 26.8
全産業	27.7	5.8	1.3	▲ 14.1	2.7	▲ 21.8
(参考) 全国<全規模・全産業>	16.2	12.4	5.1	▲ 7.5	0.2	▲ 11.8

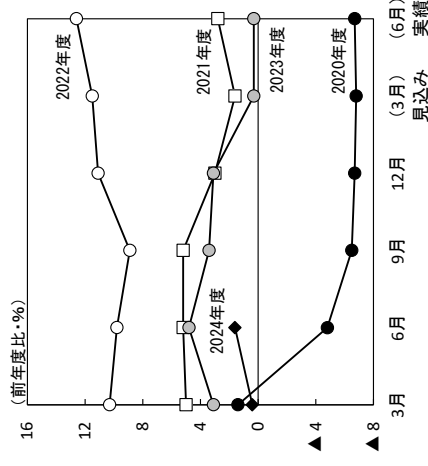
▽売上高経常利益率

	(%・%ポイント)					
	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (計画)	上期		下期
	修正幅	修正幅	修正幅	修正幅	修正幅	修正幅
製造業	2.75	2.77	0.01	2.36	0.17	2.02
非製造業	2.72	3.07	0.06	2.58	▲ 0.09	2.30
全産業	2.74	2.93	0.04	2.48	0.04	2.17
(参考) 全国<全規模・全産業>	6.64	7.13	0.33	6.47	▲ 0.06	6.67

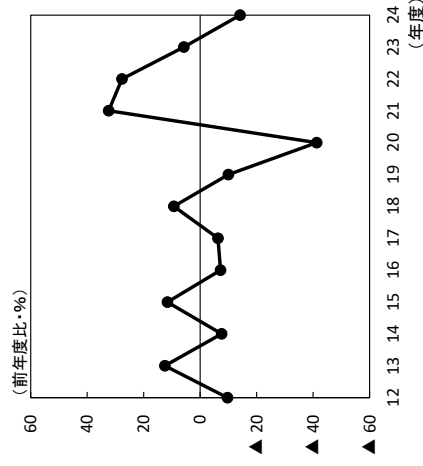
【図表2-1】売上高の推移(全産業)



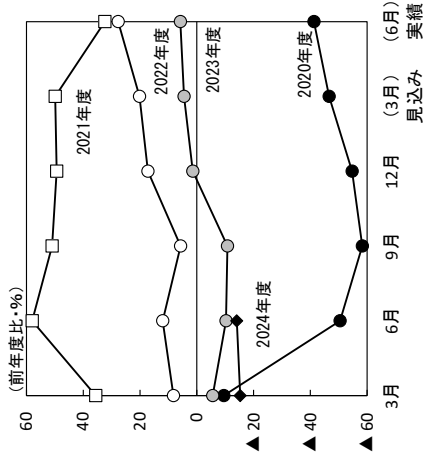
【図表2-2】売上高計画の足取り(全産業)



【図表2-3】経常利益の推移(全産業)



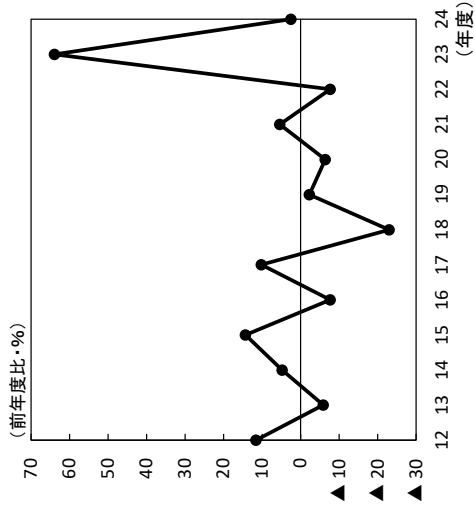
【図表2-4】経常利益計画の足取り(全産業)



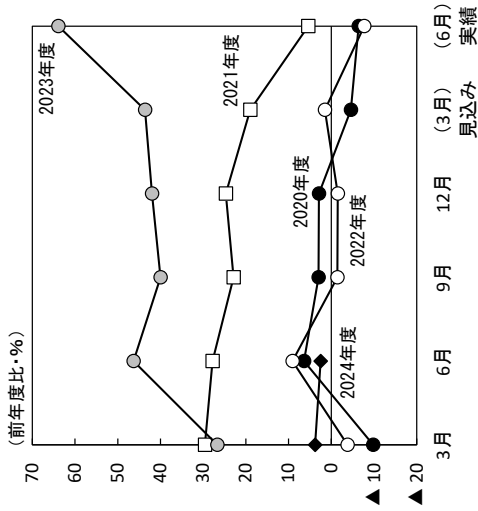
3. 設備投資関連

設備投資額	(前年度比・%)			
	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (計画)	修正率
製造業	▲ 13.2	71.5	21.5	1.1
非製造業	21.0	35.4	▲ 11.5	9.0
全産業	▲ 7.7	63.9	14.1	2.5
(参考) 全国<全規模・全産業>	9.2	10.6	▲ 0.2	8.4
				4.8

【図表3-1】設備投資の推移（全産業）



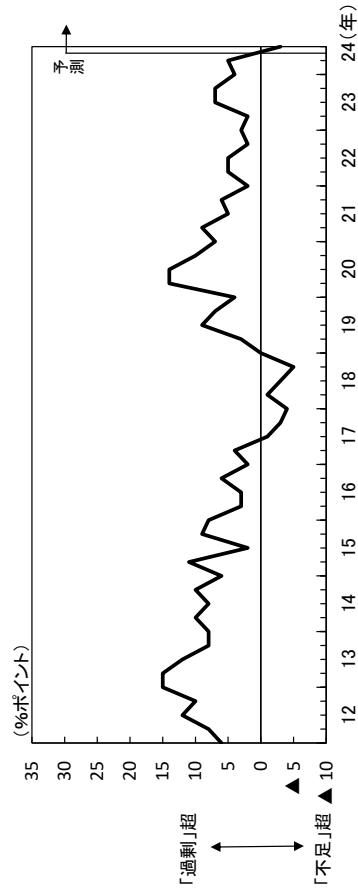
【図表3-2】設備投資計画の足取り（全産業）



▽生産設備判断D. I. (「過剰」-「不足」、回答社数構成比%※'イント)

	23年				24年			
	6月	9月	12月	3月	6月	9月	3月→6月 (前回予測) 変化幅	6月→9月 (予測) 変化幅
製造業	2	7	7	4	5	1	▲ 3	▲ 8
(参考) 全国<全規模・製造業>	1	2	2	2	2	▲ 1	0	▲ 2

【図表3-3】生産設備判断D. I. の推移（製造業）



4. 需給・在庫・価格判断

▽製商品・サービス需給判断D. I. (「需要超過」-「供給超過」、回答社数構成比%ポイント)

	23年					24年					
	6月	9月	12月	3月	6月	3月→6月		9月	6月→9月	9月	6月→9月
						(前回予測)	変化幅				
製造業	▲9	▲10	▲11	▲15	▲14	▲17	▲1	▲13	▲1		
非製造業	1	0	3	▲3	▲3	▲2	▲6	▲2	▲1		
全産業	▲2	▲4	▲5	▲4	▲8	▲8	▲4	▲7	▲1		

▽製商品在庫水準判断D. I. (「過大」-「不足」、回答社数構成比%ポイント)

	23年					24年					
	6月	9月	12月	3月	6月	3月→6月		9月	6月→9月	9月	6月→9月
						(前回予測)	変化幅				
製造業	10	16	6	13	14	1					

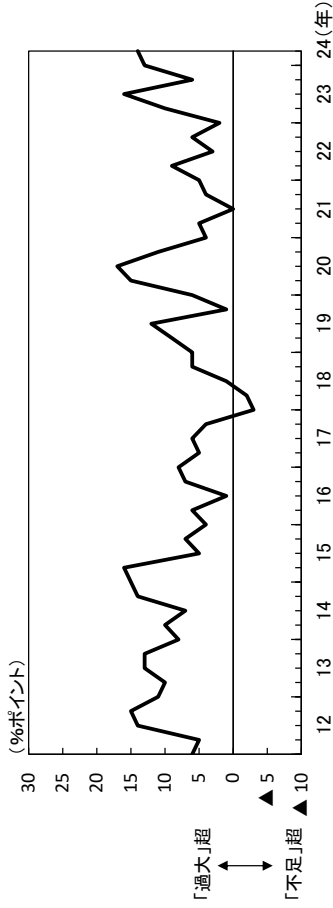
▽仕入価格判断D. I. (「上昇」-「下落」、回答社数構成比%ポイント)

	23年					24年					
	6月	9月	12月	3月	6月	3月→6月		9月	6月→9月	9月	6月→9月
						(前回予測)	変化幅				
製造業	51	43	46	38	42	37	4	45	3		
非製造業	52	56	46	44	48	50	4	50	2		
全産業	51	51	46	42	45	45	3	48	3		

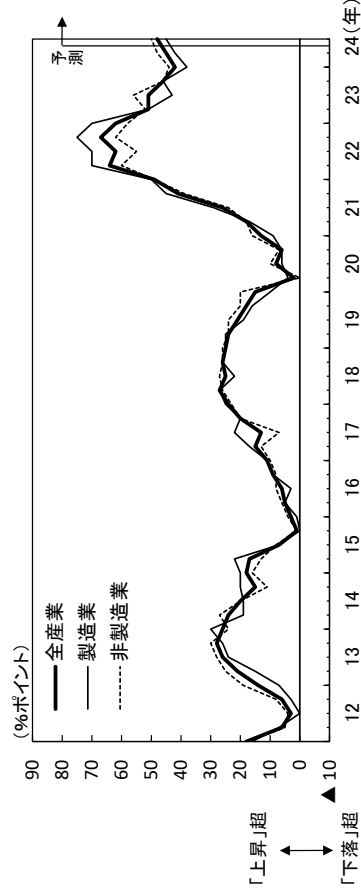
▽販売価格判断D. I. (「上昇」-「下落」、回答社数構成比%ポイント)

	23年					24年					
	6月	9月	12月	3月	6月	3月→6月		9月	6月→9月	9月	6月→9月
						(前回予測)	変化幅				
製造業	39	38	29	21	27	22	6	30	3		
非製造業	28	30	24	22	21	26	▲1	29	8		
全産業	33	33	26	22	24	24	2	29	5		

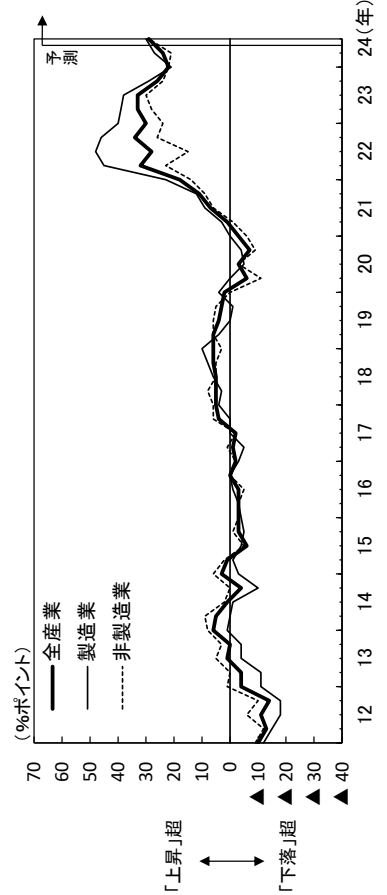
【図表4-1】製商品在庫水準判断D. I. の推移 (製造業)



【図表4-2】仕入価格判断D. I. の推移



【図表4-3】販売価格判断D. I. の推移



5. 雇用

▽雇用人員判断D. I. (「過剰」-「不足」、回答社数構成比%※(ポイント))

	23年				24年				
	6月	9月	12月	3月	6月	3月→6月 (前回予測)	3月→6月 (予測)	9月	6月→9月 変化幅
製造業	▲15	▲16	▲15	▲15	▲8	▲17	7	▲20	▲12
非製造業	▲40	▲41	▲48	▲53	▲45	▲52	8	▲48	▲3
全産業	▲29	▲31	▲35	▲38	▲30	▲38	8	▲36	▲6
(参考) 全国<全規模・全産業>	▲32	▲33	▲35	▲36	▲35	▲39	1	▲40	▲5

▽新卒者採用計画(6月・12月のみ調査) (前年度比・%)

	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(計画)		25年度(計画)	
	修正率		修正率		修正率		修正率	
製造業	10.7	16.4	▲1.5	14.3	▲0.6	1.9		
非製造業	▲8.5	24.0	4.5	▲9.4	▲9.4	10.1		
全産業	1.6	19.7	1.1	3.7	▲4.2	5.1		
(参考) 全国<全規模・全産業>	1.0	4.1	▲0.5	7.5	▲4.8	11.4		

6. 企業金融

▽資金繰り判断D. I. (「楽である」-「苦しい」、回答社数構成比%※(ポイント))

	23年				24年			
	6月	9月	12月	3月	6月	3月→6月 (前回予測)	3月→6月 (予測)	変化幅
全産業	9	10	10	10	10	0		
(参考) 全国<全規模・全産業>	11	11	11	11	12	1		

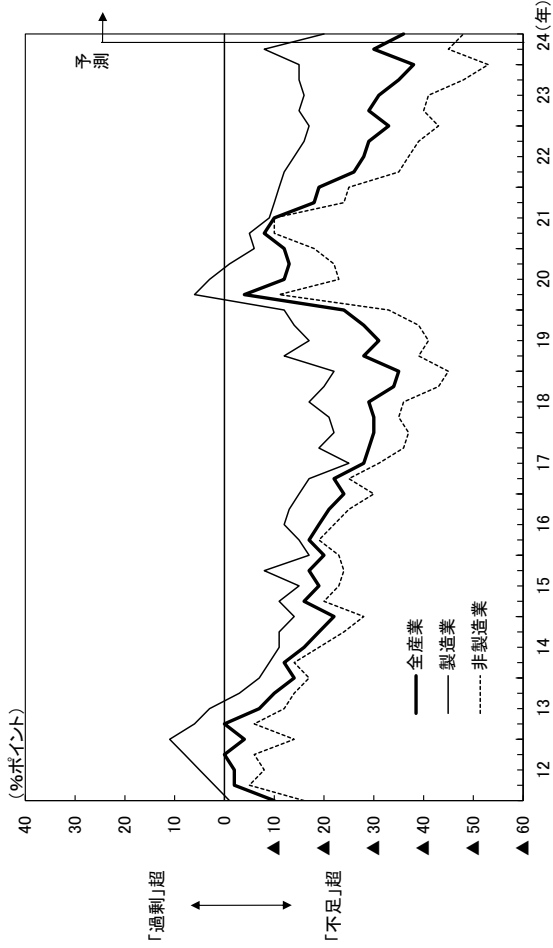
▽金融機関の貸出態度判断D. I. (「緩い」-「厳しい」、回答社数構成比%※(ポイント))

	23年				24年			
	6月	9月	12月	3月	6月	3月→6月 (前回予測)	3月→6月 (予測)	変化幅
全産業	17	15	15	10	11	1		
(参考) 全国<全規模・全産業>	16	16	15	15	15	0		

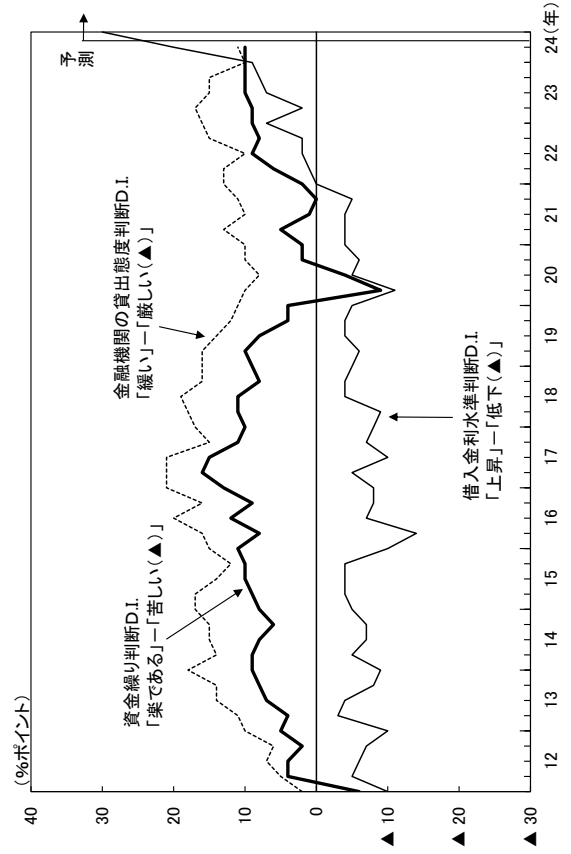
▽借入金利水準判断D. I. (「上昇」-「低下」、回答社数構成比%※(ポイント))

	23年				24年				
	6月	9月	12月	3月	6月	3月→6月 (前回予測)	3月→6月 (予測)	9月	6月→9月 変化幅
全産業	2	7	8	9	20	19	11	30	10
(参考) 全国<全規模・全産業>	10	14	17	17	32	31	15	43	11

【図表5】雇用人員判断D. I. の推移



【図表6】企業金融関連D. I. の推移(全産業)



報道関係者 各位

令和6年8月30日(金)

【照会先】

大分労働局職業安定部

部長 松沢 祐介

労働市場情報官 山下 悠輔

電話 097-535-2090(内線313)

大分県の雇用情勢(令和6年7月分)

○有効求人倍率 「1.31倍」(前月比+0.02P)

有効求人倍率は高水準であるが、改善の動きにやや足踏み感がみられることから、物価上昇等が雇用に与える影響について、注視が必要である。

- 有効求人倍率(季節調整値)は、前月(1.29倍)を0.02ポイント上回り、9か月ぶりに上昇。
- 有効求人倍率(季節調整値)は、平成27年2月から114か月連続で1.0倍以上。
- 有効求人数(季節調整値)は、前月比0.8%減で5か月連続の減少。
- 有効求職者数(季節調整値)は、前月比2.5%減で2か月連続の減少。
(※令和5年12月以前の季節調整値は、新季節指数により改定されている。)

1. 求人倍率の状況

- 7月の有効求人倍率(季節調整値)は、有効求人数(同)が23,285人と前月に比べ0.8%減少し、有効求職者数(同)が17,803人と前月に比べ2.5%減少したため、前月を0.02ポイント上回る**1.31倍**となった。(昭和38年1月から集計)
- 正社員有効求人倍率(原数値)は、前年同月を0.06ポイント下回る**1.22倍**となった。37か月連続の1倍台。(平成17年4月から集計)
- 就業地別有効求人倍率(季節調整値)は、就業地別有効求人数(同)が26,663人と前月に比べ0.9%減少し、有効求職者数(同)が17,803人と前月に比べ2.5%減少したため、前月を0.03ポイント上回る**1.50倍**となった。(平成17年2月から集計)

2. 求人の状況

新規求人数(原数値)は8,308人と前年同月比で**3.7%減少**した。

これを主要産業別で比較すると、運輸業(54.2%増)、生活関連サービス業、娯楽業(15.9%増)、サービス業(8.7%増)で増加となり、建設業(12.5%減)、製造業(9.7%減)、情報通信業(23.1%減)、卸売業、小売業(1.4%減)、宿泊業、飲食サービス業(13.9%減)、医療、福祉(9.7%減)で減少した。

3. 求職の状況

新規求職申込件数(原数値)は3,824人と前年同月比で**0.6%増加**した。

このうち常用フルタイム新規求職者数(同)は2,332人と前年同月比で、3.7%減少した。

内訳は、在職者778人(前年同月比1.4%減)、離職者1,393人(前年同月比6.0%減)、無業者161人(前年同月比6.6%増)となっている。

離職者を離職理由別にみると、事業主都合291人(前年同月比11.1%増)、自己都合1,034人(前年同月比10.2%減)となった。

4. ハローワーク別有効求人倍率の状況

ハローワーク別の有効求人倍率(原数値)をみると、最高は大分所の1.57倍(前年同月:1.65倍)、最低は別府所の0.97倍(前年同月:別府所1.05倍)となった。

5. 雇用保険受給者の状況

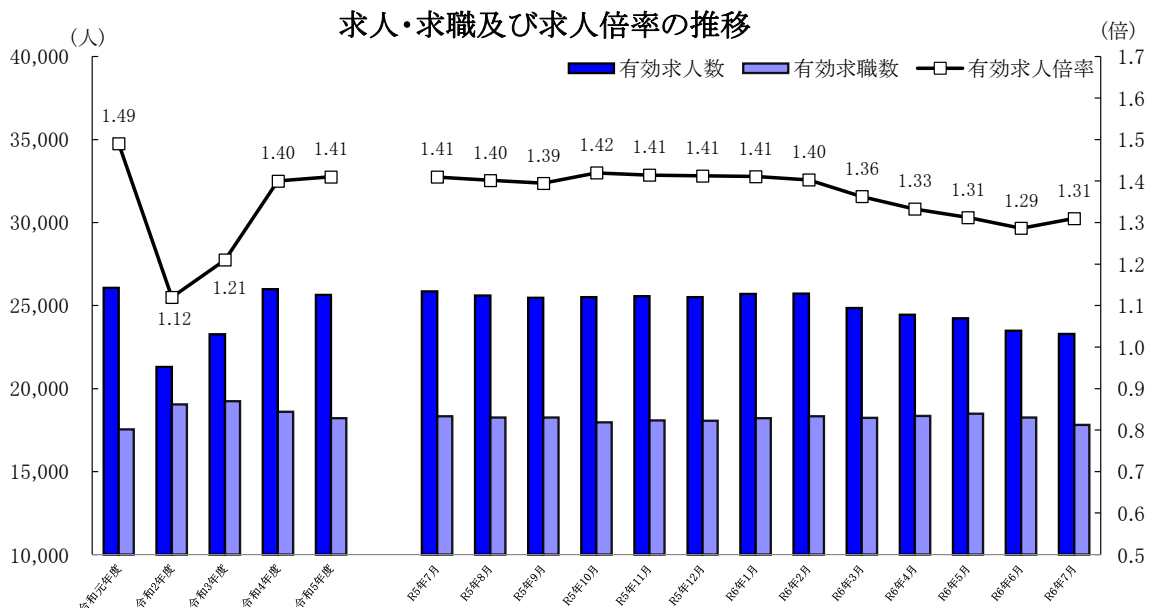
雇用保険受給者実人員については、5,413人と前年同月比で1.7%増加した。

職業紹介状況

項目	年 月			対前月 増減率 (差)	対前年同月 増減率 (差)
	令和6年7月	令和6年6月	令和5年7月		
1. 新規求職申込件数	3,824	3,485	3,802	(9.7)	0.6
2. (季節調整値) 月間有効求職者数	17,803	18,254	18,334	▲ 2.5	—
3. 新規求人数	8,308	7,613	8,627	(9.1)	▲ 3.7
4. (季節調整値) 月間有効求人数	23,285	23,478	25,848	▲ 0.8	—
5. 就職件数	1,412	1,458	1,411	(▲3.2)	0.1
6. (季節調整値) 新規求人倍率	2.07倍	2.04倍	2.10倍	0.03	—
7. (季節調整値) 有効求人倍率	1.31倍	1.29倍	1.41倍	0.02	—
8. 正社員新規求人数	4,699	4,126	4,654	—	1.0
9. 正社員有効求人数	12,836	12,759	13,704	—	▲ 6.3
10. 常用フルタイム 新規求職者数	2,332	2,091	2,422	—	▲ 3.7
うち 在職者	778	744	789	—	▲ 1.4
うち 離職者	1,393	1,207	1,482	—	▲ 6.0
うち 無業者	161	140	151	—	6.6
11. 常用フルタイム 有効求職者数	10,506	10,759	10,705	—	▲ 1.9
12. 正社員就職件数	633	678	657	—	▲ 3.7
13. *正社員有効求人倍率	1.22倍	1.19倍	1.28倍	—	▲ 0.06

* 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数/常用フルタイム有効求職者数 (なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。)
 * 令和5年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。
 * ()内の数値は参考指標

職業安定業務統計



(注) 年度分は原数値の月平均値、各月分は季節調整値である。
 なお、令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

有効求人倍率の推移

I 有効求人倍率(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

大分労働局

項目	受理地別(季節調整値)						就業地別(季節調整値)		正社員(原数値)	
	大分県		九州		全国		大分県		大分県	
	前年度比 月別は前月比 (ポイント)	前年度比 月別は前月比 (ポイント)	前年度比 月別は前月比 (ポイント)	前年度比 月別は前月比 (ポイント)	前年度比 月別は前月比 (ポイント)	前年度比 月別は前月比 (ポイント)	前年度比 月別は前月比 (ポイント)	前年度比 月別は前月比 (ポイント)	前年度比 月別は前月比 (ポイント)	
令和元年度	1.49	▲ 0.07	1.40	▲ 0.06	1.55	▲ 0.07	1.63	▲ 0.08	1.21	▲ 0.02
令和2年度	1.12	▲ 0.37	1.05	▲ 0.35	1.10	▲ 0.45	1.20	▲ 0.43	0.97	▲ 0.24
令和3年度	1.21	▲ 0.09	1.14	▲ 0.09	1.16	▲ 0.06	1.31	▲ 0.11	1.05	▲ 0.08
令和4年度	1.40	▲ 0.19	1.26	▲ 0.12	1.31	▲ 0.15	1.52	▲ 0.21	1.22	▲ 0.17
令和5年度	1.41	▲ 0.01	1.24	▲ 0.02	1.29	▲ 0.02	1.56	▲ 0.04	1.27	▲ 0.05
令和5年度										
R05年07月	1.41	▲ 0.01	1.25	▲ 0.01	1.30	▲ 0.01	1.55	▲ 0.02	1.28	▲ 0.08
R05年08月	1.40	▲ 0.01	1.24	▲ 0.01	1.30	▲ 0.00	1.55	▲ 0.00	1.25	▲ 0.04
R05年09月	1.39	▲ 0.01	1.24	▲ 0.00	1.29	▲ 0.01	1.55	▲ 0.00	1.26	▲ 0.02
R05年10月	1.42	▲ 0.03	1.24	▲ 0.00	1.29	▲ 0.00	1.58	▲ 0.03	1.28	▲ 0.04
R05年11月	1.41	▲ 0.01	1.23	▲ 0.01	1.27	▲ 0.02	1.57	▲ 0.01	1.32	▲ 0.04
R05年12月	1.41	▲ 0.00	1.23	▲ 0.00	1.27	▲ 0.00	1.59	▲ 0.02	1.38	▲ 0.04
R06年01月	1.41	▲ 0.00	1.22	▲ 0.01	1.27	▲ 0.00	1.59	▲ 0.00	1.33	▲ 0.01
R06年02月	1.40	▲ 0.01	1.22	▲ 0.00	1.26	▲ 0.01	1.55	▲ 0.04	1.28	▲ 0.00
R06年03月	1.36	▲ 0.04	1.22	▲ 0.00	1.28	▲ 0.02	1.51	▲ 0.04	1.23	▲ 0.01
令和6年度										
R06年04月	1.33	▲ 0.03	1.22	▲ 0.00	1.26	▲ 0.02	1.48	▲ 0.03	1.17	▲ 0.03
R06年05月	1.31	▲ 0.02	1.18	▲ 0.04	1.24	▲ 0.02	1.46	▲ 0.02	1.16	▲ 0.06
R06年06月	1.29	▲ 0.02	1.15	▲ 0.03	1.23	▲ 0.01	1.47	▲ 0.01	1.19	▲ 0.08
R06年07月	1.31	▲ 0.02	1.16	▲ 0.01	1.24	▲ 0.01	1.50	▲ 0.03	1.22	▲ 0.06

* 正社員有効求人倍率=正社員有効求人数/常用フルタイム有効求職者数

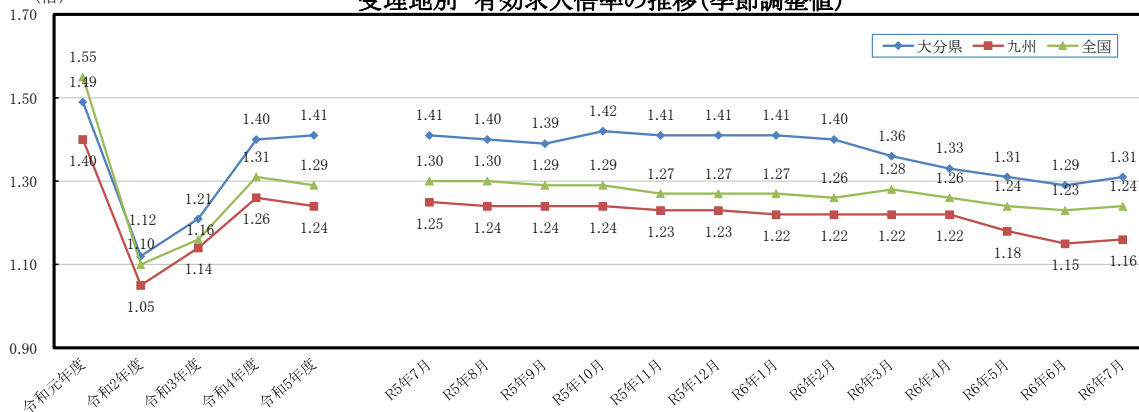
* 令和5年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

* 有効求人倍率の年度は原数値

II 有効求人倍率の推移

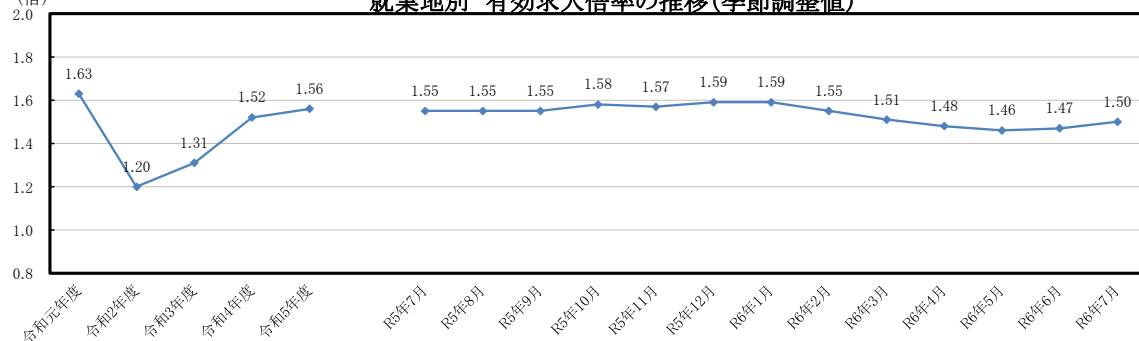
(倍)

受理地別 有効求人倍率の推移(季節調整値)



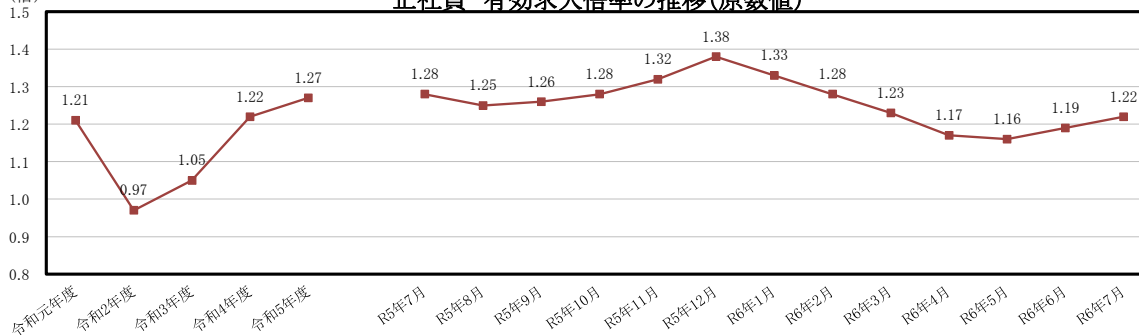
(倍)

就業地別 有効求人倍率の推移(季節調整値)



(倍)

正社員 有効求人倍率の推移(原数値)



新規求人・産業別・規模別状況(パートを含む)

大分労働局

産業・規模	令和6年7月	前年同月	前年同月比(%)
A、B 農、林、漁業 (01~04)	92	86	7.0
C 鉱業 (05)	0	4	▲ 100.0
D 建設業 (06~08)	900	1,029	▲ 12.5
E 製造業 (09~32)	870	963	▲ 9.7
09 食料品製造業	186	172	8.1
10 飲料・たばこ・飼料製造業	19	23	▲ 17.4
11 繊維工業	18	17	5.9
12 木材・木製品製造業	27	18	50.0
13 家具・装備品製造業	8	12	▲ 33.3
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	6	3	100.0
15 印刷・同関連産業	15	4	275.0
16 化学工業	17	13	30.8
17 石油製品・石炭製品製造業	0	0	-
18 プラスチック製品製造業	45	22	104.5
19 ゴム製品製造業	19	22	▲ 13.6
21 窯業・土石製品製造業	45	38	18.4
22 鉄鋼業	20	16	25.0
23 非鉄金属製造業	13	11	18.2
24 金属製品製造業	63	82	▲ 23.2
25 はん用機械器具製造業	31	44	▲ 29.5
26 生産用機械器具製造業	23	16	43.8
27 業務用機械器具製造業	5	64	▲ 92.2
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	99	150	▲ 34.0
29 電気機械器具製造業	74	49	51.0
30 情報通信機械器具製造業	5	7	▲ 28.6
31 輸送用機械器具製造業	106	144	▲ 26.4
20、32 その他の製造業	26	36	▲ 27.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)	12	5	(140.0)
G 情報通信業 (37~41)	100	130	▲ 23.1
39 情報サービス業	82	120	▲ 31.7
H 運輸業、郵便業 (42~49)	509	330	(54.2)
I 卸売業、小売業 (50~61)	925	938	(▲ 1.4)
50~55 卸売業	161	184	(▲ 12.5)
56~61 小売業	764	754	(1.3)
J 金融業、保険業 (62~67)	43	58	▲ 25.9
K 不動産業、物品賃貸業 (68~70)	112	112	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業(71~74)	257	198	29.8
M 宿泊業、飲食サービス業 (75~77)	640	743	▲ 13.9
75 宿泊業	282	319	▲ 11.6
76 飲食店	326	377	▲ 13.5
N 生活関連サービス業、娯楽業 (78~80)	306	264	15.9
O 教育、学習支援業 (81, 82)	99	115	▲ 13.9
P 医療、福祉 (83~85)	2,453	2,715	(▲ 9.7)
83 医療業	1,119	1,258	(▲ 11.0)
85 社会保険・社会福祉・介護事業	1,327	1,429	(▲ 7.1)
Q 複合サービス事業 (86, 87)	84	89	▲ 5.6
R サービス業(他に分類されないもの) (88~96)	839	772	(8.7)
91 職業紹介・労働者派遣業	19	34	▲ 44.1
92 その他の事業サービス業	665	553	(20.3)
S・T 公務・その他 (97, 98, 99)	67	76	▲ 11.8
合計	8,308	8,627	▲ 3.7
29 人 以下	5,359	5,619	▲ 4.6
30 ~ 99 人	1,859	1,899	▲ 2.1
100 ~ 299 人	788	729	8.1
300 ~ 499 人	131	175	▲ 25.1
500 ~ 999 人	117	137	▲ 14.6
1,000 人 以上	54	68	▲ 20.6

(注)規模は事業所規模

平成26年4月分から産業分類は平成25年10月改定の「日本標準産業分類」による。
 令和6年4月分から産業分類は令和5年7月改定の「日本標準産業分類」による。
 対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

ハローワーク別月間有効求人倍率の推移

大分労働局
(参考)

(倍)

年度	大分	別府	中津	日田	佐伯	宇佐	豊後大野	大分県原数値	大分県	全国	完全失業率の推移 (%)	
											大分県	全国
R1	1.71	1.17	1.52	1.33	1.45	1.24	1.21	1.49	1.49	1.55	2.0	2.4
R2	1.27	0.77	1.18	1.03	1.19	0.99	1.21	1.12	1.12	1.10	2.0	2.8
R3	1.36	0.82	1.35	1.25	1.12	1.25	1.33	1.21	1.21	1.16	2.2	2.8
R4	1.64	1.01	1.34	1.34	1.22	1.33	1.40	1.40	1.40	1.31	1.8	2.6
R5	1.70	1.08	1.20	1.23	1.29	1.12	1.37	1.41	1.41	1.29	2.0	2.6
R4/7	1.53	0.97	1.44	1.33	1.17	1.31	1.41	1.34	1.36	1.29		2.5
8	1.59	0.96	1.32	1.35	1.20	1.35	1.50	1.37	1.38	1.31	1.6	2.5
9	1.66	0.98	1.27	1.40	1.20	1.39	1.44	1.40	1.42	1.32		2.6
10	1.65	1.03	1.24	1.46	1.23	1.38	1.48	1.42	1.42	1.33		2.6
11	1.71	1.11	1.33	1.55	1.29	1.39	1.47	1.47	1.43	1.35	1.9	2.5
12	1.81	1.19	1.42	1.45	1.39	1.60	1.50	1.56	1.43	1.35		2.5
R5/1	1.86	1.19	1.40	1.40	1.35	1.41	1.42	1.56	1.45	1.35		2.5
2	1.84	1.13	1.35	1.34	1.36	1.31	1.38	1.53	1.44	1.34	2.2	2.6
3	1.84	1.07	1.29	1.31	1.29	1.17	1.30	1.48	1.45	1.32		2.7
4	1.63	0.99	1.15	1.21	1.17	1.11	1.20	1.34	1.43	1.32		2.6
5	1.58	1.03	1.13	1.22	1.19	1.04	1.18	1.31	1.43	1.32	2.0	2.6
6	1.61	1.04	1.19	1.25	1.26	1.08	1.26	1.35	1.42	1.31		2.5
7	1.65	1.05	1.19	1.28	1.36	1.09	1.32	1.39	1.41	1.30		2.6
8	1.63	1.07	1.16	1.22	1.31	1.11	1.31	1.37	1.40	1.30	2.0	2.6
9	1.67	1.04	1.18	1.23	1.31	1.09	1.46	1.39	1.39	1.29		2.6
10	1.70	1.03	1.23	1.23	1.31	1.14	1.49	1.41	1.42	1.29		2.5
11	1.77	1.06	1.29	1.33	1.29	1.13	1.51	1.46	1.41	1.27	2.1	2.5
12	1.85	1.16	1.36	1.38	1.27	1.29	1.57	1.54	1.41	1.27		2.5
R6/1	1.80	1.19	1.27	1.29	1.39	1.21	1.53	1.51	1.41	1.27		2.4
2	1.79	1.18	1.17	1.15	1.35	1.17	1.41	1.47	1.40	1.26	2.1	2.6
3	1.71	1.16	1.08	1.07	1.24	1.00	1.38	1.39	1.36	1.28		2.6
4	1.52	0.97	0.95	1.01	1.11	0.93	1.21	1.23	1.33	1.26		2.6
5	1.50	0.93	0.94	1.04	1.14	0.90	1.16	1.21	1.31	1.24	2.4	2.6
6	1.53	0.93	0.93	1.04	1.13	0.96	1.21	1.23	1.29	1.23		2.5
7	1.57	0.97	1.02	1.13	1.22	1.01	1.24	1.28	1.31	1.24		2.7

※ ①有効求人倍率の推移は年度。全国、大分県の月分は季節調整値、年度分は原数値。

(全国・大分県とも令和5年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。)

②完全失業率の推移は年。全国の月分は季節調整値。大分県の期分はモデル推計値。

(全国の令和5年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。)

(大分県の令和5年12月以前のモデル推計値は令和6年5月に遡及改定されている。)

雇用保険の動向

大分労働局

項目 年月	適 用 状 況		給 付 状 況											
	月末事業所数 件	資格取得者数 前年比%	資格喪失者数 前年比%	月末被保険者数 前年比%	受給資格決定件数 前年比%	初回受給者数 前年比%	受給者実人員 前年比%							
令和元年度	21,943	▲ 0.3	59,689	▲ 2.6	57,073	▲ 2.7	335,435	0.0	15,671	▲ 1.3	12,081	0.6	52,709	1.0
令和2年度	22,167	1.0	55,938	▲ 6.3	57,147	0.1	334,295	▲ 0.3	16,840	7.5	14,189	17.4	62,730	19.0
令和3年度	22,117	▲ 0.2	53,246	▲ 4.8	54,451	▲ 4.7	332,956	▲ 0.4	15,185	▲ 9.8	12,595	▲ 11.2	60,394	▲ 3.7
令和4年度	22,132	0.1	55,427	4.1	56,773	4.3	331,432	▲ 0.5	14,810	▲ 2.5	12,046	▲ 4.4	54,193	▲ 10.3
令和5年度	22,057	▲ 0.3	55,508	0.1	56,394	▲ 0.7	330,182	▲ 0.4	15,186	2.5	12,676	5.2	56,584	4.4
R5年7月	22,104	▲ 0.5	4,173	▲ 1.7	4,091	▲ 0.8	331,438	▲ 0.6	1,175	6.8	1,188	▲ 0.3	5,324	4.7
8月	22,113	▲ 0.5	3,845	3.6	4,290	3.6	331,138	▲ 0.6	1,276	12.8	1,131	8.3	5,539	4.9
9月	21,973	▲ 0.4	3,888	6.6	4,178	0.6	330,947	▲ 0.5	1,189	3.7	931	2.5	5,183	5.3
10月	21,984	▲ 0.4	4,259	▲ 1.3	4,509	▲ 15.7	330,738	▲ 0.2	1,257	6.8	952	9.2	4,956	7.9
11月	22,028	▲ 0.2	3,840	▲ 2.0	3,463	▲ 11.7	331,055	▲ 0.1	1,050	7.6	1,061	9.6	4,657	4.9
12月	22,045	▲ 0.2	3,288	5.2	3,208	3.9	331,067	▲ 0.1	779	▲ 4.9	823	5.9	4,338	4.6
R6年1月	22,020	▲ 0.4	3,653	5.8	5,389	13.0	329,361	▲ 0.2	1,226	1.0	886	▲ 2.6	4,427	5.7
2月	22,033	▲ 0.4	3,511	▲ 1.4	3,999	5.3	328,856	▲ 0.3	1,151	3.3	859	10.4	4,231	7.6
3月	22,023	▲ 0.5	3,819	▲ 5.3	3,974	▲ 10.7	328,691	▲ 0.2	1,033	▲ 20.2	762	▲ 18.0	4,020	▲ 0.3
4月	21,996	▲ 0.6	9,420	23.3	10,333	▲ 1.1	327,802	0.4	2,136	1.7	1,133	7.8	4,301	8.5
5月	21,985	▲ 0.7	6,664	▲ 26.8	4,362	▲ 6.0	330,147	▲ 0.3	1,736	▲ 3.1	1,658	▲ 1.4	4,914	2.1
6月	21,983	▲ 0.5	4,071	▲ 9.4	3,703	▲ 11.8	330,529	▲ 0.2	966	▲ 16.6	1,117	▲ 17.3	4,977	▲ 3.0
7月	21,988	▲ 0.5	4,162	▲ 0.3	4,180	2.2	330,258	▲ 0.4	1,094	▲ 6.9	1,247	5.0	5,413	1.7

(注)1 年度欄、月末事業所数及び月末被保険者数は、年度末現在の数値である。
 2 初回受給者数及び受給者実人員は基本手当基本分である。

九州・沖縄八県有効求人倍率の推移

大分労働局職業安定課

県名	令和6年5月	令和6年6月	令和6年7月	前月差	前年同月差
福岡県	1.17	1.13	1.13	0.00	▲ 0.09
佐賀県	1.31	1.28	1.26	▲ 0.02	▲ 0.11
長崎県	1.20	1.19	1.19	0.00	0.00
熊本県	1.21	1.22	1.22	0.00	▲ 0.09
宮崎県	1.28	1.25	1.29	0.04	▲ 0.13
鹿児島県	1.17	1.15	1.13	▲ 0.02	▲ 0.08
沖縄県	0.98	0.94	0.97	0.03	▲ 0.09
大分県	1.31	1.29	1.31	0.02	▲ 0.10
九州平均	1.18	1.15	1.16	0.01	▲ 0.09
全国	1.24	1.23	1.24	0.01	▲ 0.06

(注) 全国、九州各県の有効求人倍率は季節調整値。

なお、九州平均値は、九州八県の季節調整後の有効求人数の合計を有効求職者数の合計で除したものの。

令和5年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

主要指標の推移

大分労働局

(学卒・日雇を除きパートを含む全数)

I 原数値の動き

項目 年度・月	①新規求職申込件数		②月間有効求職者数		③新規求人数		④月間有効求人数		⑤紹介件数		⑥就職件数	
		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)
令和元年度 計	53,293	▲ 2.7	210,469	▲ 0.7	109,695	▲ 7.3	312,696	▲ 5.5	59,637	▲ 6.2	22,298	▲ 7.8
令和2年度 計	51,621	▲ 3.1	228,581	8.6	92,555	▲ 15.6	255,711	▲ 18.2	54,751	▲ 8.2	20,181	▲ 9.5
令和3年度 計	52,241	1.2	230,968	1.0	100,494	8.6	279,177	9.2	51,324	▲ 6.3	19,696	▲ 2.4
令和4年度 計	50,608	▲ 3.1	223,171	▲ 3.4	110,613	10.1	311,832	11.7	48,252	▲ 6.0	19,308	▲ 2.0
令和5年度 計	50,270	▲ 0.7	218,507	▲ 2.1	107,416	▲ 2.9	307,624	▲ 1.3	46,959	▲ 2.7	18,731	▲ 3.0
令和4年度												
R4年07月	3,709	▲ 5.7	18,823	0.3	9,177	15.7	25,235	16.3	3,462	▲ 10.3	1,495	▲ 0.2
R4年08月	3,929	▲ 4.5	18,578	▲ 2.4	8,639	13.8	25,373	14.0	3,648	▲ 5.4	1,440	1.1
R4年09月	3,885	▲ 6.5	18,378	▲ 3.3	9,111	7.7	25,805	14.0	3,780	▲ 9.3	1,520	▲ 10.5
R4年10月	3,881	▲ 8.5	18,248	▲ 4.8	9,490	8.5	25,834	11.2	3,788	▲ 7.6	1,476	▲ 7.1
R4年11月	3,646	▲ 2.1	17,681	▲ 4.5	8,959	12.7	26,077	11.1	3,545	▲ 7.8	1,459	▲ 7.0
R4年12月	2,989	▲ 4.7	16,359	▲ 5.5	8,416	1.2	25,499	9.0	2,846	▲ 9.1	1,213	▲ 5.0
R5年01月	4,488	▲ 10.9	16,958	▲ 6.4	10,219	1.2	26,450	5.8	4,025	▲ 6.8	1,291	▲ 5.4
R5年02月	4,712	1.8	18,035	▲ 5.3	10,039	16.9	27,535	7.9	5,299	9.8	1,783	16.1
R5年03月	5,011	▲ 1.3	19,001	▲ 6.4	9,505	1.8	28,128	6.8	5,341	▲ 1.7	2,480	6.3
令和5年度												
R5年04月	5,834	▲ 0.6	19,706	▲ 4.9	9,058	▲ 2.0	26,311	4.7	3,973	▲ 6.2	1,741	▲ 1.1
R5年05月	4,440	2.0	19,706	▲ 3.7	9,149	5.7	25,910	2.6	4,031	0.8	1,711	1.8
R5年06月	3,818	▲ 7.6	19,019	▲ 4.6	8,899	▲ 2.8	25,758	0.9	3,754	▲ 12.4	1,611	▲ 5.8
R5年07月	3,802	2.5	18,169	▲ 3.5	8,627	▲ 6.0	25,218	▲ 0.1	3,460	▲ 0.1	1,411	▲ 5.6
R5年08月	3,842	▲ 2.2	18,085	▲ 2.7	8,646	0.1	24,813	▲ 2.2	3,394	▲ 7.0	1,360	▲ 5.6
R5年09月	4,064	4.6	18,063	▲ 1.7	8,943	▲ 1.8	25,118	▲ 2.7	3,807	0.7	1,490	▲ 2.0
R5年10月	4,011	3.3	17,950	▲ 1.6	9,075	▲ 4.4	25,351	▲ 1.9	3,845	1.5	1,600	8.4
R5年11月	3,577	▲ 1.9	17,345	▲ 1.9	8,606	▲ 3.9	25,279	▲ 3.1	3,607	1.7	1,383	▲ 5.2
R5年12月	3,003	0.5	16,222	▲ 0.8	8,407	▲ 0.1	24,941	▲ 2.2	2,855	0.3	1,308	7.8
R6年01月	4,807	7.1	17,143	1.1	9,996	▲ 2.2	25,844	▲ 2.3	4,130	2.6	1,261	▲ 2.3
R6年02月	4,548	▲ 3.5	18,152	0.6	9,352	▲ 6.8	26,665	▲ 3.2	5,041	▲ 4.9	1,633	▲ 8.4
R6年03月	4,524	▲ 9.7	18,947	▲ 0.3	8,658	▲ 8.9	26,416	▲ 6.1	5,062	▲ 5.2	2,222	▲ 10.4
令和6年度												
R6年04月	6,211	6.5	20,086	1.9	8,580	▲ 5.3	24,776	▲ 5.8	4,088	2.9	1,780	2.2
R6年05月	4,351	▲ 2.0	19,912	1.0	8,434	▲ 7.8	24,155	▲ 6.8	4,034	0.1	1,634	▲ 4.5
R6年06月	3,485	▲ 8.7	18,822	▲ 1.0	7,613	▲ 14.5	23,182	▲ 10.0	3,370	▲ 10.2	1,458	▲ 9.5
R6年07月	3,824	0.6	17,926	▲ 1.3	8,308	▲ 3.7	23,024	▲ 8.7	3,406	▲ 1.6	1,412	0.1

II 季節調整値の動き

項目 年度・月	①新規求職申込件数		②月間有効求職者数		③新規求人数		④月間有効求人数	
		前月比 (%)		前月比 (%)		前月比 (%)		前月比 (%)
令和4年度								
R4年07月	4,160	▲ 3.7	18,995	▲ 0.9	9,397	2.8	25,867	0.2
R4年08月	4,073	▲ 2.1	18,752	▲ 1.3	8,887	▲ 5.4	25,909	0.2
R4年09月	4,061	▲ 0.3	18,546	▲ 1.1	9,299	4.6	26,243	1.3
R4年10月	4,138	1.9	18,423	▲ 0.7	9,427	1.4	26,156	▲ 0.3
R4年11月	4,176	0.9	18,276	▲ 0.8	9,226	▲ 2.1	26,111	▲ 0.2
R4年12月	4,138	▲ 0.9	18,203	▲ 0.4	9,101	▲ 1.4	26,091	▲ 0.1
R5年01月	4,085	▲ 1.3	18,010	▲ 1.1	9,134	0.4	26,196	0.4
R5年02月	4,236	3.7	18,201	1.1	9,148	0.2	26,297	0.4
R5年03月	4,355	2.8	18,210	0.0	9,057	▲ 1.0	26,396	0.4
令和5年度								
R5年04月	4,290	▲ 1.5	18,243	0.2	8,966	▲ 1.0	26,113	▲ 1.1
R5年05月	4,190	▲ 2.3	18,269	0.1	9,435	5.2	26,039	▲ 0.3
R5年06月	3,997	▲ 4.6	18,222	▲ 0.3	8,886	▲ 5.8	25,903	▲ 0.5
R5年07月	4,240	6.1	18,334	0.6	8,909	0.3	25,848	▲ 0.2
R5年08月	4,135	▲ 2.5	18,263	▲ 0.4	9,245	3.8	25,600	▲ 1.0
R5年09月	4,257	3.0	18,259	▲ 0.0	8,803	▲ 4.8	25,464	▲ 0.5
R5年10月	4,115	▲ 3.3	17,962	▲ 1.6	8,717	▲ 1.0	25,502	0.1
R5年11月	4,195	1.9	18,073	0.6	9,073	4.1	25,561	0.2
R5年12月	4,201	0.1	18,065	▲ 0.0	9,090	0.2	25,514	▲ 0.2
R6年01月	4,323	2.9	18,216	0.8	8,959	▲ 1.4	25,700	0.7
R6年02月	4,243	▲ 1.9	18,334	0.6	9,152	2.2	25,721	0.1
R6年03月	4,086	▲ 3.7	18,234	▲ 0.5	8,519	▲ 6.9	24,843	▲ 3.4
令和6年度								
R6年04月	4,296	5.1	18,343	0.6	8,394	▲ 1.5	24,441	▲ 1.6
R6年05月	4,236	▲ 1.4	18,478	0.7	8,523	1.5	24,242	▲ 0.8
R6年06月	3,877	▲ 8.5	18,254	▲ 1.2	7,893	▲ 7.4	23,478	▲ 3.2
R6年07月	3,939	1.6	17,803	▲ 2.5	8,140	3.1	23,285	▲ 0.8

* 令和5年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

新規求人・産業別・規模別状況(令和6年度)

パートを含む

大分労働局

産業・規模	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
A.農・林・漁業 (01~04)	73	91	91	92	92	0	0	0	0	0	0	0	347
C 鉱業 (05)	4	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
D 建設業 (06~08)	933	953	887	900	900	0	0	0	0	0	0	0	3,673
E 製造業 (09~32)	881	866	764	870	870	0	0	0	0	0	0	0	3,381
09 食品製造業	193	132	92	186	186	0	0	0	0	0	0	0	603
10 飲料、たばこ、飼料製造業	22	25	18	19	19	0	0	0	0	0	0	0	84
11 繊維工業	20	35	14	18	18	0	0	0	0	0	0	0	87
12 木材、木製品製造業	23	17	22	27	27	0	0	0	0	0	0	0	89
13 家具、装備品製造業	6	14	5	8	8	0	0	0	0	0	0	0	33
14 パルプ、紙、紙加工品製造業	22	10	9	6	6	0	0	0	0	0	0	0	47
15 印刷、同梱産業	18	3	28	15	15	0	0	0	0	0	0	0	64
16 化学工業	12	24	23	17	17	0	0	0	0	0	0	0	76
17 石油製品、石油製品製造業	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
18 プラスチック製品製造業	31	58	23	45	45	0	0	0	0	0	0	0	157
19 ゴム製品製造業	28	6	4	19	19	0	0	0	0	0	0	0	57
21 窯業、土石製品製造業	46	22	33	45	45	0	0	0	0	0	0	0	146
22 鉄業	21	26	0	20	20	0	0	0	0	0	0	0	67
23 非鉄金属製造業	14	3	6	13	13	0	0	0	0	0	0	0	36
24 金属製品製造業	64	56	58	63	63	0	0	0	0	0	0	0	241
25 はん用機械器具製造業	32	67	44	31	31	0	0	0	0	0	0	0	174
26 生産用機械器具製造業	22	16	8	23	23	0	0	0	0	0	0	0	69
27 業務用機械器具製造業	22	24	11	5	5	0	0	0	0	0	0	0	62
28 電子部品、デバイス製造業	98	117	154	99	99	0	0	0	0	0	0	0	468
29 電気機械器具製造業	41	85	39	74	74	0	0	0	0	0	0	0	239
30 情報通信機械器具製造業	6	6	15	5	5	0	0	0	0	0	0	0	32
31 輸送用機械器具製造業	111	100	138	106	106	0	0	0	0	0	0	0	455
20.32 その他の製造業	29	19	20	26	26	0	0	0	0	0	0	0	94
F 電気ガス熱供給水道業 (33~36)	7	5	2	12	12	0	0	0	0	0	0	0	26
G 情報通信業 (37~41)	78	86	55	100	100	0	0	0	0	0	0	0	319
39 情報サービス業	57	69	42	82	82	0	0	0	0	0	0	0	250
H 運輸業・郵便業 (42~49)	488	513	400	509	509	0	0	0	0	0	0	0	1,910
I 卸売・小売業 (50~61)	1,010	940	824	925	925	0	0	0	0	0	0	0	3,699
50~55 卸売業	184	197	191	161	161	0	0	0	0	0	0	0	733
56~61 小売業	826	743	633	764	764	0	0	0	0	0	0	0	2,966
J 金融・保険業 (62~67)	59	23	47	43	43	0	0	0	0	0	0	0	172
K 不動産業・物品賃貸業 (68~70)	117	78	85	112	112	0	0	0	0	0	0	0	392
L 学術研究・専門・技術サービス業 (71~74)	220	198	163	257	257	0	0	0	0	0	0	0	838
M 宿泊業・飲食サービス業 (75~77)	747	766	603	640	640	0	0	0	0	0	0	0	2,756
75 宿泊業	329	322	317	282	282	0	0	0	0	0	0	0	1,250
76 飲食店	381	397	259	326	326	0	0	0	0	0	0	0	1,363
N 生活関連サービス業・娯楽業 (78~80)	278	200	237	306	306	0	0	0	0	0	0	0	1,021
O 教育・学習支援業 (81~82)	151	99	124	99	99	0	0	0	0	0	0	0	473
P 医療・福祉 (83~86)	2,444	2,548	2,416	2,453	2,453	0	0	0	0	0	0	0	9,861
83 医療業	1,024	1,175	1,104	1,119	1,119	0	0	0	0	0	0	0	4,422
85 社会保険・福祉・介護事業	1,414	1,369	1,300	1,327	1,327	0	0	0	0	0	0	0	5,410
Q 複合サービス業 (86, 87)	86	38	74	84	84	0	0	0	0	0	0	0	282
R サービス業 (88~96)	882	909	749	839	839	0	0	0	0	0	0	0	3,379
91 職業紹介・労働者派遣業	38	55	26	19	19	0	0	0	0	0	0	0	138
92 その他のサービス業	697	632	577	665	665	0	0	0	0	0	0	0	2,571
S・T 公務・その他 (97~98・99)	122	114	91	67	67	0	0	0	0	0	0	0	394
合計	8,580	8,434	7,613	8,308	8,308	0	0	0	0	0	0	0	32,935
29 人 以下	5,698	5,602	4,827	5,359	5,359	0	0	0	0	0	0	0	21,486
30 ~ 99 人	1,819	1,877	1,802	1,859	1,859	0	0	0	0	0	0	0	7,357
100 ~ 299 人	704	627	679	788	788	0	0	0	0	0	0	0	2,798
300 ~ 499 人	167	197	139	131	131	0	0	0	0	0	0	0	634
500 ~ 999 人	139	62	139	117	117	0	0	0	0	0	0	0	457
1,000 人以上	53	69	27	54	54	0	0	0	0	0	0	0	203

新規求人・産業別・規模別状況(令和5年度)

パートを含む

大分労働局

産業・規模	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
A. 農・林・漁業 (01~04)	90	101	129	86	90	95	96	64	56	100	106	95	1,108
C 鉱業 (05)	2	3	5	4	4	6	2	2	2	3	0	9	45
D 建設業 (06~08)	1,065	1,072	1,124	1,029	915	1,133	928	935	1,045	995	995	1,038	12,274
E 製造業 (09~32)	983	1,014	784	963	984	859	995	904	764	967	940	859	11,016
09 食料品製造業	167	183	149	172	162	119	206	123	87	188	167	122	1,845
10 飲料、たばこ、飼料製造業	13	38	25	23	34	20	18	34	26	17	27	25	300
11 繊維工業	15	42	29	17	52	19	22	45	22	31	22	25	341
12 木材、木製品製造業	15	23	34	18	27	30	19	27	37	31	24	21	306
13 家具、装備品製造業	13	15	20	12	18	8	10	15	9	6	18	10	154
14 パルプ、紙、紙加工品製造業	14	8	7	3	1	12	12	0	6	14	9	10	96
15 印刷、同関連産業	6	13	20	4	18	23	13	8	21	15	10	36	187
16 化学工業	12	35	15	13	32	9	19	26	8	14	32	13	228
17 石油製品、石油製品製造業	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
18 プラスチック製品製造業	56	48	40	22	68	38	38	70	31	29	60	40	540
19 ゴム製品製造業	7	12	4	22	16	2	22	18	3	31	10	2	149
21 窯業、土石製品製造業	35	32	30	38	37	36	35	40	36	39	38	30	426
22 鉄鋼業	6	18	18	16	11	15	14	28	11	13	42	18	210
23 非鉄金属製造業	18	1	4	11	2	8	9	3	18	10	0	4	88
24 金属製品製造業	69	89	42	82	87	53	84	61	54	71	53	56	801
25 はん用機械器具製造業	37	74	69	44	25	43	52	39	36	49	51	43	562
26 生産用機械器具製造業	31	10	3	16	7	6	22	7	4	23	8	8	145
27 業務用機械器具製造業	37	44	22	64	47	47	51	51	32	28	52	30	505
28 電子部品、デバイス製造業	192	92	68	150	99	158	128	121	103	149	154	167	1,581
29 電気機械器具製造業	49	79	25	49	80	30	45	57	42	38	46	37	577
30 情報通信機械器具製造業	0	15	10	7	7	18	1	7	14	7	2	16	104
31 輸送用機械器具製造業	158	121	122	144	128	141	140	102	146	135	94	131	1,562
20.32 その他の製造業	33	22	28	36	25	24	35	22	18	29	21	15	308
F 電気ガス熱供給水道業 (33~36)	9	12	2	5	2	2	7	5	15	11	2	6	86
G 情報通信業 (37~41)	120	97	183	130	124	82	122	101	91	110	111	117	1,388
39 情報サービス業	107	88	164	120	106	68	98	96	78	88	91	75	1,179
H 運輸業・郵便業 (42~49)	385	598	449	330	591	494	377	712	745	448	552	391	5,765
I 卸売・小売業 (50~61)	1,010	997	883	938	929	970	1,141	853	745	1,172	1,028	908	11,574
50~55 卸売業	210	242	163	184	249	162	206	214	173	223	188	206	2,420
56~61 小売業	800	755	720	754	680	808	935	639	572	949	840	702	9,154
J 金融・保険業 (62~67)	66	42	23	58	33	42	54	20	38	47	28	48	499
K 不動産業・物品賃貸業 (68~70)	111	93	118	112	90	105	132	93	89	140	98	112	1,293
L 学術研究・専門・技術サービス業 (71~74)	192	237	195	198	203	186	243	168	187	219	185	172	2,385
M 宿泊業・飲食サービス業 (75~77)	824	1,095	706	743	967	783	816	858	709	828	897	746	9,972
75 宿泊業	359	552	347	319	492	355	324	369	368	321	380	405	4,591
76 飲食店	399	505	327	377	435	400	439	423	311	470	448	313	4,847
N 生活関連サービス業・娯楽業 (78~80)	306	222	391	264	210	356	283	232	298	300	174	271	3,307
O 教育・学習支援業 (81~82)	119	87	135	115	101	155	130	93	155	149	145	202	1,586
P 医療・福祉 (83~85)	2,740	2,404	2,477	2,715	2,375	2,530	2,616	2,428	2,513	2,960	2,709	2,554	31,021
83 医療業	1,207	1,180	1,086	1,258	1,102	1,091	1,245	1,139	1,147	1,275	1,294	1,135	14,159
85 社会保険・社会福祉・介護事業	1,519	1,202	1,379	1,429	1,267	1,425	1,363	1,285	1,347	1,664	1,404	1,391	16,675
Q 複合サービス事業 (86, 87)	115	43	58	89	68	58	116	50	69	74	41	61	842
R サービス業 (88~96)	823	934	1,115	772	880	993	923	820	932	1,053	931	836	11,012
91 職業紹介・労働者派遣業	47	82	56	34	81	121	40	75	95	46	65	36	778
92 その他のサービス業	611	694	879	553	618	698	709	588	652	825	648	635	8,110
S・T 公務・その他 (97~98・99)	98	98	122	76	80	86	94	268	258	420	410	233	2,243
合計	9,058	9,149	8,899	8,627	8,646	8,943	9,075	8,606	8,407	9,996	9,352	8,658	107,416
29 人 以下	5,964	5,982	5,903	5,619	5,372	5,986	5,973	5,504	5,281	6,556	5,936	5,438	69,514
30 ~ 99 人	2,042	1,985	1,958	1,899	2,041	1,899	1,984	1,991	1,892	2,188	2,220	2,073	24,172
100 ~ 299 人	679	736	738	729	767	708	704	738	795	813	758	839	9,004
300 ~ 499 人	178	178	146	175	153	143	208	153	151	189	203	132	2,002
500 ~ 999 人	137	182	104	137	198	131	132	78	78	239	190	127	1,745
1,000 人以上	58	93	50	68	115	76	74	142	49	60	145	49	979

【職業別】 求人賃金情報 <フルタイム・パートタイム>

大分労働局

令和6年7月	フルタイム（月額）			パートタイム（時間額）		
	求人件数 （件）	求人賃金下限 （平均、単位：円）	求人賃金上限 （平均、単位：円）	求人件数 （件）	求人賃金下限 （平均、単位：円）	求人賃金上限 （平均、単位：円）
職業計（代表的職業名）	3,454	197,937	254,785	1,677	1,020	1,116
A 管理的職業	12	245,780	370,578	0	-	-
B 専門的・技術的職業	969	216,066	282,959	286	1,159	1,332
製造技術者（開発）	23	195,557	322,548	0	-	-
製造技術者（開発を除く）	15	216,353	358,359	0	-	-
建築・土木・測量技術者	155	244,643	372,791	0	-	-
システム設計・ソフトウェア開発技術者	30	211,917	336,220	1	1,000	1,200
薬剤師等	28	349,218	436,306	4	2,325	2,750
保健師、助産師、看護師	274	207,569	255,235	111	1,196	1,386
理学・作業療法士、歯科衛生士等	112	214,861	259,091	38	1,260	1,450
栄養士、あん摩・はり・きゅう師	60	191,510	247,257	9	1,078	1,229
福祉施設指導専門員、保育士、ケアマネージャー等	226	203,643	245,925	107	1,041	1,146
幼稚園教員、学校教員等	15	188,587	225,713	5	1,500	1,720
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	7	204,653	256,929	3	967	1,733
研究者、その他専門的職業	24	127,567	171,919	7	1,133	1,351
C 事務的職業	417	178,076	214,597	248	983	1,076
一般事務、医療・介護事務、受付係、電話交換手等	279	172,364	204,104	182	983	1,075
会計・経理事務	47	185,571	232,844	28	1,020	1,136
生産現場事務、出荷・受荷事務	32	193,182	247,848	10	956	971
営業・販売事務	33	197,497	244,663	15	975	1,051
外勤事務（集金人、調査員）	2	167,450	220,200	1	1,000	2,000
運行管理事務、郵便事務等	22	186,198	219,352	9	949	1,013
PCオペレーター、データ入力事務	2	157,930	163,430	3	899	947
D 販売の職業	271	207,804	294,497	116	958	1,010
商品販売	100	203,536	295,839	115	957	1,007
不動産仲介・売買人等	4	188,185	331,625	0	-	-
営業員	167	210,829	292,804	1	1,100	1,300
E サービスの職業	658	184,407	221,250	565	1,017	1,121
家庭生活支援サービス（家政婦（夫）等）	0	-	-	0	-	-
介護サービス（施設・訪問介護員）	274	179,375	209,999	164	1,048	1,206
看護助手、歯科助手	52	162,524	177,483	37	971	1,055
理・美容師、エステティシャン、ネイリスト、クリーニング工等	56	191,495	250,820	28	1,025	1,260
調理（和・洋・中）、給食調理、調理補助等	126	189,116	230,799	152	983	1,047
飲食店ホール係、フロント係、客室係、娯楽場接客係	132	196,633	239,837	145	1,031	1,106
ビル管理人、駐車場管理人、寮管理人	2	178,200	182,400	7	1,170	1,290
その他のサービス（葬儀師、トリマー、チラシ配布人等）	16	179,726	229,013	32	970	1,019
F 保安の職業（施設警備員、道路交通誘導員等）	46	176,400	214,348	24	1,019	1,057
G 農林漁業の職業	31	178,772	234,810	18	936	1,005
H 生産工程の職業	378	185,999	248,276	76	936	981
生産設備制御・監視（金属）	2	168,500	196,200	0	-	-
生産設備制御・監視（金属除く：化学、飲食料、プラスチック等）	13	185,511	216,335	3	1,000	1,000
機械組立設備制御・監視	5	181,142	238,740	1	950	950
製品製造・加工処理（金属）	66	189,057	259,886	4	939	951
製品製造・加工処理（金属除く：化学、飲食料、プラスチック等）	99	181,528	218,803	57	931	982
機械組立	39	173,601	234,461	2	900	900
機械整備・修理	92	193,219	267,773	0	-	-
製品検査（金属）	18	196,375	299,332	1	951	951
製品検査（金属除く：化学、飲食料、プラスチック等）	11	177,241	246,791	2	925	1,025
機械検査	8	193,371	260,069	2	951	951
生産関連・生産類似作業	25	185,046	266,942	4	963	1,025
I 輸送・機械運転の職業	244	203,686	249,283	58	1,032	1,145
自動車運転（バス・タクシー・トラック、トレーラー等運転手）	176	202,341	244,668	49	1,043	1,150
フォークリフト運転作業員、小型船舶運転者、バスガイド	18	191,606	219,002	3	933	1,173
クレーン運転工、重機オペレーター、玉掛工、ボイラー技士	50	212,769	276,430	6	994	1,093
J 建設・採掘の職業	249	210,729	306,962	6	1,148	1,323
型枠大工、とび工、鉄筋工	30	220,999	307,765	2	1,013	1,200
大工・左官・配管工・内装工・防水工	59	203,898	290,745	1	1,500	1,500
電気工事	50	211,133	336,067	0	-	-
建築・土木作業員、ダム・トンネル掘削作業員	109	211,898	302,644	3	1,120	1,345
K 運搬・清掃等の職業	179	186,096	213,801	280	965	1,002
倉庫作業員、荷物配達員、ルート集配員	96	190,453	223,813	45	970	1,019
清掃員、ごみ収集作業員、洗車作業員	51	183,148	204,749	157	960	998
製品包装作業員、袋詰作業員	3	156,560	176,833	19	930	933
選別作業員、軽作業員	29	179,913	200,403	59	985	1,023

※求人賃金：県内のハローワークにて当月中に受理されたフルタイム及びパートタイム求人の最低額、最高額（月額及び時間額）の平均値。

（注）職業分類は平成21年12月改定の「日本標準職業分類」による。

【産業別】 求人賃金情報 <フルタイム・パートタイム>

大分労働局

令和6年7月	フルタイム（月額）			パートタイム（時間額）		
	求人件数 （件）	求人賃金下限 （平均、単位：円）	求人賃金上限 （平均、単位：円）	求人件数 （件）	求人賃金下限 （平均、単位：円）	求人賃金上限 （平均、単位：円）
産業計	3,454	197,937	254,785	1,677	1,020	1,116
AB 農, 林, 漁業 (01~04)	29	185,395	251,930	11	952	1,045
C 鉱業 (05)	0	-	-	0	-	-
D 建設業 (06~08)	473	218,795	319,913	27	1,016	1,207
06総合工事業	305	223,716	325,212	11	1,026	1,217
E 製造業 (09~32)	418	185,054	242,766	95	942	979
09食料品製造業	69	178,560	213,785	36	943	967
10飲料・たばこ・飼料製造業	9	167,988	255,046	4	975	975
11繊維工業	7	166,561	206,561	7	917	967
12木材・木製品製造業	17	187,256	239,085	5	920	1,140
13家具・装備品製造業	3	169,933	206,693	2	935	935
14パルプ・紙・紙加工品製造業	3	191,333	209,667	1	899	899
15印刷・同関連産業	13	179,200	222,046	2	915	940
16化学工業	9	185,168	210,723	3	983	1,000
17石油製品・石炭製品製造業	0	-	-	0	-	-
18プラスチック製品製造業	22	175,382	210,027	5	931	971
19ゴム製品製造業	4	167,000	235,188	1	899	900
21窯業・土石製品製造業	25	199,167	255,863	5	970	1,080
22鉄鋼業	7	188,071	247,571	1	950	1,000
24金属製品製造業	33	185,732	260,404	2	900	905
25はん用機械器具製造業	14	190,806	260,268	5	940	960
26生産用機械器具製造業	10	178,120	297,320	2	925	950
27業務用機械器具製造業	5	195,440	261,060	0	-	-
28電子部品・デバイス・電子回路製造業	27	187,943	253,752	3	900	900
29電気機械器具製造業	46	183,180	261,547	5	987	1,007
30情報通信機械器具製造業	3	175,174	196,634	0	-	-
31輸送用機械器具製造業	58	187,916	244,674	5	971	971
F 電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)	5	181,752	246,240	0	-	-
G 情報通信業 (37~41)	37	214,811	328,638	5	972	1,202
H 運輸業, 郵便業 (42~49)	256	197,353	237,674	43	1,053	1,157
43旅客運送業	88	174,645	210,948	23	1,082	1,241
44貨物運送業	126	213,221	256,410	11	1,064	1,105
I 卸売業, 小売業 (50~61)	319	202,111	271,704	248	971	1,038
50~55卸売業	81	188,717	241,738	43	990	1,090
56~61小売業	238	206,669	281,902	205	967	1,027
J 金融業, 保険業 (62~67)	20	185,383	253,619	8	1,012	1,056
K 不動産業, 物品賃貸業 (68~70)	74	209,693	273,571	17	988	1,065
L 学術研究, 専門・技術サービス業 (75~77)	84	211,921	311,249	34	995	1,152
M 宿泊業, 飲食サービス業 (75~77)	192	196,120	240,757	196	1,027	1,097
75宿泊業	90	191,238	227,628	83	1,071	1,128
76飲食店	94	201,640	256,551	105	1,000	1,083
N 生活関連サービス業, 娯楽業 (78~80)	93	190,947	238,899	59	1,016	1,178
O 教育, 学習支援業 (81, 82)	30	193,078	232,586	37	1,098	1,310
P 医療, 福祉 (83~85)	1,141	194,444	234,004	651	1,051	1,174
83医療業	576	195,487	237,780	269	1,074	1,209
85社会保険・社会福祉・介護事業	561	193,584	230,513	382	1,035	1,150
Q 複合サービス事業 (86, 87)	28	171,203	184,057	12	972	974
R サービス業 (他に分類されないもの) (88~96)	248	191,497	236,069	197	988	1,019
88廃棄物処理業	26	195,101	222,131	14	1,001	1,057
89自動車整備業	37	191,029	269,286	3	940	1,140
90機械等修理業	2	197,500	232,500	1	900	900
91職業紹介・労働者派遣業	7	185,471	197,595	0	-	-
92その他の事業サービス	159	192,848	237,916	162	983	1,012
ST 公務・その他 (97, 98, 99)	7	175,243	205,714	37	1,103	1,228

※求人賃金：県内のハローワークにて当月中に受理されたフルタイム及びパートタイム求人の最低額、最高額（月額及び時間額）の平均値。

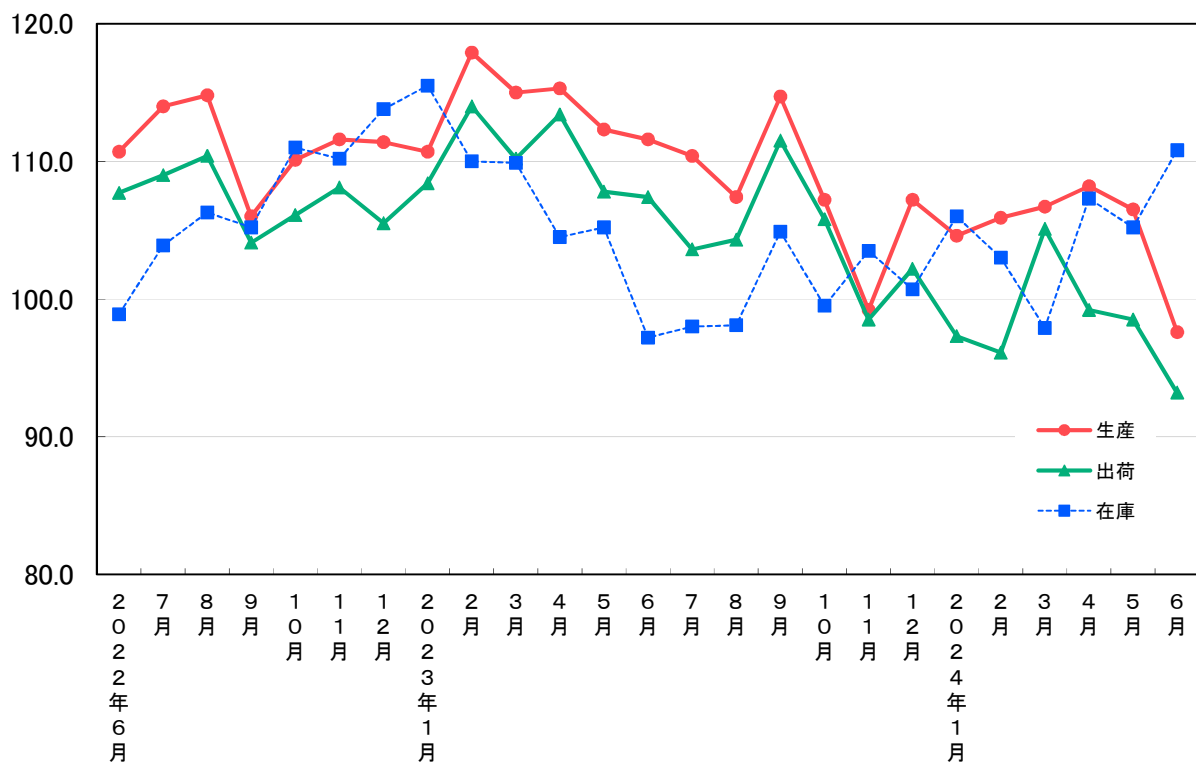
（注）産業分類は令和5年7月改定の「日本標準産業分類」による。

大分県鉱工業指数

2020年基準
2024年6月分

大分県鉱工業指数の推移(季節調整済指数)

2020年=100



2024年6月の鉱工業指数

2020年=100

区 分		季節調整済指数		原 指 数	
			前月比		前年同月
大分県	生 産	97.6	▲ 8.4	99.2	▲ 13.9
	出 荷	93.2	▲ 5.4	91.9	▲ 15.6
	在 庫	110.8	5.3	113.3	14.0
九 州	生 産	104.4	▲ 3.6	101.9	▲ 9.2
	出 荷	103.0	▲ 3.1	100.5	▲ 10.5
	在 庫	99.4	▲ 3.5	100.7	▲ 3.5
全 国	生 産	100.0	▲ 4.2	99.7	▲ 7.9
	出 荷	99.0	▲ 4.7	98.6	▲ 8.1
	在 庫	102.6	▲ 0.7	103.4	▲ 2.7

※九州は速報値

概況

[生産]

業種別に生産動向をみると、上昇に主に寄与した業種は「電子部品・デバイス工業」、「輸送機械工業」、「非鉄金属・金属製品工業」で、低下に主に寄与した業種は「化学・石油製品工業」、「汎用・生産用・業務用機械工業」、「窯業・土石製品工業」となっている。

[出荷]

業種別に出荷動向をみると、上昇に主に寄与した業種は「輸送機械工業」、「非鉄金属・金属製品工業」、「電子部品・デバイス工業」で、低下に主に寄与した業種は「化学・石油製品工業」、「電気・情報通信機械工業」、「汎用・生産用・業務用機械工業」となっている。

[在庫]

業種別に在庫動向をみると、上昇に主に寄与した業種は「化学・石油製品工業」、「パルプ・紙・紙加工品工業」、「その他工業」で、低下に主に寄与した業種は「汎用・生産用・業務用機械工業」、「窯業・土石製品工業」、「鉱業」となっている。

[全国の製造工業生産予測指数]

2024年7月は前月比6.5%の上昇、8月は同0.7%の上昇見込み。

業種動向

総合指数に対して主に寄与したものは、次のとおりである。

[生産] ※対前月比は季節調整済指数、対前年同月比は原指数による。

	業 種 名	対前月比(%)		対前年 同月比(%)	寄与率
		今 月	前 月		
上 昇	電子部品・デバイス工業	5.3	▲ 10.7	▲ 25.2	▲ 7.4
	輸送機械工業	2.3	40.0	▲ 13.2	▲ 1.5
	非鉄金属・金属製品工業	0.3	1.0	▲ 4.6	▲ 0.8
低 下	化学・石油製品工業	▲ 24.1	▲ 25.2	▲ 34.2	43.7
	汎用・生産用・業務用機械工業	▲ 11.2	13.1	2.4	14.3
	窯業・土石製品工業	▲ 24.5	32.9	▲ 0.9	14.3

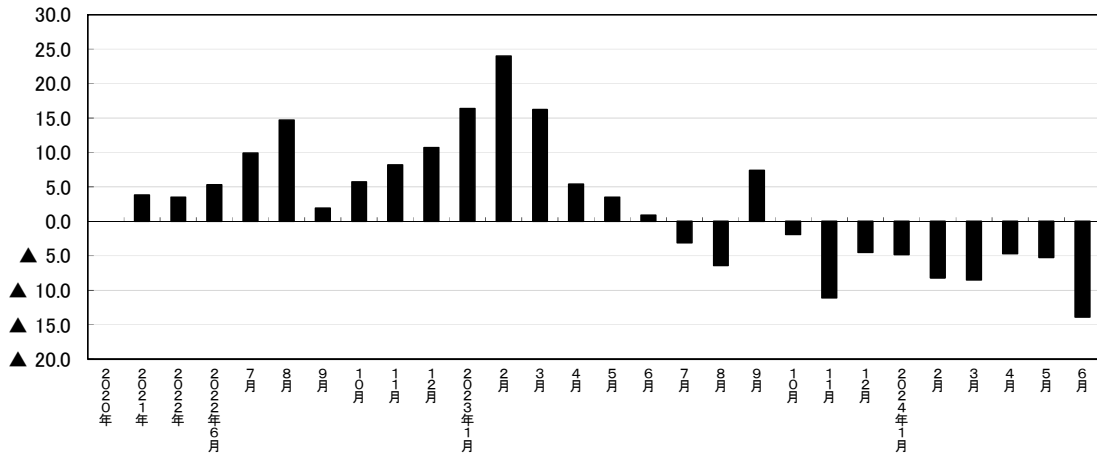
[出荷]

	業 種 名	対前月比(%)		対前年 同月比(%)	寄与率
		今 月	前 月		
上 昇	輸送機械工業	12.4	42.6	▲ 3.2	▲ 24.1
	非鉄金属・金属製品工業	3.6	1.2	▲ 5.7	▲ 10.2
	電子部品・デバイス工業	4.4	▲ 11.3	▲ 27.2	▲ 5.9
低 下	化学・石油製品工業	▲ 19.8	▲ 13.3	▲ 41.7	63.9
	電気・情報通信機械工業	▲ 26.6	7.0	▲ 49.4	20.5
	汎用・生産用・業務用機械工業	▲ 11.5	15.8	7.5	13.4

[在庫]

	業 種 名	対前月比(%)		対前年 同月比(%)	寄与率
		今 月	前 月		
上 昇	化学・石油製品工業	10.9	▲ 2.7	30.5	111.7
	パルプ・紙・紙加工品工業	9.0	▲ 6.0	▲ 2.9	3.1
	その他工業	0.1	0.8	10.1	0.1
低 下	汎用・生産用・業務用機械工業	▲ 12.9	▲ 14.0	14.9	▲ 14.0
	窯業・土石製品工業	▲ 1.5	▲ 3.9	▲ 5.2	▲ 0.8
	鉱業	▲ 7.6	2.4	▲ 12.3	▲ 0.8

鉱工業生産指数前年同月比(%)



大分県鉱工業指数の推移

(季節調整済指数 2020年=100)

年月	生産				出荷				在庫			
	季節調整済 指数	前月比 (%)	原指数	前年 同月比(%)	季節調整済 指数	前月比 (%)	原指数	前年 同月比(%)	季節調整済 指数	前月比 (%)	原指数	前年 同月比(%)
2020年	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—
2021年	—	—	103.8	3.8	—	—	103.5	3.5	—	—	102.5	2.5
2022年	—	—	107.4	3.5	—	—	103.6	0.1	—	—	101.5	▲ 1.0
2022年6月	110.7	1.3	114.2	5.3	107.7	2.7	109.3	2.6	98.9	▲ 6.5	101.2	▲ 6.4
7月	114.0	3.0	118.6	9.9	109.0	1.2	111.0	4.0	103.9	5.1	108.3	3.9
8月	114.8	0.7	116.3	14.7	110.4	1.3	109.9	14.0	106.3	2.3	114.8	6.2
9月	106.0	▲ 7.7	104.7	1.9	104.1	▲ 5.7	102.8	4.9	105.2	▲ 1.0	108.3	1.0
10月	110.1	3.9	114.5	5.7	106.1	1.9	110.9	4.8	111.0	5.5	113.6	9.8
11月	111.6	1.4	115.8	8.2	108.1	1.9	115.0	7.0	110.2	▲ 0.7	111.2	8.6
12月	111.4	▲ 0.2	114.0	10.7	105.5	▲ 2.4	110.1	2.5	113.8	3.3	117.0	15.3
2023年1月	110.7	▲ 0.6	105.2	16.4	108.4	2.7	103.9	14.9	115.5	1.5	116.9	22.7
2月	117.9	6.5	109.0	24.0	114.0	5.2	107.8	22.8	110.0	▲ 4.8	105.9	37.4
3月	115.0	▲ 2.5	116.3	16.2	110.2	▲ 3.3	114.8	16.8	109.9	▲ 0.1	97.7	32.4
4月	115.3	0.3	109.9	5.4	113.4	2.9	106.6	8.3	104.5	▲ 4.9	96.0	0.4
5月	112.3	▲ 2.6	111.1	3.5	107.8	▲ 4.9	102.8	4.3	105.2	0.7	104.0	▲ 0.6
6月	111.6	▲ 0.6	115.2	0.9	107.4	▲ 0.4	108.9	▲ 0.4	97.2	▲ 7.6	99.4	▲ 1.8
7月	110.4	▲ 1.1	114.9	▲ 3.1	103.6	▲ 3.5	105.5	▲ 5.0	98.0	0.8	102.2	▲ 5.6
8月	107.4	▲ 2.7	108.8	▲ 6.4	104.3	0.7	103.9	▲ 5.5	98.1	0.1	105.9	▲ 7.8
9月	114.7	6.8	112.4	7.4	111.5	6.9	109.9	6.9	104.9	6.9	108.0	▲ 0.3
10月	107.2	▲ 6.5	112.3	▲ 1.9	105.8	▲ 5.1	112.1	1.1	99.5	▲ 5.1	101.8	▲ 10.4
11月	99.2	▲ 7.5	102.9	▲ 11.1	98.5	▲ 6.9	104.8	▲ 8.9	103.5	4.0	104.5	▲ 6.0
12月	107.2	8.1	108.9	▲ 4.5	102.2	3.8	105.1	▲ 4.5	100.7	▲ 2.7	103.6	▲ 11.5
2024年1月	104.6	▲ 2.4	100.2	▲ 4.8	97.3	▲ 4.8	94.6	▲ 9.0	106.0	5.3	107.2	▲ 8.3
2月	105.9	1.2	100.1	▲ 8.2	96.1	▲ 1.2	95.1	▲ 11.8	103.0	▲ 2.8	99.1	▲ 6.4
3月	106.7	0.8	106.4	▲ 8.5	105.1	9.4	106.5	▲ 7.2	97.9	▲ 5.0	87.0	▲ 11.0
4月	108.2	1.4	104.7	▲ 4.7	99.2	▲ 5.6	94.7	▲ 11.2	107.3	9.6	98.5	2.6
5月	106.5	▲ 1.6	105.3	▲ 5.2	98.5	▲ 0.7	95.1	▲ 7.5	105.2	▲ 2.0	104.0	0.0
6月	97.6	▲ 8.4	99.2	▲ 13.9	93.2	▲ 5.4	91.9	▲ 15.6	110.8	5.3	113.3	14.0

主要業種動向

2024年6月分

(2020年=100)

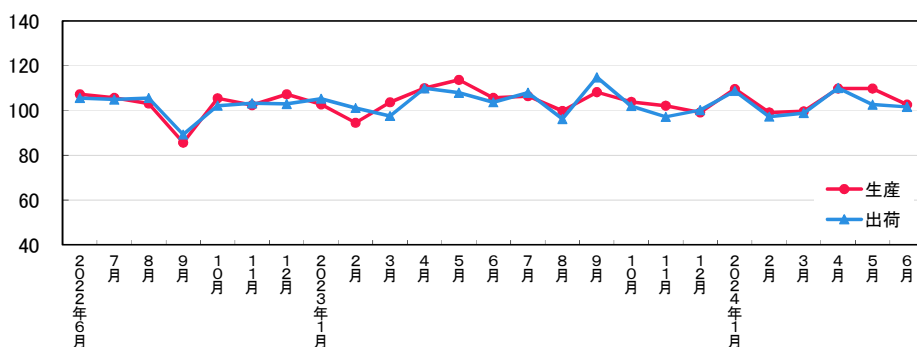
業 種 名	生 産			出 荷			在 庫		
	季節調整 済指数	前月比 (%)	前年 同月比 (%)	季節調整 済指数	前月比 (%)	前年 同月比 (%)	季節調整 済指数	前月比 (%)	前年 同月比 (%)
鉄鋼業	102.6	▲ 6.6	▲ 3.1	101.6	▲ 1.0	▲ 2.6	×	×	×
非鉄金属・金属製品工業	101.9	0.3	▲ 4.6	103.8	3.6	▲ 5.7	×	×	×
汎用・生産用・業務用 機械工業	106.6	▲ 11.2	2.4	95.4	▲ 11.5	7.5	97.5	▲ 12.9	14.9
輸送機械工業	79.5	2.3	▲ 13.2	84.0	12.4	▲ 3.2	×	×	×
化学・石油製品工業	74.2	▲ 24.1	▲ 34.2	70.8	▲ 19.8	▲ 41.7	120.2	10.9	30.5
食料品工業	95.7	▲ 12.9	▲ 5.8	92.5	▲ 10.7	▲ 10.7	96.1	▲ 0.9	2.8

* 前月比は季節調整済指数、前年同月比は原指数から算出

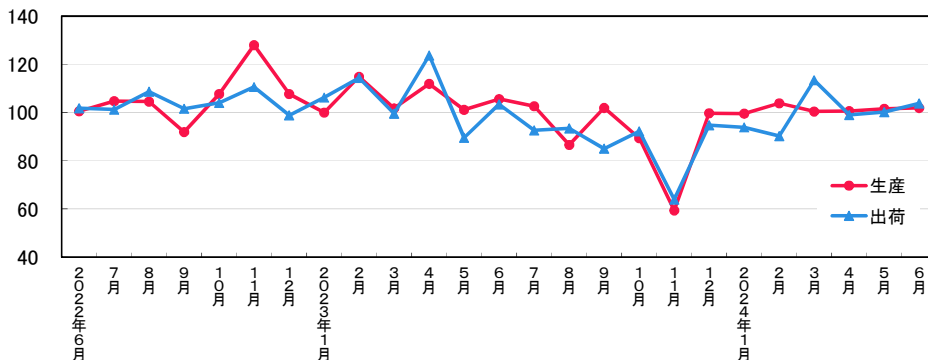
主要業種の推移

季節調整済指数 2020年=100

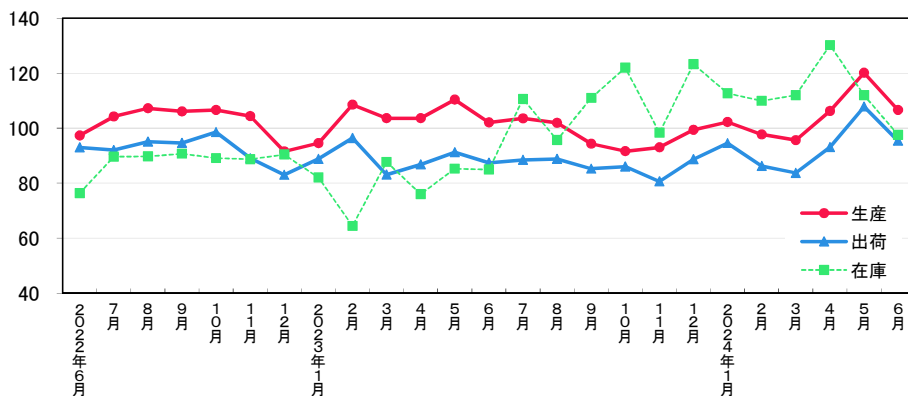
鉄鋼業



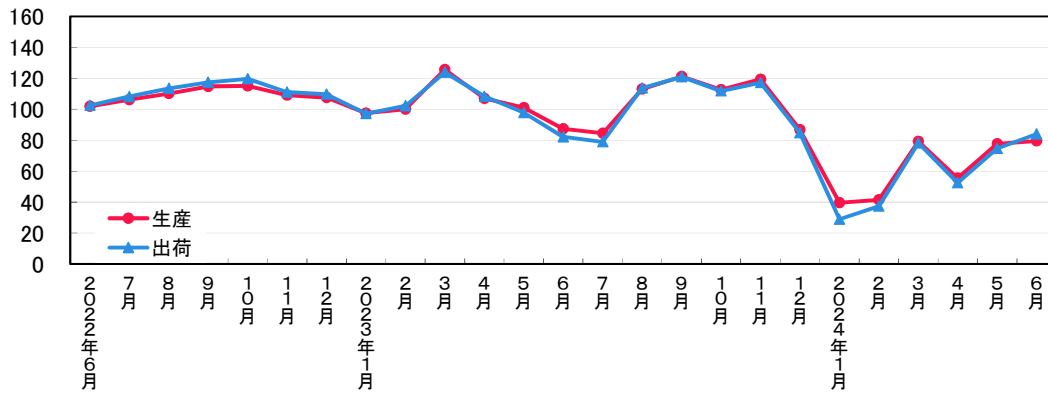
非鉄金属・金属製品工業



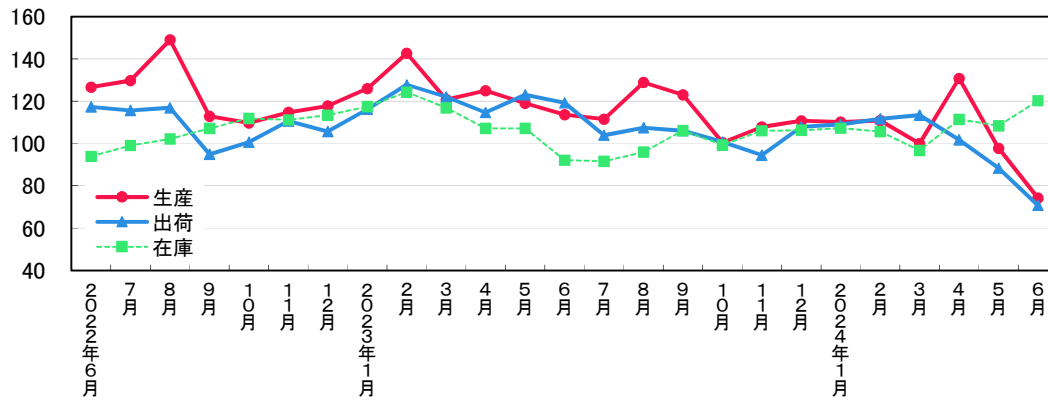
汎用・生産用・業務用機械工業



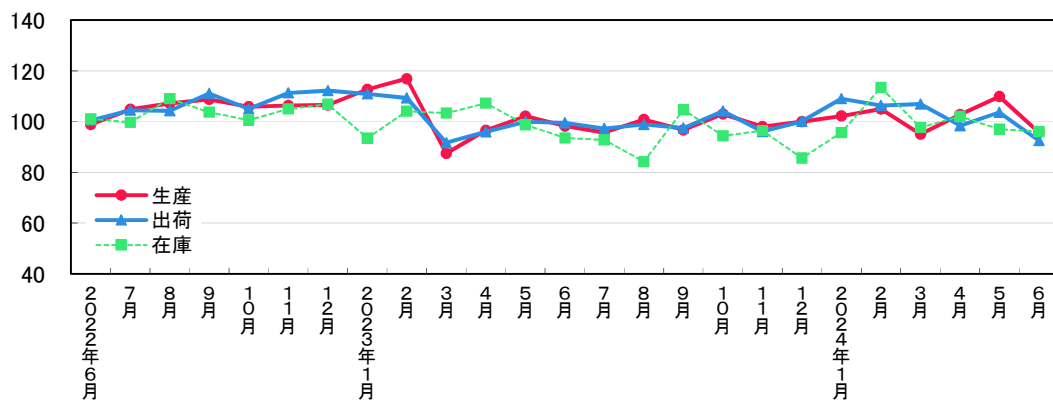
輸送機械工業



化学・石油製品工業



食料品工業



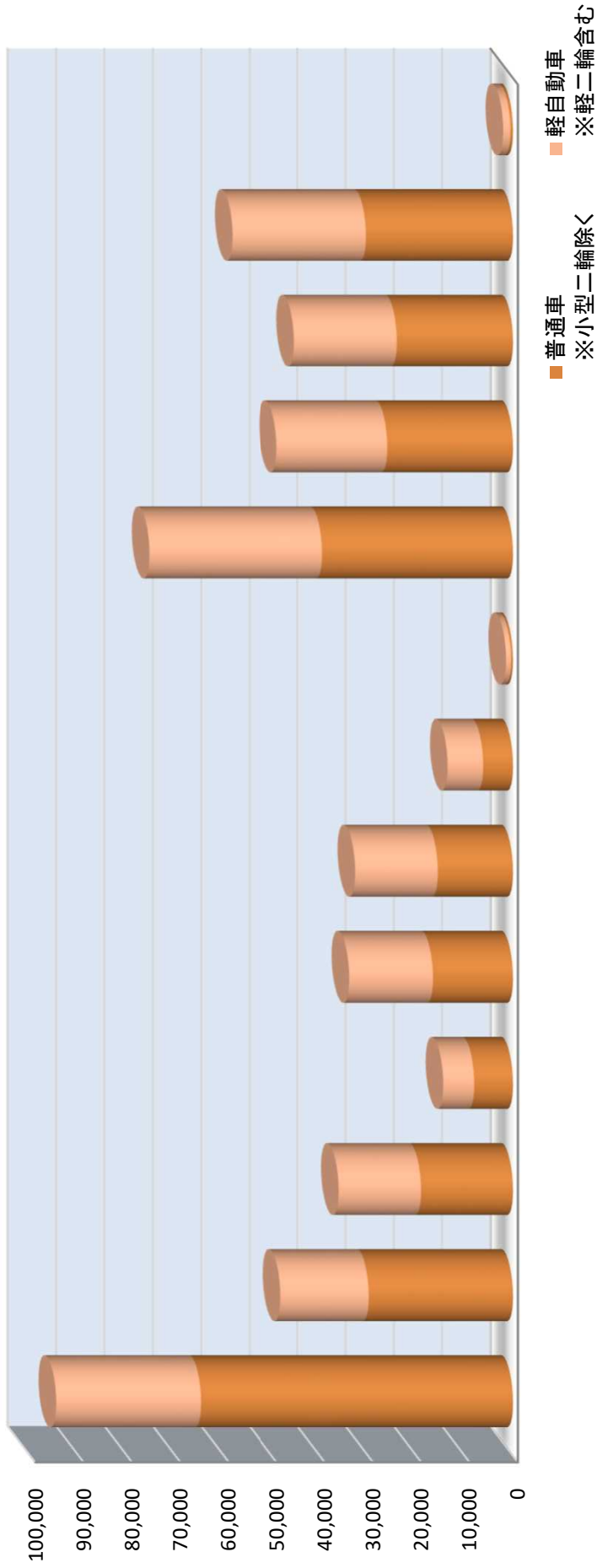
新規登録自動車の動き

(令和6年7月分)

九州運輸局

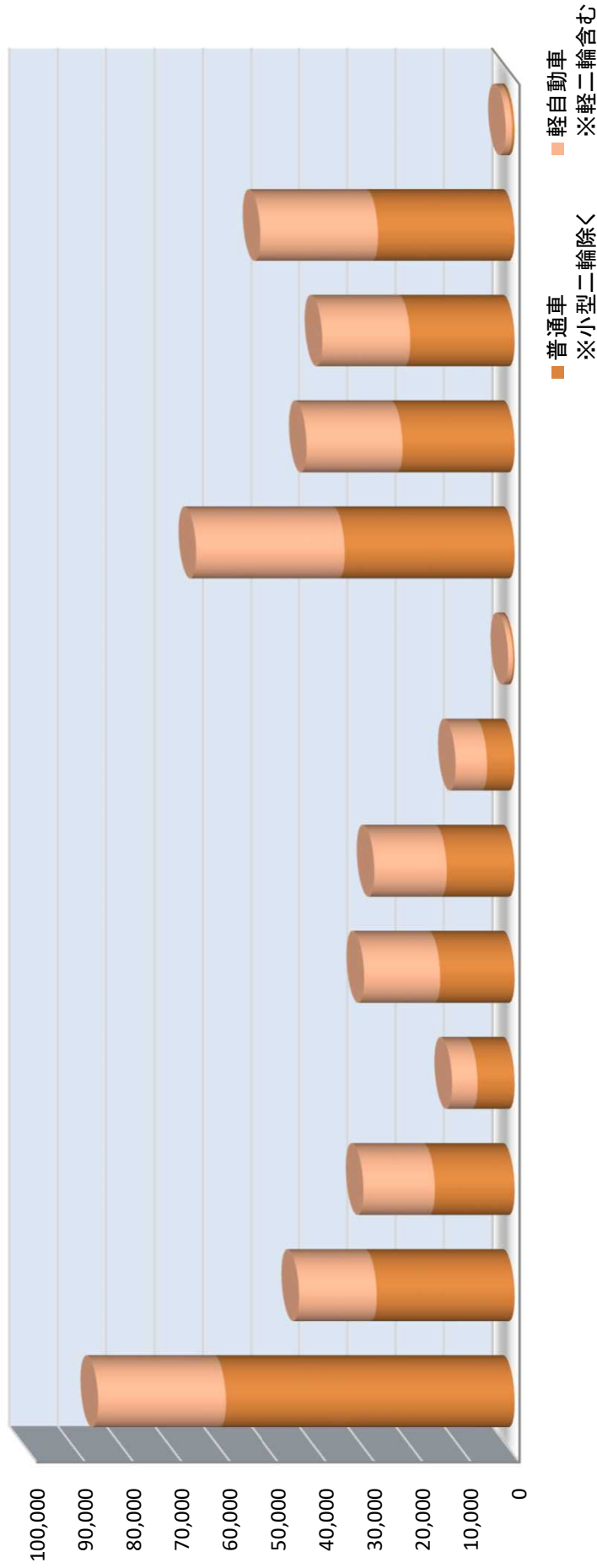
支局事務所別	新車				中古車				合計						
	貨物	乗用	その他	計	前年同月比	貨物	乗用	その他	計	前年同月比	貨物	乗用	その他	計	前年同月比
福岡	603	5,497	148	6,248	106.1	246	1,656	40	1,942	114.4	849	7,153	188	8,190	107.9
福岡	300	2,529	72	2,901	107.6	90	784	11	885	116.6	390	3,313	83	3,786	109.5
久留米	171	1,403	51	1,625	97.2	86	552	23	661	109.4	257	1,955	74	2,286	100.4
筑豊	73	581	17	671	101.7	40	258	20	318	113.6	113	839	37	989	105.2
小計	1,147	10,010	288	11,445	104.8	462	3,250	94	3,806	113.9	1,609	13,260	382	15,251	106.9
佐賀	167	1,307	54	1,528	114.9	80	520	12	612	110.7	247	1,827	66	2,140	113.6
長崎	84	1,199	41	1,324	104.7	51	419	17	487	122.1	135	1,618	58	1,811	108.8
佐世保	39	507	17	563	96.4	25	199	7	231	94.7	64	706	24	794	95.9
蕨原	3	22	1	26	76.5	1	20	1	22	62.9	4	42	2	48	69.6
小計	126	1,728	59	1,913	101.6	77	638	25	740	109.1	203	2,366	84	2,653	103.6
熊本	377	3,058	105	3,540	102.5	165	1,190	25	1,380	112.7	542	4,248	130	4,920	105.2
大分	265	2,073	59	2,397	108.7	112	669	21	802	117.1	377	2,742	80	3,199	110.7
宮崎	208	1,690	58	1,956	101.5	101	659	28	788	111.5	309	2,349	86	2,744	104.1
鹿児島	287	2,409	89	2,785	103.8	117	932	22	1,071	116.2	404	3,341	111	3,856	107.0
奄美	7	32	6	45	102.3	20	41	6	67	119.6	27	73	12	112	112.0
小計	294	2,441	95	2,830	103.8	137	973	28	1,138	116.4	431	3,414	123	3,968	107.1
合計	2,584	22,307	718	25,609	104.8	1,134	7,899	233	9,266	113.5	3,718	30,206	951	34,875	106.9
全国	28,775	229,437	6,849	265,061	103.9	10,527	82,461	2,140	95,128	112.4	39,302	311,898	8,989	360,189	106.0

令和2年度各県別新車登録台数



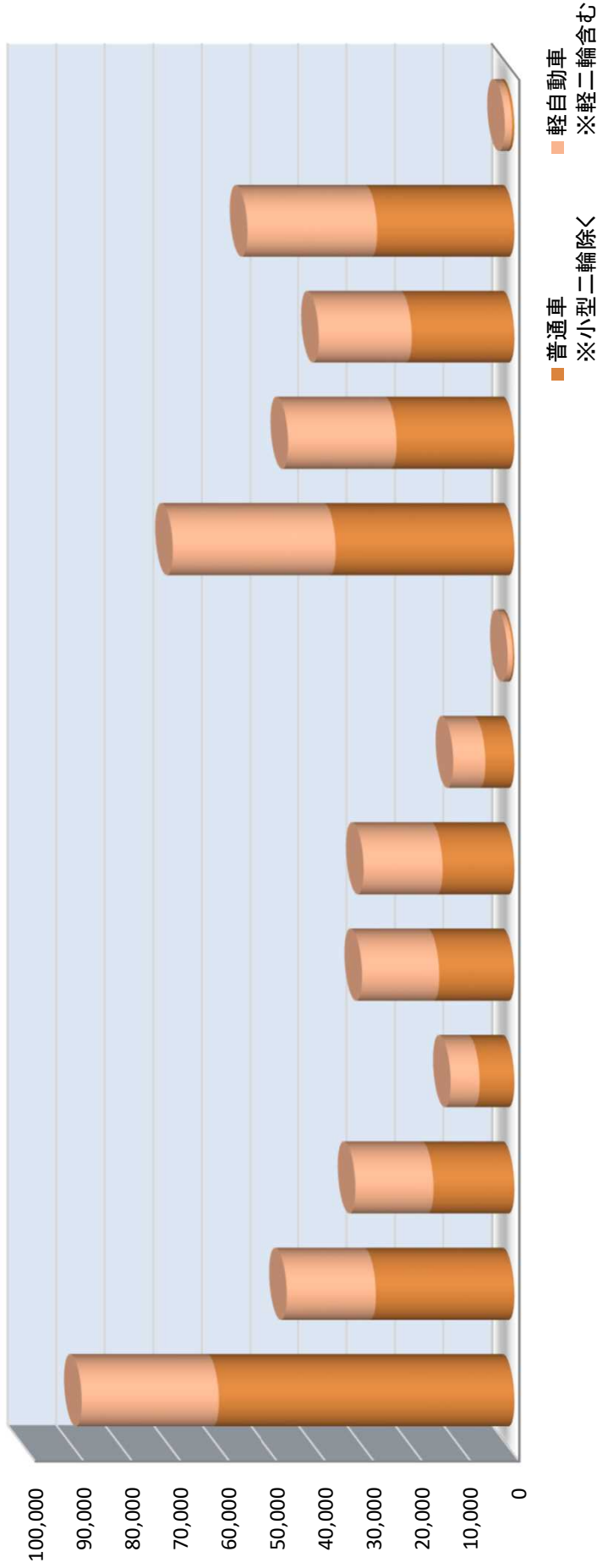
令和2年度	福岡	北九州	久留米	筑豊	佐賀	長崎	佐世保	敵原	熊本	大分	宮崎	鹿児島	奄美	九州計
普通車 ※小型二輪除く	64,735	29,860	19,043	8,027	16,562	15,557	6,161	387	39,540	26,030	24,044	30,450	518	280,914
対前年比	91.8	89.8	96.2	91.0	88.9	96.9	92.7	92.8	95.2	93.8	91.3	91.8	79.8	92.5
軽自動車 ※軽二輪含む	29,901	18,305	17,050	6,394	17,338	17,110	7,367	1,037	35,833	22,968	21,317	27,760	1,496	223,876
対前年比	96.3	94.9	99.7	96.0	91.9	96.6	93.5	92.2	99.6	92.8	92.1	94.6	100.5	95.5

令和3年度各県別新車登録台数



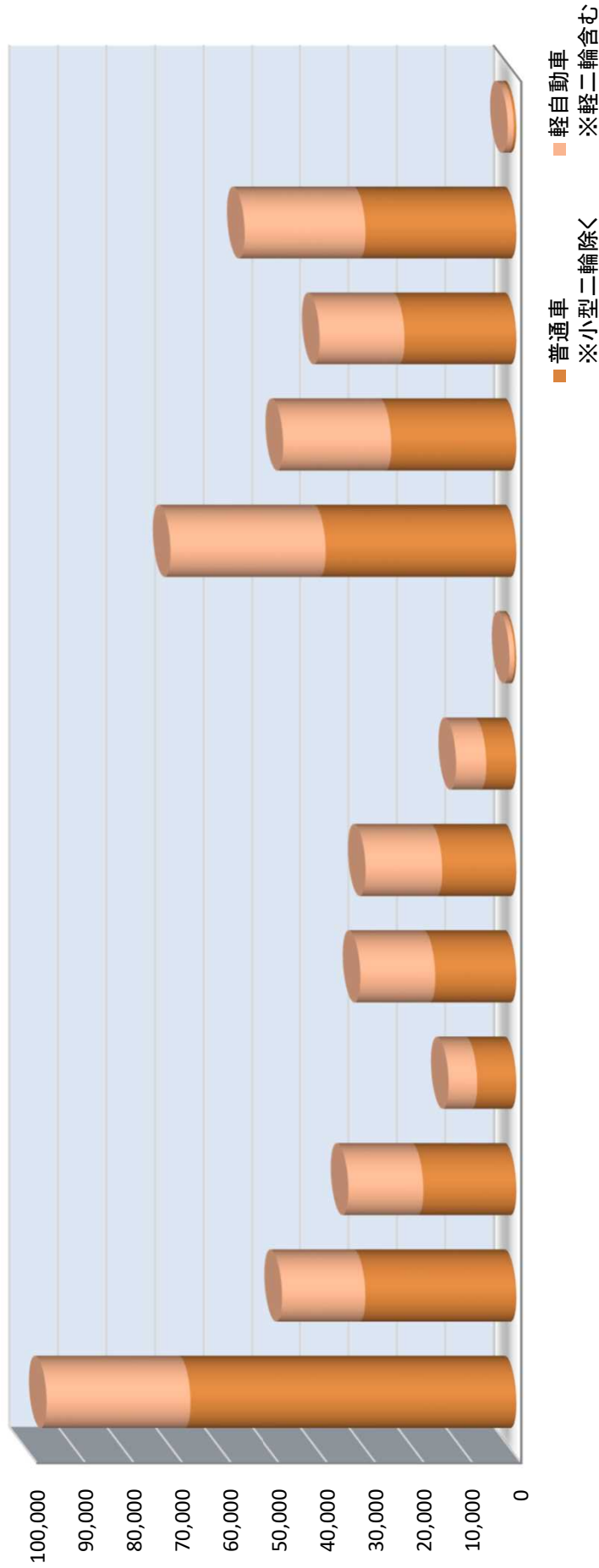
令和3年度	福岡	北九州	久留米	筑豊	佐賀	長崎	佐世保	敵原	熊本	大分	宮崎	鹿児島	奄美	九州計
普通車 ※小型二輪除く	59,940	28,554	16,512	7,671	15,417	14,055	5,702	355	35,200	23,206	21,629	28,309	513	257,063
対前年比	92.6	95.6	86.7	95.6	93.1	90.3	92.5	91.7	89.0	89.2	90.0	93.0	99.0	91.5
軽自動車 ※軽二輪含む	26,382	16,087	14,798	5,280	15,743	14,993	6,507	975	30,876	19,870	18,191	24,512	1,320	195,534
対前年比	88.2	87.9	86.8	82.6	90.8	87.6	88.3	94.0	86.2	86.5	85.3	88.3	88.2	87.3

令和4年度各県別新車登録台数



令和4年度	福岡	北九州	久留米	筑豊	佐賀	長崎	佐世保	敵原	熊本	大分	宮崎	鹿児島	奄美	九州計
普通車 ※小型二輪除く	61,180	28,611	16,704	7,176	15,529	14,818	5,989	356	36,919	24,331	21,189	28,342	495	261,639
対前年比	102.1	100.2	101.2	93.5	100.7	105.4	105.0	100.3	104.9	104.8	98.0	100.1	96.5	101.8
軽自動車 ※軽二輪含む	28,229	18,375	16,120	5,975	15,917	16,301	6,622	1,028	33,725	22,392	19,199	26,938	1,465	212,286
対前年比	107.0	114.2	108.9	113.2	101.1	108.7	101.8	105.4	109.2	112.7	105.5	109.9	111.0	108.6

令和5年度各県別新車登録台数



令和5年度	福岡	北九州	久留米	筑豊	佐賀	長崎	佐世保	敵原	熊本	大分	宮崎	鹿児島	奄美	九州計
普通車 ※小型二輪除く	67,383	31,167	19,198	8,078	16,741	15,298	6,216	386	39,374	25,813	23,080	31,154	527	284,415
対前年比	110.1	108.9	114.9	112.6	107.8	103.2	103.8	108.4	106.6	106.1	108.9	109.9	106.5	108.7
軽自動車 ※軽二輪含む	29,604	17,197	15,454	5,892	15,440	15,805	6,207	1,022	32,117	22,317	17,521	25,076	1,241	204,893
対前年比	104.9	93.6	95.9	98.6	97.0	97.0	93.7	99.4	95.2	99.7	91.3	93.1	84.7	96.5